

平成25年度 文化庁日本語教育大会

地域日本語教育と住民の社会参加

— 地域における日本語教室の在り方を考える —

平成25年8月30日(金), 31日(土)
昭和女子大学

主催



目 次

○ プログラム	2
○ 基調講演	5
○ 日本語教育関連施策一覧	9
文部科学省・文化庁における日本語教育関連施策等一覧	10
<文化庁>	15
1. 外国人に対する日本語教育の推進	
2. 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業	
3. 日本語教育研究協議会等の開催	
4. 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育事業	
5. 日本語教育コンテンツ共有化推進事業	
<文部科学省>	27
1. 日本語指導が必要な児童生徒数の推移	
2. 日本語指導が必要な児童生徒に対する指導の在り方等について (審議のまとめ) 概要	
3. 外国人児童生徒受入れの手引き	
4. 帰国・外国人児童生徒教育のための情報検索サイト「かすたねっと」	
5. 定住外国人の子供の就学支援事業	
○ 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明	35
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育の標準的なカリキュラム案等を 活用した取組の報告	41
○ パネルディスカッション 「地域日本語教育と住民の社会参加ー地域における日本語教室の在り方を考えるー」	49
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育ワークショップ	65
○ 平成24年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 事例発表ポスターセッション	75
○ 文化庁の日本語教育についての主な取組	107
・ 昭和女子大学 構内図	110
・ 大会第2日目 大学1号館 校舎内案内図	111

○ プログラム

◎テーマ：地域日本語教育と住民の社会参加 ー地域における日本語教室の在り方を考えるー

〔趣 旨〕 地域における日本語教室が、様々な機関と連携する中で外国人のエンパワーメントに貢献し、地域に更なる活力をもたらす可能性について、パネルディスカッション等を通して考える。

あわせて、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等のセットが完成したことを踏まえ、日本語教育小委員会における一連の成果物の報告、活用方法に向けた実践的なワークショップを行う。

◎日 時：第1日目 平成25年8月30日（金）13：00～17：30
第2日目 平成25年8月31日（土）10：00～14：00

◎会 場：第1日目 昭和女子大学 グリーンホール
第2日目 昭和女子大学 大学1号館3，4階

<第1日目> 【会場：グリーンホール】

13：00 開催挨拶・基調講演

○講演者：青柳 正規（文化庁長官）

13：40～14：10 施策説明

- 文化庁施策
説明者：岩佐 敬昭（文化庁文化部国語課長）
- 文部科学省施策
説明者：河村 裕美（文部科学省初等中等教育局国際教育課課長補佐）

14：10～14：30 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明

○説明者：伊東 祐郎（文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査，
東京外国語大学教授・留学生日本語教育センター長）

14：30～15：00 「生活者としての外国人」のための日本語教育の 標準的なカリキュラム案等を活用した取組の報告

- カリキュラム案を活用した「生活のための日本語」動画教材作成の試み
報告者：社会福祉法人さぼうとにじゅういち（平成24年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業地域日本語教育実践プログラムA採択団体）
- 多文化共生コミュニティ形成のための日本語教育事業
報告者：公益財団法人札幌国際プラザ（平成24年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 地域日本語教育実践プログラムB採択団体）

15:15～17:30 パネルディスカッション

- テーマ：地域日本語教育と住民の社会参加
－地域における日本語教室の在り方を考える－
- 趣旨：地域で暮らす外国人住民が日本人住民とともに地域づくりに参加していくために、地域における日本語教室ができることについて考える。
- 進行役：神吉 宇一（一般財団法人海外産業人材育成協会HIDA総合研究所日本語教育センター上席日本語専門職兼日本語教育センター担当チーフコンサルタント）
- パネリスト：山崎 亮（京都造形芸術大学教授，コミュニティーデザイナー，株式会社studio-L代表）
山田 ロサリオ（NPO法人日本ボリビア人協会代表）
伊藤 美智代（ひまわり21代表，ワールド・キッズ・ネットワーク代表）
福田 淳司（北九州市総務企画局国際部国際政策課多文化共生係長）
西川 寛之（明海大学講師，公益社団法人日本語教育学会）

<第2日目> 【会場：大学1号館】

10:00～12:00 「生活者としての外国人」のための日本語教育ワークショップ

- 第一分科会（3階 3S38教室）
「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案とは？
－5点セット早分かり！－
講師：加藤 早苗（日本語教育小委員会委員，インターカルト日本語学校代表）
- 第二分科会（3階 3S06・3S07教室）
行動・体験中心の活動を考えよう－教材例集を活用するために－
講師：米勢 治子（東海日本語ネットワーク副代表）
矢部 まゆみ（横浜国立大学留学生センター非常勤講師，
横浜市日本語学習コーディネート業務アドバイザー）
- 第三分科会（3階 3S05教室）
私たちの日本語教室・日本語教育プログラムを点検しよう！
－指導力評価に関するチェックシートを活用してPDCAサイクルを回そう－
講師：品田 潤子（公益社団法人国際日本語普及協会所属講師）

12:00～13:30 平成24年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業事例発表ポスターセッション

- 地域日本語教育実践プログラムA 9団体（4階 4S05・4S06・4S07教室）
- 地域日本語教育実践プログラムB 5団体（4階 4S03・4S04教室）

13:30～14:00 分科会の成果共有報告会・閉会（4階 4S32教室）

【開催日時】平成25年8月30日(金)／31日(土)

【会場】昭和女子大学(東京都世田谷区太子堂1-7)

参加費は不要です。直接会場にお越しください。

※当日、参加受付票を御提出いただきますので、御記入の上、御持参ください。

※31日(土)の分科会のみ事前の申込みが必要です。申込方法は文化庁ホームページを御覧ください。

地域における日本語教室が、様々な機関と連携する中で

外国人のエンパワーメントに貢献し、地域に更なる活力をもたらす可能性について、

事例報告やパネルディスカッションを通して考えます。

また、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等についての実践的なワークショップを行います。

【1日目】

- 13:00 開催挨拶・基調講演
講演者：青柳 正規(文化庁長官)
- 13:40 施策説明(文化庁・文部科学省)
- 14:10 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明
説明者：伊東 祐郎
(文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査、東京外国語大学教授・留学生日本語教育センター長)
- 14:30 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等を活用した取組の報告
- 15:00 休憩
- 15:15 パネルディスカッション
「地域日本語教育と住民の社会参加ー地域における日本語教室の在り方を考えるー」
進行役：神吉 宇一(一般財団法人海外産業人材育成協会 HIDA 総合研究所日本語教育センター
上席日本語専門職 兼 日本語教育センター担当チーフコンサルタント)
パネリスト：●山崎 亮(京都造形芸術大学教授、コミュニティーデザイナー、株式会社 文化庁-L 代表)
●山田 ロサリオ(NPO法人日本ポリビア人協会代表)
●伊藤 美智代(ひまわり21 代表、ワールド・キッズ・ネットワーク代表)
●福田 淳司(北九州市総務企画局国際部国際政策課多文化共生係長)
●西川 寛之(明海大学講師、日本語教育学会)
- 17:30 終了

【2日目】

- 10:00 「生活者としての外国人」のための日本語教育ワークショップ(各定員50名、先着順)
第一分科会 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案とは?
ー5点セット早分かりー
●加藤 早苗(日本語教育小委員会委員、インターカルト日本語学校校長)
- 第二分科会 行動・体験中心の活動を考えようー教材例集を活用するためにー
●米勢 治子(東海日本語ネットワーク副代表、地域日本語教育コーディネーター研修講師)
●矢部 まゆみ(横浜国立大学留学生センター非常勤講師、地域日本語教育コーディネーター研修講師)
- 第三分科会 私たちの日本語教室・日本語教育プログラムを点検してみよう!
ー指導力評価に関するチェックシートを活用してPDCAサイクルを回そうー
●品田 潤子(公益社団法人国際日本語普及協会所属教師、地域日本語教育コーディネーター研修講師)
- 12:00 平成24年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
事例発表 ポスターセッション
- 13:30 分科会・事例発表の成果共有・報告会
- 14:00 閉会

※敬称略

【お問合せ】

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 旧文部省庁舎5階 文化庁文化部国語課 電話:03(5253)4111(内線2840) FAX:03(6734)3818 nihongo@bunka.go.jp

文化庁ホームページ：<http://www.bunka.go.jp/> (平成25年度「文化庁日本語教育大会」の開催について)

平成25年度文化庁日本語教育大会

「テーマ」

地域日本語教育と住民の社会参加

ー地域における日本語教室の在り方を考えるー

【主催】  文化庁
AGENCY FOR CULTURAL AFFAIRS

基調講演



〔基調講演〕

テーマ：「ことばと文化」

○講演者

青柳 正規（あおやぎ まさのり）

文化庁長官



プロフィール：

1944年大連生まれ。ギリシャ・ローマ考古学者。
1969～1972年ローマ大学に留学，古代ローマ美術史・考古学を学ぶ。文学博士。東京大学教授，副学長を経て，国立西洋美術館館長，独立行政法人国立美術館理事長を歴任。本年7月より第21代文化庁長官に就任した。2006年に紫綬褒章受章，2011年にNHK放送文化賞受賞。

抱負は，地域を重視して日本文化の多様性を保ち，生きる一番の目的である文化的生活の充実に貢献すること。「社会が十分に目を向けてこなかった人々と一緒に社会を作ることが豊かさの証し」との思いから，滋賀県が力を入れる障害者らの芸術活動「アール・ブリュット」の全国ネットワークの発足に関わるなど，それぞれの地域がその土地にふさわしい方法で文化を守り，文化の多様性を発信していくことを大切にしている。

著書：

- 『原史美術』（名宝日本の美術，第1巻） 小学館 （1982年）
- 『古代都市ローマ』 中央公論美術出版 （1990年）
- 『ポンペイ壁画』全2巻 岩波書店 （1991年,共編著）
- 『6世紀までの美術』（日本美術の流れ，第1巻） 岩波書店 （1991年）
- 『皇帝たちの都ローマ』 中公新書 （1992年）
- 『トリマルキオの饗宴 ー逸楽と飽食のローマ文化』 中公新書 （1997年）
- 『人類文明の黎明と暮れ方』 講談社（2009年）

<メモ>

日本語教育関連施策一覧



文部科学省・文化庁における日本語教育関連施策等一覧

施策・事業	概 要
1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会	<p>外国人に対する日本語教育施策に関することについて検討を行っている。</p> <p>本年度は平成25年2月に取りまとめられた「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」の各論点について、ヒアリングの内容を踏まえ検討を行う。</p>
2 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業	<p>外国人が日本社会の一員として日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を平成19年度から実施している。</p> <p>平成25年度には次のような事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域日本語教育実践プログラムA 標準的なカリキュラム案等の活用による取組 ○地域日本語教育実践プログラムB 地域における日本語教育の体制整備を推進する取組 ○地域日本語教育コーディネーター研修 ○地域日本語教育の総合的な推進体制の構築に関する実践的な調査研究
3 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育	<p>我が国に定住を希望する条約難民及び第三国定住難民に対する政府全体の定住支援プログラムの一環として、通所式の定住支援施設における日本語教育のほか、退所後、定住先においても難民の継続的な日本語学習を支援するため、難民や日本語ボランティア等に対する日本語教育相談を行っている。</p>
4 日本語教育に関する調査及び調査研究	<p>我が国における定住外国人に対する今後の日本語教育施策の推進の参考とするため、日本語教育実施機関・施設等に関する実態などについて最新の状況を調査している。</p>
5 日本語教育研究協議会等の開催	<p>日本語教育研究協議会を開催し、各地の優れた取組の報告や地域における日本語教育の課題の検討等を行っている。</p> <p>また、都道府県、政令指定都市、中核市、外国人集住都市等（国際交流協会を含む）の日本語教育担当者を対象に、地域における日本語教育を推進するため、都道府県・政令指定都市等日本語教育担当者研修を実施している。</p>
6 省庁連携日本語教育基盤整備事業	<p>日本語教育に関する各種コンテンツを横断的に利用できるシステムを平成24年度に作成し、平成25年度から「NEWS」（ニュース：Nihongo Education contents Web sharing Systemの略称）として公開し、随時情報を収集・公開している。</p> <p>また、日本語教育推進会議を開催し、関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換を行っている。</p>

	施策・事業	概要
7	定住外国人の子どもの就学支援事業	<p>昨今の景気後退により、不就学等になっているブラジル人等の子供に対して、日本語等の指導や学習習慣の確保を図るための場（「虹の架け橋教室」）を外国人集住都市等に設け、主に公立学校への円滑な転入等が出来るようにしている。</p> <p>また、ブラジル人等の子供を中心としたブラジル人等コミュニティと地域社会との交流を促進している。</p>
8	定住外国人の子どもの教育等に関する政策懇談会	<p>定住外国人の子供や留学生を含む外国人に対する日本語教育や就職支援等の課題について有識者等との意見交換等を行い、今後の我が国の教育政策に反映させるために平成21年12月に設置。本懇談会の意見を踏まえた文部科学省の政策のポイントを平成22年5月に発表している。</p>
9	義務教育諸学校における外国人児童生徒への日本語指導の充実のための教員配置	<p>学級数等から算定されるいわゆる基礎定数とは別に、日本語指導が必要な外国人児童生徒等のための加配定数を措置している。（定数から算定される教員の給与費の1/3を国庫負担。）</p>
10	公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業	<p>帰国・外国人児童生徒の受入れから卒業後の進路までの一貫した指導・支援体制の構築を図るため、各自治体が行う受入促進・日本語指導の充実・支援体制の整備に関する取組を支援する事業を実施している。</p>
11	研修マニュアル及び日本語能力測定方法の普及	<p>「外国人児童生徒の総合的な学習支援事業」（平成22年度～24年度）の委託事業により開発した「研修マニュアル」及び「日本語能力測定方法」について普及を図る。</p> <p>【具体的内容】 ※平成25年度秋に配付・HP掲載予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人児童生徒教育研修マニュアル：主に教育委員会が外国人児童生徒教育に関する研修会を計画する際の参考となるもの。 ○DLA～外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント：学校において児童生徒の日本語能力を把握し、その後指導方針を検討する際の参考となるもの。 <p>【参考】 平成22年度に開発・公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人児童生徒受入れの手引き：適応指導・日本語指導等に関する体系的・総合的なガイドライン。 ○情報検索サイト「かすたねっと」：地域の実践事例を検索し、活用できるサイトの開設。

	施策・事業	概要
12	日本語指導者等に対する研修の実施	<p>独立行政法人教員研修センターにおいて、外国人児童生徒教育に携わる教員や校長，副校長，教頭等の管理職及び指導主事を対象として，日本語指導法等を主な内容とした実践的な研修を実施している。（年1回，4日間，110名程度）</p>
13	外国教育施設日本語指導教員派遣事業(REXプログラム)	<p>外国の地方公共団体等からの日本語教育に対する協力要請に基づき，姉妹都市提携等による交流（地域間交流）を行っている地方公共団体と協力して，我が国の小・中・高等学校教員を約4か月の国内における事前研修を含めて2年間，海外の日本語教育を実施している初等・中等教育施設に派遣し，日本語教育や教育・文化交流活動を実施。平成25年度までに388人を派遣している。</p> <p>（費用負担）【文部科学省】事前研修関連経費 【総務省】派遣教員給与費（特別交付税措置） 【外国の地方公共団体】赴任旅費，住居・在勤基本手当</p> <p>※ 本施策は，「日本の公立学校に通う外国人児童生徒」に対する施策ではなく，「外国の初等・中等教育施設に通う児童生徒」に対する施策である。</p>
14	留学生に対する日本語教育関連施策	<p>1.（独）日本学生支援機構日本語教育センター（東京，大阪）において，国費留学生の一部（高専・専修学校）及び外国政府派遣留学生等，大学進学を希望する私費留学生に対して，日本語教育を1年間から1年半実施している（入学定員540人）。</p> <p>※ この他，国立大学に置かれる留学生センター等や私立大学に置かれる留学生を対象とした別科における日本語教育への支援や，各大学に置かれる日本語教育施設の共同利用が進むようその拠点となる施設の認定等を実施している。（認定校：筑波大学（平成22年～26年），大阪大学（平成23年～27年））</p> <p>2. 国費外国人留学生制度として，日本語・日本文化研修留学生，教員研修留学生に対し，日本語教育，教育手法等の研修を実施している。</p>
15	大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～(SENDプログラム)	<p>日本人学生が留学先の現地の言語や文化を学習し，現地の学校等での日本語指導支援や日本文化の紹介をすることにより，学生自身の異文化理解を促し，将来日本とASEAN（東南アジア諸国連合）との架け橋となるエキスパート人材の育成を支援している。</p>

※政府全体の関係会議

	会議・協議会等	概要
16	外国人労働者問題 関係省庁連絡会議	我が国の国際化の進展等の観点から外国人労働者の受入れの範囲拡大や円滑化が要請される一方、外国人の不法就労等が社会問題化している現状に鑑み、外国人労働者の受入れ範囲拡大の是非、拡大する場合その範囲及び受入れ体制の整備等外国人労働者を中心とする外国人受入れに関する諸問題の検討を行うために設置。平成18年12月に「生活者としての外国人」に関する総合的対応策」を取りまとめた。
17	日系定住外国人施策推進会議	今般の厳しい雇用情勢の下で困難な状況に置かれている日系定住外国人への支援を検討するなど、日系定住外国人に関する施策について政府全体としての取組を推進するために設置。平成22年8月に「日系定住外国人施策に関する基本指針」、平成23年3月に「日系定住外国人施策に関する行動計画」を取りまとめた。
18	「外国人との共生社会」実現検討会議	日本で生活する外国人との共生社会の実現に向けた環境整備に関する諸問題について、関係省庁の密接な連携の下に総合的な検討を進めるとともに、関連施策について政府全体としての取組を推進するために平成24年5月に設置。平成24年8月に「中間的整理」を取りまとめた。
19	海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会	海外において日本語の普及を促進するに当たり、政府の取組について幅広い分野の有識者の意見を求め、必要な施策等について外務大臣への提言を得るために平成25年4月に設置。平成25年7月に「議論の総括と政策提言」を外務大臣へ提出した。
20	難民対策連絡調整会議	<p>難民をめぐる諸問題について、関係行政機関の緊密な連携を確保し、政府として必要な対応を検討するため、内閣に、難民対策連絡調整会議を設置した。</p> <p>なお、第三国定住難民については政府全体として平成22年10月から3年間のパイロットケースとして受入れを開始している（平成24年3月の難民対策連絡調整会議決定によりパイロットケースを5年に延長）。また、平成24年5月から第三国定住に関する有識者会議を内閣官房に設置し、今後の受入れの在り方について検討している。</p>

<メモ>

日本語教育施策説明

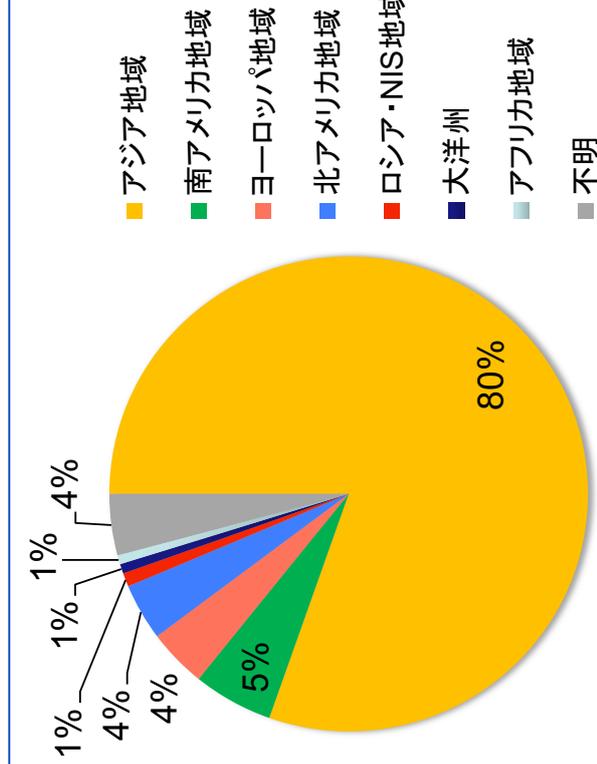
<文化庁>



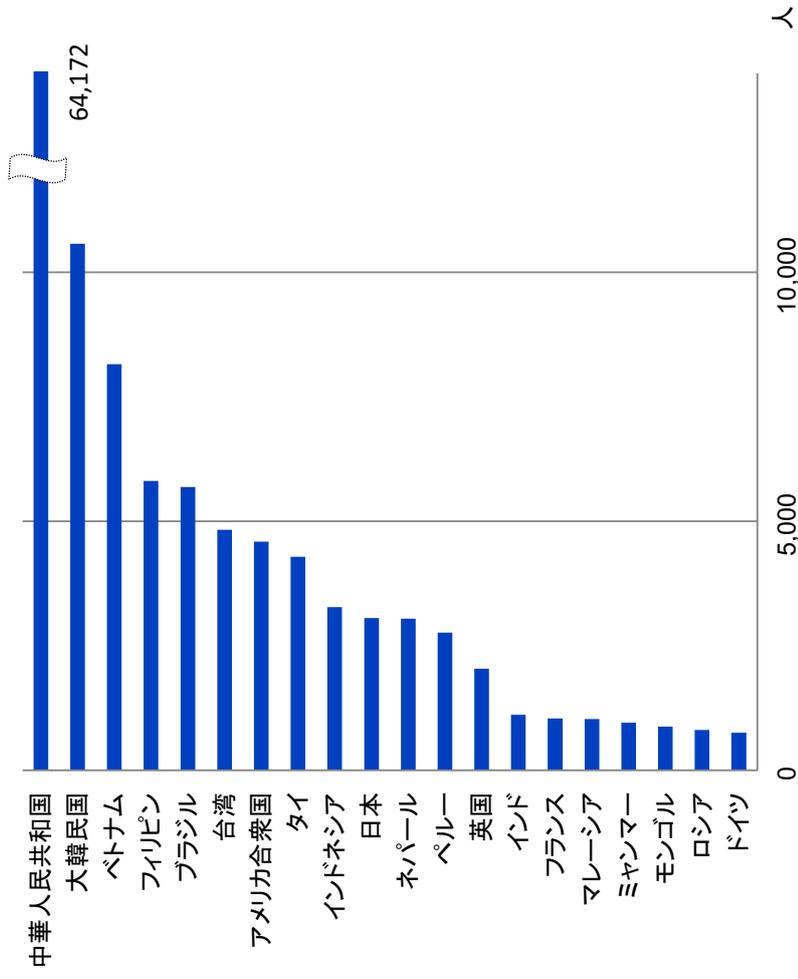
外国人に対する日本語教育の推進－国内における日本語学習者について－

○国内の日本語学習者数13万人のうち、8割を占める11万2千人がアジア地域の出身。
○国・地域別では、中国が6万4千人と最も多く、韓国、ベトナム、フィリピンと続く。

出身地域別の日本語学習者数



国・地域別の日本語学習者数（上位20か国・地域）



※出典：文化庁「国内の日本語教育の概要」

平成24年11月1日現在

外国人に対する日本語教育の推進

(平成24年度予算額 243百万円)
平成25年度予算額 216百万円

審議会における検討

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、②「カリキュラム案活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、③「教材例集」及び④「日本語能力評価」(平成24年1月)、⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ。[平成25年度以降、周知・活用を図る。]
また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)を取りまとめ。[今後、本報告を基に更に検討。]

具体的な事業の実施

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(24年度予算額 195百万円)
25年度予算額 164百万円

○地域日本語教育実践プログラム

・「標準的なカリキュラム案」等を活用した取組
「標準的なカリキュラム案」等を活用し、地域の実情に応じた日本語教室の実施、人材の養成及び教材の作成を支援

○地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援

○地域日本語教育コーディネーター研修

日本語指導者に対する指導的な立場を果たすことが期待される者を対象に研修を実施

○地域日本語教育の総合的な推進体制の構築に関する実践的調査研究

条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(24年度予算額 32百万円)
25年度予算額 34百万円

条約難民及び第三国定住難民に対して、定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施
平成25年度からは、第三国定住難民に対し、定住先の自治体と連携を図った継続的な日本語教育を新たに実施

日本語教育に関する調査及び調査研究

(24年度予算額 5百万円)
25年度予算額 5百万円

○日本語教育に関する実態調査等

日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施

○諸外国における外国人に対する自国教育・普及施策に関する調査研究

我が国における定住外国人に対する今後の日本語教育施策の推進に資するため、諸外国における状況について調査研究を実施

日本語教育研究協議会等の開催

(24年度予算額 2百万円)
25年度予算額 9百万円

○日本語教育研究協議会

「標準的なカリキュラム案」等の普及・活用のため、ハンドブックを作成するとともに例年の開催地である東京に新たに全国3地域を加え協議会を開催

○都道府県・政令指定都市等日本語教育担当者研修

省庁連携日本語教育基盤整備事業

(24年度予算額 9百万円)
25年度予算額 4百万円

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関する各種コンテンツを横断的に利用できるシステムを運用・データ追加

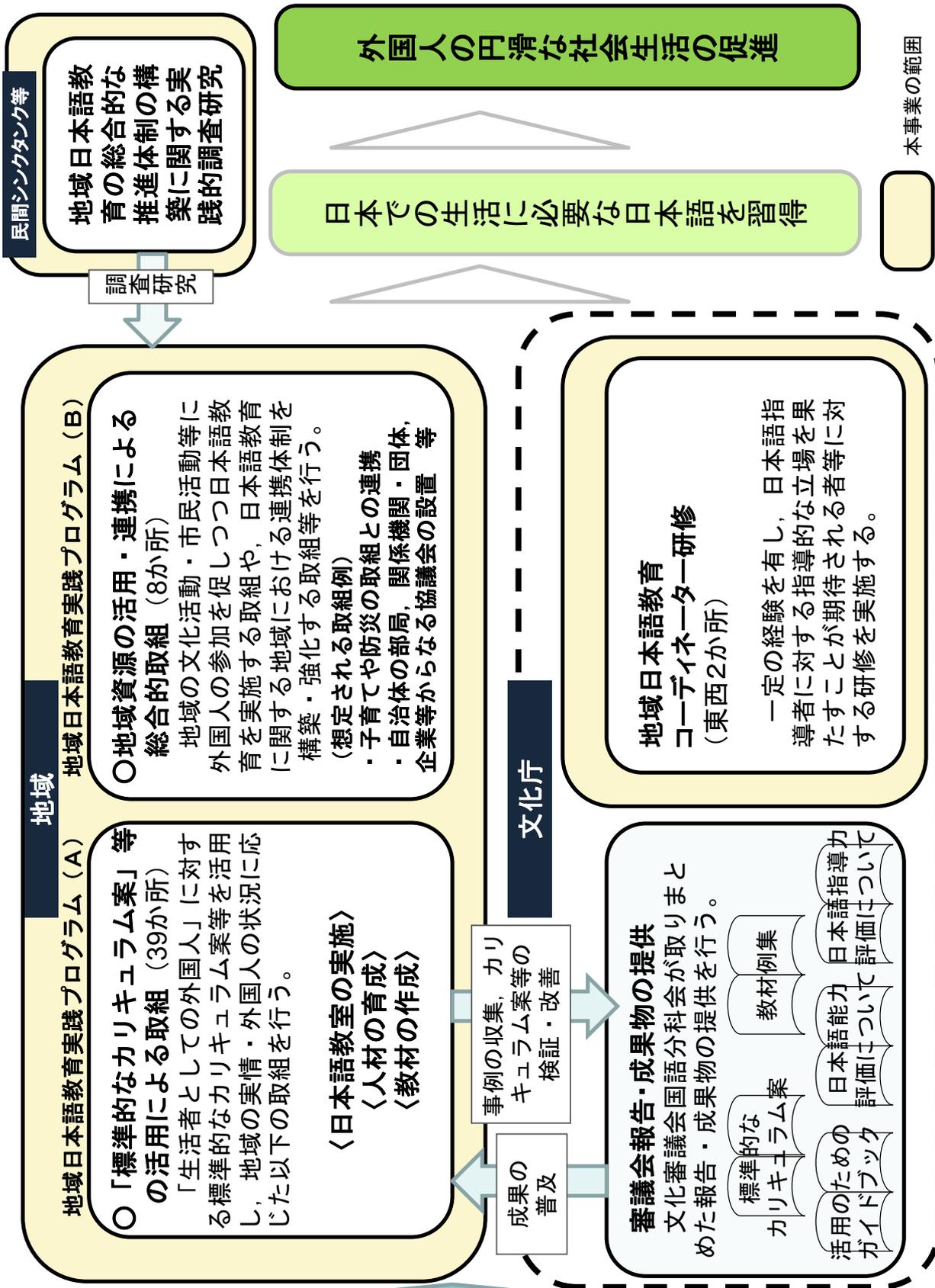
○日本語教育推進会議等

- ・日本語教育推進会議
(参加団体) 28団体、下記の7府省
- ・日本語教育関係府省連絡会議
(参加府省) 内閣府、総務省、法務省、外務省、
省、
文科省、厚労省、経産省

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

背景・課題

外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようになるための施策（Ⅱ国の施策）を講じていく必要



平成25年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 地域日本語教育実践プログラムの概要

1. 本事業の目的

日本国内に居住している外国人等が日常生活を営む上で必要となる日本語能力等を習得できるよう、各地の優れた取組を支援し、日本語教育の推進を図ることを目的とします。

2. 事業内容

(1) 地域日本語教育実践プログラム（A）

①日本語教室の実施，②日本語教育を行う人材の養成・研修の実施，③日本語教育のための学習教材の作成の全てを組み合わせる優れた取組を支援します。

実施に当たっては、文化審議会国語分科会で取りまとめた「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について等（※）を活用することとしています。

(2) 地域日本語教育実践プログラム（B）

地域の創意に基づき、多様な機関等との連携・協力を図り、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の体制整備を推進する、①関係機関等の連携・協力を推進する検討体制の整備，②多様な機関等との連携・協力に基づく日本語教室の実施，③取組の成果の発信及び住民の日本語教育への理解の促進，④その他、これらに類するものの中から複数を組み合わせ（取組のいずれか一つ以上に必ず日本語教室の実施を含む）実施する優れた取組を支援します。

3. 支援対象

本事業の対象となるのは、次の（1）から（3）のいずれかの要件を満たす団体です。

(1) 都道府県又は市区町村（それぞれ教育委員会を含む。）

(2) 法人格を有する団体

(3) 法人格を有しないが、次の①から④の要件を全て満たしている団体

① 定款又は寄付行為に類する規約等を有すること。

② 団体の意思を決定し、執行し、代表する組織を有すること。

③ 自ら経理し、監査する等会計組織を有すること。

④ 団体の活動の本拠としての事務所を有すること。

※ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について等とは、文化審議会国語分科会で取りまとめた以下のものをいいます。

① 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について

② 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック

③ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集

④ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について

⑤ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について

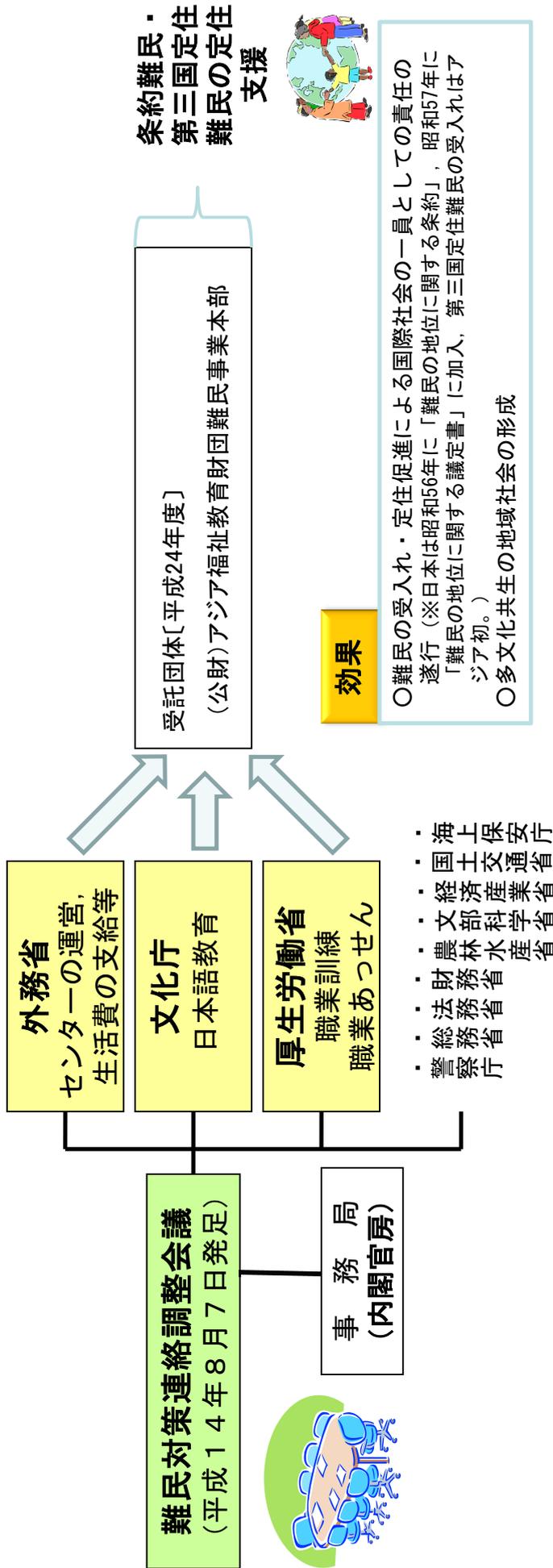
**平成25年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム(A)採択団体**

NO.	都道府県	市町村	実施機関名	代表者 職名	代表者名
1	北海道	札幌市	SIL札幌日本語学校	代表	島 治美
2	福島県	会津若松市	会津若松市国際交流協会	会長	鈴木 健祐
3	群馬県	前橋市	群馬大学	学長	高田 邦昭
4	千葉県	松戸市	聖徳大学	学長	川並 弘純
5	東京都	台東区	株式会社インターカルト日本語学校	代表	加藤 早苗
6	東京都	港区	公益社団法人国際日本語普及協会	理事長	宮崎 茂子
7	東京都	町田市	特定非営利活動法人日本ペルー共生協会	理事長	パラシオス・パウロフスキー・ アルベルト
8	神奈川県	横浜市	特定非営利活動法人 中学・高校生の日本語支援を考える会	理事長	樋口 万喜子
9	神奈川県	横浜市	NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ	理事長	高橋 徹
10	石川県	小松市	小松市国際交流協会	会長	綾 美寿恵
11	長野県	駒ヶ根市	駒ヶ根市	駒ヶ根市長	杉本 幸治
12	静岡県	磐田市	磐田国際交流協会	会長	高塚 勝久
13	静岡県	浜松市	静岡県ベトナム人協会	会長	山田 明
14	静岡県	浜松市	特定非営利活動法人浜松日本語日本文化研究会	理事長	加藤 庸子
15	静岡県	浜松市	特定非営利活動法人フィリピンナガイサ	理事長	中村 グレイス
16	静岡県	藤枝市	特定非営利活動法人 日本インターネットスクール協会(JISO)静岡事務局	理事長	山下 泰孝
17	愛知県	名古屋市	国立大学法人名古屋大学	総長	濱口 道成
18	愛知県	名古屋市	株式会社三恵コンサルティング	代表取締役	三上 憲一
19	三重県	津市	特定非営利活動法人日本ポリビア人協会	理事長	山田 ロサリオ
20	大阪府	大阪市	特定非営利活動法人多文化共生センター大阪	代表理事	田村 太郎
21	兵庫県	神戸市	兵庫日本語ボランティアネットワーク	代表	長嶋 昭親
22	兵庫県	神戸市	NPO法人実用日本語教育推進協会	理事長	高畑 笙子
23	岡山県	総社市	総社市	市長	片岡 聡一
24	徳島県	徳島市	JTMとくしま日本語ネットワーク	会長	兼松 文子
25	徳島県	徳島市	徳島県	徳島県知事	飯泉 嘉門
26	沖縄県	那覇市	学校法人南星学園サイ・テク・カレッジ那覇	理事長	遠山 英一
二次募集					
27	東京都	千代田区	九段日本文化研究所・日本語学院株式会社	代表取締役	細野 祐二
28	東京都	品川区	社会福祉法人さぼうとにじゅういち	代表理事	吹浦 忠正
29	神奈川県	横浜市	認定特定非営利活動法人地球学校	理事長	丸山 伊津紀
30	岐阜県	美濃加茂市	多文化のまちづくり	代表	三上 憲一
31	静岡県	浜松市	特定非営利活動法人国際教育文化交流会	理事長	萩田 房夫
32	大阪府	豊中市	特定非営利活動法人国際交流の会とよなか(TIFA)	代表	葛西 芙紗
33	兵庫県	豊岡市	特定非営利活動法人にほんご豊岡あいうえお	理事長	河本 美代子
34	岡山県	総社市	特定非営利活動法人ももたろう海外友好協会	理事長	枝松 孝典
35	福岡県	福岡市	学校法人中村英数学	理事長	中村 登

**「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム(B)採択団体**

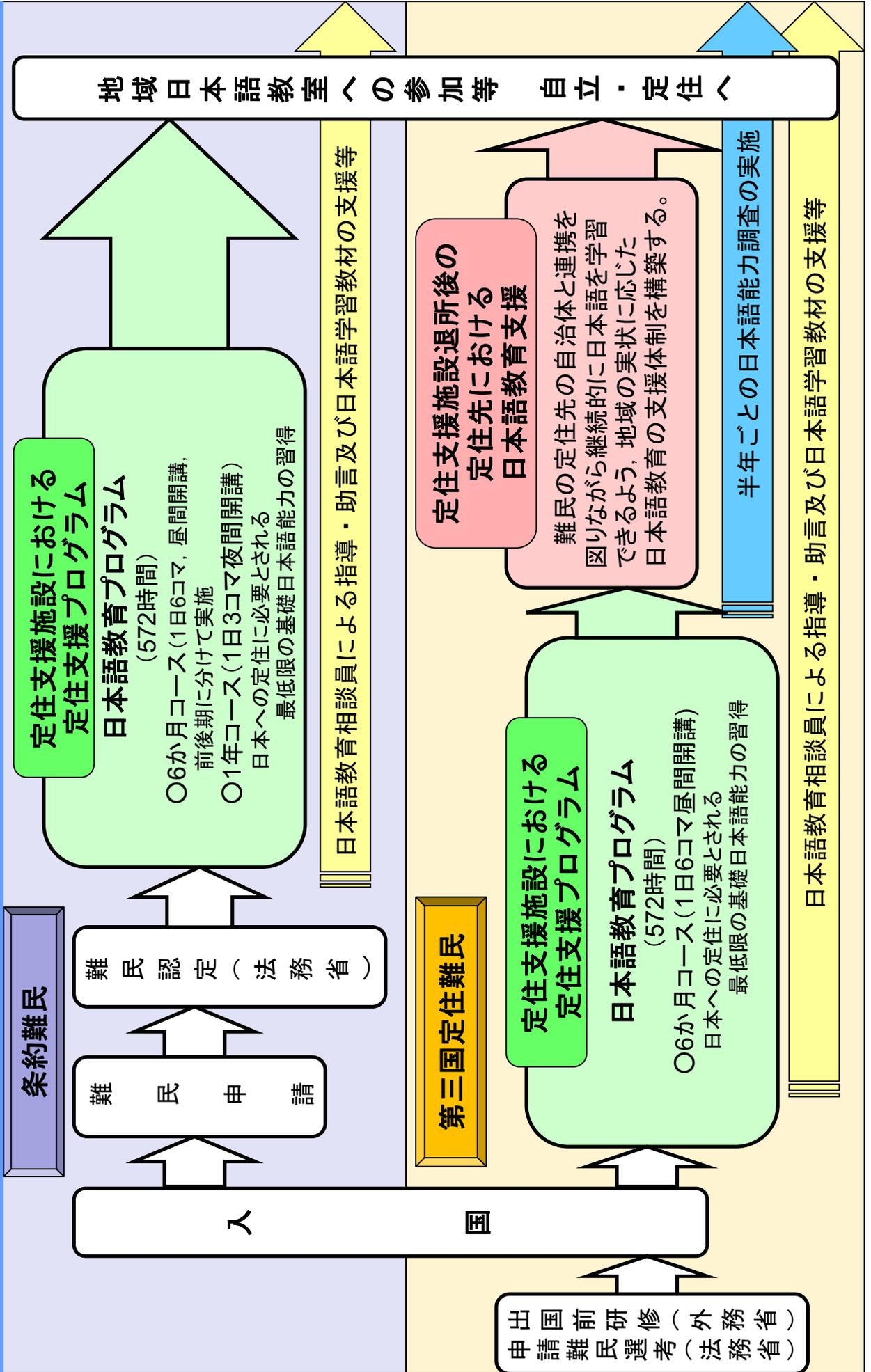
NO.	都道府県	市町村	実施機関名	代表者職名	代表者名
1	宮城県	石巻市	NPO法人国際支援地球村	理事長	梶原 美佳
2	埼玉県	さいたま市	地球っ子クラブ2000	代表	高柳 なな枝
3	神奈川県	横浜市	NPO法人 ABCジャパン	理事長	橋本 秀吉
4	石川県	金沢市	財団法人石川県国際交流協会	理事長	谷本 正憲
5	福井県	福井市	ふくい市民国際交流協会	会長	吉田 輝男
6	長野県	飯田市	飯田市	市長	牧野 光朗
7	岐阜県	可児市	NPO法人可児市国際交流協会	理事長	豊島 正治
8	静岡県	静岡市	公益財団法人静岡県国際交流協会	会長	山口 祐子
9	静岡県	浜松市	一般社団法人グローバル人財サポート浜松	代表理事	堀 永乃
10	静岡県	浜松市	特定非営利活動法人日本語教育ボランティア協会	理事長	河合 世津美
11	静岡県	浜松市	学校法人ムンド・デ・アレグリア学校	理事長	松本 雅美
12	静岡県	浜松市	公益財団法人浜松国際交流協会	代表理事	宮川 勇
13	愛知県	犬山市	特定非営利活動法人シェイクハンズ	代表理事	松本 里美
14	愛知県	名古屋市	一般財団法人名古屋YWCA	代表理事	永山 峯子
15	京都府	京都市	公益財団法人京都府国際センター	理事長	尾池 和夫
16	京都府	京丹後市	京丹後市国際交流協会	会長	藤村 益弘
17	大阪府	豊中市	公益財団法人とよなか国際交流協会	理事長	大津留 智恵子
18	兵庫県	神戸市	公益財団法人神戸YWCA	理事長	平山 芳子
19	兵庫県	神戸市	特定非営利活動法人神戸定住外国人支援センター	理事長	金 宣吉
20	佐賀県	佐賀市	財団法人佐賀県国際交流協会	理事長	山口 康郎
21	沖縄県	那覇市	NPO法人沖縄国際人材支援センター	理事長	仲田 俊一
二次募集					
22	茨城県	水戸市	公益財団法人茨城県国際交流協会	理事長	川俣 勝慶
23	栃木県	小山市	株式会社ティビィシィ国際外語学院	代表取締役	竹内 靖
24	群馬県	前橋市	日本語教室はればれ	代表	増木 里美
25	東京都	豊島区	学習院大学	学長	福井 憲彦
26	神奈川県	大和市	特定非営利活動法人かながわ難民定住援助協会	会長	櫻井 ひろ子
27	長野県	松本市	特定非営利活動法人中信多文化共生ネットワーク	理事	佐藤 友則
28	岐阜県	岐阜市	岐阜日中交流促進会	会長	天野 卓男
29	静岡県	沼津市	ふじのくに多文化共生ネット	代表	高澤 啓子
30	静岡県	浜松市	多文化共生社会をめざす会	代表	山田国明
31	広島県	広島市	広島市役所	広島市長	松井 一寛
32	広島県	福山市	福山市	市長	羽田 皓
33	福岡県	福岡市	特定非営利活動法人女性エンパワーメントセンター福岡	理事長	松崎 百合子

難民の定住支援体制



<p>条約難民</p>	<p>「難民の地位に関する条約」(昭和56年条約第21号)に定義された難民の要件(※)に該当し、「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)によって認定された者。 (※)人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するのために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができないもの又はそのような恐怖を受けるためにその国籍国の保護を受けることを望まないもの。</p>
<p>第三国定住難民</p>	<p>難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を、当初庇護を求めた国から新たに受入れに合意した第三国に移動させることを第三国定住による難民の受入れと言い、これにより受入れる者。自発的帰還及び第一次庇護国への定住と並ぶ難民問題の恒久的解決策の一つとして位置付けられている。 (他に、米、国、オーストラリア、カナダ、スウェーデン、ノルウェー等が受入れを行っている。)</p>

条約及び第三国定住難民に対する日本語教育事業



日本語教育研究協議会等の開催

事業の経緯・目的

- ・平成2年度の改正出入国管理及び難民認定法の施行以降、在留外国人は平成2年末の約108万人から平成24年末の約204万人、平成2年に約6万人だった日本語学習者数は、平成24年には約14万人となり、日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増加。
- ・文化庁では特に「生活者としての外国人」にとって必要な日本語教育を推進するため、文化審議会国語分科会において
 - ①「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」(平成22年5月)
 - ②「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック」(平成23年1月)
 - ③「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集」(平成24年1月)
 - ④「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について」(平成24年1月)
 - ⑤「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について」(平成25年2月)
 を取りまとめた。

- ・日本語教育小委員会に設置された「課題整理に関するワーキンググループ」において
「日本語教育に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)を取りまとめた。

- ・平成25年度以降はこの報告書で示されている11の論点について広く意見交換を行った上で、課題の優先順位と基本的な方向性等の検討を行う。

日本語教育研究協議会

- 【目的】カリキュラム案等を活用する能力の向上及び日本語教育に対する理解の増進
- 【参加者】日本語指導者等
- 【開催場所】日本全国
- 【例年開催している東京に新たに全国3地域(仙台・大阪・福岡)を加え実施【参加者数】東京は約500名。ほかの3地域は各約100名
- 【主な内容】
 - ・ハンドブックの解説
 - ・カリキュラム案等を活用するための演習
 - ・カリキュラム案等を活用した取組の事例発表

都道府県・政令指定都市等日本語教育担当者研修

- 【目的】日本語教育施策の企画立案能力の向上
- 【参加者】日本語教育担当者
- 【開催場所】自治体の日本語教育担当者
- 【開催場所】東京(11月予定)
- 【参加者数】約60名
- 【主な内容】
 - ・日本語教育施策の企画・立案に係る演習
 - ・ハンドブックの解説

地域における日本語教育協議会

- 【目的】各地の日本語教育に関する取組の状況及び課題等の共有
- 【参加者】都道府県及び政令指定都市(地域国際化協会を含む)の日本語教育担当者
- 【開催場所】全国を4ブロックに分け、仙台・東京・大阪・福岡で開催
- 【主な内容】
 - ・各地の日本語教育に関する課題についての情報共有及び検討

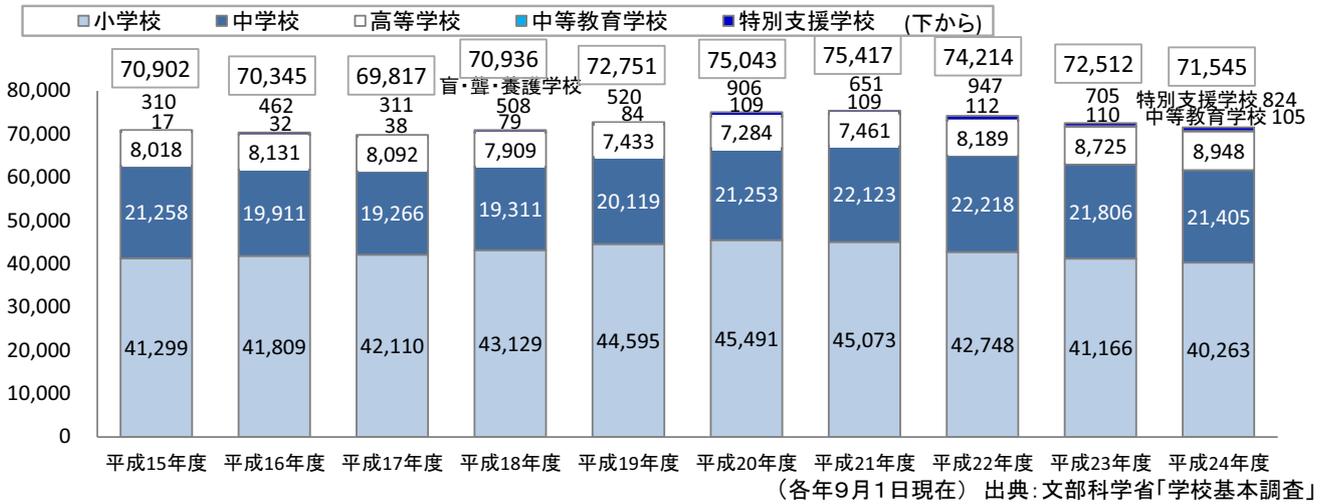
日本語教育施策説明

< 文部科学省 >

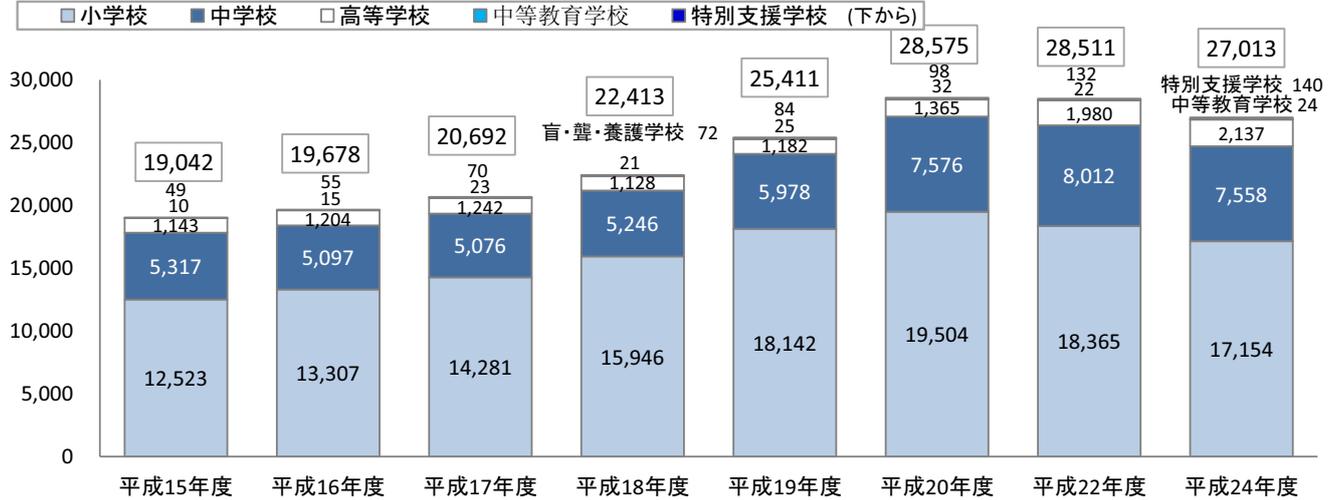


公立学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒数の推移

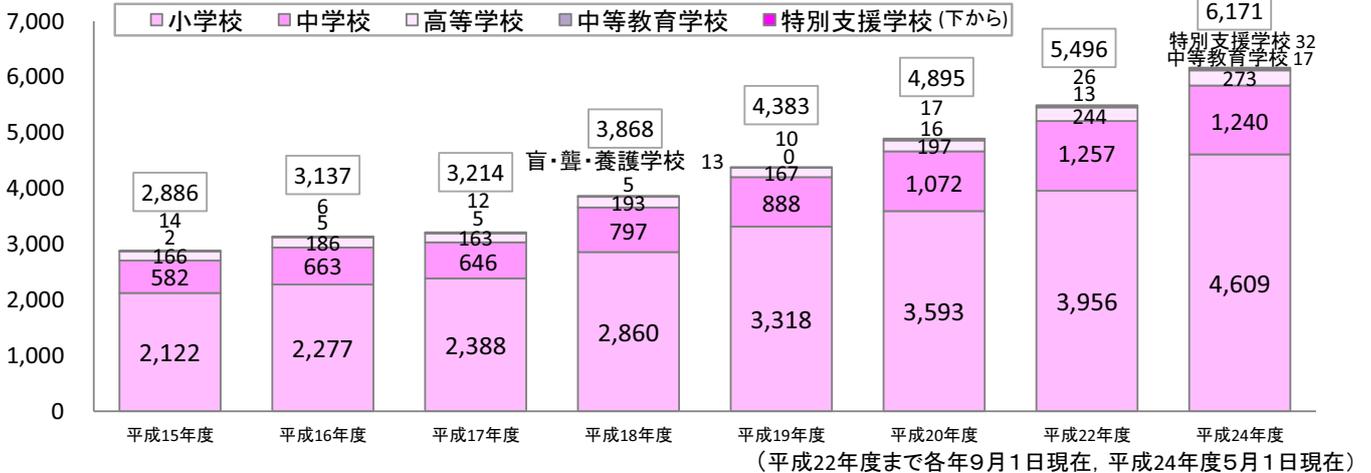
○(参考) 公立学校に在籍する外国人児童生徒数



○日本語指導が必要な外国人児童生徒数



○日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数



※「日本語指導が必要な児童生徒」とは、「日本語で日常会話が十分できない児童生徒」及び「日常会話ができても、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒」を指す。
 ※「日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒」とは、帰国児童生徒のほか、本人が重国籍又は保護者の一人が外国籍である等の理由から、日本語以外の言語を家庭内言語として使用しており、日本語の能力が十分でない児童生徒が含まれる。

日本語指導が必要な児童生徒に対する指導の在り方について（審議のまとめ）概要

背景

○ 国際化の進展等に伴い、平成24年5月現在、我が国の公立の小・中・高等学校等に在籍する外国人児童生徒の数は、約7万2千人。また、平成22年9月現在、これらの公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒の数は、約2万9千人、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の数は約5千5百人。

→ **日本語指導が必要な児童生徒が多くなっており、近年は、外国人集住都市のみならず全国に散在。**

○ しかし、現行制度の下では、日本語指導は教育課程に位置付けられておらず、各教科等の中で行われているもの、他校や学校外施設等における課外活動として行われているものなど、**地域や学校、児童生徒の実態等により、指導内容・体制は多様。**

→ **指導計画の作成や児童生徒に対する学習評価の実施が求められておらず、必ずしも児童生徒一人一人の実態に応じた指導体制が十分に整備されていない。また、放課後等に課外授業を受ける児童生徒の負担も大きい。**

全国で一定の質が担保された日本語指導を受けることができるよう、
「特別の教育課程」の編成・実施を認めることが必要。

「特別の教育課程」による日本語指導(案)

(I) 指導の内容

児童生徒が学校教育において各教科その他の教育活動に、日本語で参加できることを目的とする指導。

※ 学校生活を送るために必要な日本語を身に付けるための指導も含まれる。

(II) 指導の対象とする児童生徒

小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部及び中学部に在籍する日本語指導が必要な児童生徒。

※ 指導の要否は校長が判断。

(III) 指導者

① 日本語指導担当教員(主たる指導者)：教員免許を有する教員(常勤・非常勤講師を含む)

② 日本語指導補助者：日本語指導や教科指導等の補助を行う支援者、子供の母語がわかる支援者

※ ②日本語指導補助者は必置ではない。

(IV) 授業時数

年間10単位時間から280単位時間までを標準とする。

※1 授業時数の1単位時間は学校教育法施行規則別表に定める小・中学校等の1単位時間(45分又は50分)に準じるものとする。

※2 なお、児童生徒の実態に応じて特別の必要がある場合に年間280単位時間を超えて指導することを妨げるものではない。

(V) 指導の形態及び場所

・ 児童生徒の在籍する学校における「取り出し指導」

・ 他校における指導

※1 「取り出し指導」：児童生徒の在籍学級以外の教室で指導を行うもの。

※2 ただし、学校に空き教室がない場合や地理的条件等により学校内に当該指導を行う場所を設けることが困難である場合など、やむを得ない事情がある場合には、一定の要件の下、例外的に、学校外施設における指導も認めることとする。

(VI) 指導計画の作成及び学習評価の実施

期待される効果

- ・ 児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな日本語指導の実現
- ・ 指導を受けた児童生徒が各教科その他の教育活動に日本語で参加できるようになること
- ・ 地域や学校において日本語指導に携わる関係者の意識の啓発及び指導力の向上

☆ 学校教育の一環として行う日本語指導の全国的な質の担保

☆ 日本語指導が必要な児童生徒が学校において主体的に学び、希望する進路を選択できる機会の保障

外国人児童生徒受入れの手引き

【作成の狙い】

外国人児童生徒教育に関わるそれぞれの立場の方が、どのような取組を行うことが必要かなどを明示することにより、外国人児童生徒に対する支援の継続性を確保するとともに、担当者同士の協力・連携を強化し、外国人児童生徒教育の一層の充実を図ることを目的として、本手引を作成し、平成23年3月に発行しました。

外国人児童生徒の背景

外国につながる子どもが増加

出身国の違いなど生活・学習背景の多様化

多くの人の外国人児童生徒教育への関わり

特定地域から全国各地への広がり

具体的な取組の指針の明示

それぞれの立場ごとの役割の明確化

担当者同士の協力・連携の強化

外国人児童生徒教育の一層の充実

支援の継続性の確保



【本書の構成】

序章: 本書のねらいと構成

第1章: 外国人児童生徒の多様性への対応

第2章: 学校管理職の役割

第3章: 日本語指導担当教員の役割

第4章: 在籍学級担任の役割

第5章: 都道府県教育委員会の役割

第6章: 市町村教育委員会の役割

外国人児童生徒は、出身国・地域やそれまでの学習歴など、一人一人の背景が異なっているため、外国人児童生徒の受入れには、多くのの方々との協力が不可欠です。このことを踏まえ、本書は第2章～第6章のように、それぞれの立場の方の視点で構成しております。

本書により、それぞれの立場の方が、

- ・外国人児童生徒とどのように関わるか
- ・外国人児童生徒の実態を捉えて、どのように実践的な指導を進めるか
- ・家庭や地域のNPO、ボランティア組織、関係機関とどのように関わるかなどについて、様々なヒントを得ていただくとともに、担当者が代わっても受入れの取組を継続して行っていくことができることを期待しています。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/13046668.htm

外国人児童生徒受入れの手引き

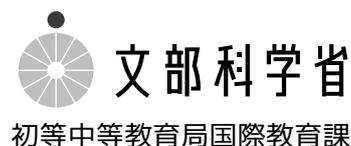
検索



文部科学省

初等中等教育局国際教育課

帰国・外国人児童生徒教育のための情報検索サイト



目的

文部科学省では、教員を中心とする教育関係者が帰国・外国人児童生徒に対して、効果的に適応指導、日本語指導を行える環境づくりを支援するため、情報検索サイト「かすたねっと」を公開しています。

このサイトでは、帰国・外国人児童生徒の受入れ実績が豊富な教育委員会等作成の、「多言語の学校文書」や「外国人児童生徒教育のための教材」を、地域の実践事例として検索することができます。

トップページの
このアイコンから
検索してください



教材検索

文書検索

検索サイトについて

トップページのアドレス

<http://www.casta-net.jp>

(検索ツールの利用方法については裏面参照)

教材検索の例 ▶

運用協力機関

「かすたねっと」は文部科学省初等中等教育局国際教育課が運営主体となり、関西大学総合情報学部（情報検索システムの開発・管理）、国立大学法人豊橋技術科学大学情報メディア基盤センター（サーバーの提供・運用）との連携協力のもとで運用されています。



問い合わせ先

サイト運営に関すること

文部科学省初等中等教育局国際教育課 日本語指導係
TEL 03-5253-4111 (内線 2035)
FAX 03-6734-3738
E-mail kokukyo@mext.go.jp

リンク先の内容に関すること

「かすたねっと」に登録されている著作物の内容、著作権などに関することは、それぞれの公開主体（教育委員会等）にお問い合わせください。

教材検索ツール、文書検索ツールでは、それぞれのトップページに表示される「教材区分」「主題」「地域」「言語」といったカテゴリー内の項目を選択しながら候補を絞り込んだり、教材・文書中のキーワードで候補を絞り込んだりすることができます。検索対象(教材、文書)によってツールの表示内容は若干異なりますが、基本操作はどちらの検索ツールでもほぼ同じです。以下では、教材検索ツールを例として検索方法を紹介します。

全国で公開されている多言語の教材検索

サイトトップ | 利用規約 | このツールについて

選択項目のリセット

検索

「このツールについて」リンクからも使い方の説明をご覧いただけます

■ カテゴリー項目による検索
「教材区分」「科目種別」等のカテゴリーから、お探しの教材に該当する項目を選択(マウスでクリック)すると、条件に当てはまる教材一覧が表示されます。

科目種別カテゴリー

教材区分

- 日本語指導 294
- 教科指導 200

学校種

- 小学校
- 中学校
- 高等学校

科目種別

- 国語 14
- 社会、地理歴史、公民 53
- 社会 53
- 算数、数学 139
- 算数 108
- 数学 31
- 理科 (選択された項目)
- 生活 2
- 図画工作、美術、工芸 2
- 図画工作 2
- 日本語 270

教材一覧として表示された教材名をマウスでクリックすると、教材の詳細情報が表示されます。

区分	科目	教材名	文書数	地域
教科指導	理科	「彩と武蔵の学習帳」第三節 理科編	5	埼玉県
教科指導	理科	「彩と武蔵の学習帳」第三節 解答編	1	埼玉県
教科指導	理科	JSLカリキュラム(中学校編)理科用語対訳一覧	7	全国
教科指導	理科	第4年理科学習指導案	1	兵庫県

全国で公開されている多言語の教材検索

(1) 入力ボックスにキーワードを入力する

「このツールについて」リンクからも使い方の説明をご覧いただけます

■ キーワードによる検索
入力ボックスにキーワードを入力すると、教材名または教材本文中で用いられているキーワード一覧が表示されます(これをキーワードサジェスト機能といいます)。

(2) 教材名または教材本文中で用いられているキーワードが列挙されます

(3) キーワード候補をマウスで選択し、「検索」ボタンをクリックすると、その語を含む教材一覧が表示されます

「かすたねっし」にキーワードサジェスト機能が新たに追加されて、キーワード検索がさらに使いやすくなりました!

言語

- 言葉 (42件)
- 言葉カード (2件)
- 話し言葉 (7件)
- 言葉筆算 (3件)
- 書き言葉 (4件)
- 言葉言葉 (1件)
- 言葉教育出版 (1件)
- 画用紙言葉カード (1件)
- みんな言葉 (1件)
- 反対言葉 (1件)
- 月話し言葉 (1件)
- 大和言葉 (1件)
- 言葉遣い (1件)

中国語 29

韓国・朝鮮語 16

英語 30

フィリピン語 23

ベトナム語 12

タイ語 14

インドネシア語 3

日本語 223

カンボジア語 1

地域

- 全国 30
- 茨城県 18

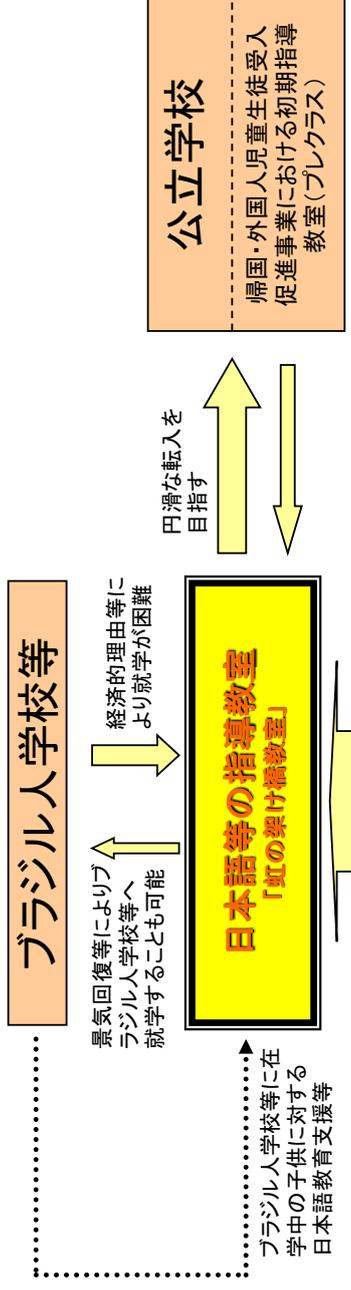
定住外国人の子どもの就学支援事業

概要

平成21年度補正予算額:約37億円

- ・景気後退により、不就学・自宅待機となっているブラジル人等の子供に対して、日本語等の指導や学習習慣の確保を図るための場を外国人集住都市等に設け、主に公立学校への円滑な転入ができるようにする。
- ・また、ブラジル人等の子供を中心としたブラジル人等コミュニティと地域社会との交流を促進する。
- ・本事業は、平成26年度まで実施する計画である。

ブラジル人等の子供のための日本語指導等の実施



○役割：ブラジル人学校等・公立学校にも通っていない子供を対象に日本語指導等を実施。（ブラジル人学校等に在籍する子供も受入れ可能）
また、ブラジル人等の子供を中心とした地域社会との交流事業を実施。

○対象：義務教育段階の子供等

○期間：原則6ヶ月程度

○場所：外国人集住都市等において実施

○内容：

- ・日本語指導等を行う教員等
- ・日本語指導や教科指導
- ・バイリンガル指導員（ブラジル人教員等も含む）
- ・ポルトガル語等の母語指導と教科指導の補助
- ・コーディネーター等

ブラジル人等の子供の公立学校への受入促進、地域社会との交流の促進等

文部科学省



国際移住機関(IOM)
＜「子供架け橋基金」の設置＞



地方公共団体等(外国人集住都市等)

不就学・自宅待機のブラジル人等の子供の受入れ
・日本語等の指導
・学習習慣の確保

日本語等の指導教室
「虹の架け橋教室」



「定住外国人の子どもの就学支援事業」
2013年度 実施団体一覧

都道府県	実施団体名	主な活動場所
茨城県	NPO法人 国際社会貢献センター	常総市
栃木県	NPO法人 SAKU・ら	真岡市
群馬県	NPO法人 多言語教育研究所	伊勢崎市
東京都	NPO法人 多文化共生センター東京	荒川区
	NPO法人 青少年自立援助センター(福生)	福生市
	NPO法人 青少年自立援助センター(清瀬)	清瀬市
神奈川県	社会福祉法人 青丘社(※)	横浜市
	NPO法人 日本ペルー共生協会	大和市
岐阜県	美濃加茂市教育委員会	美濃加茂市
	NPO法人 可児市国際交流協会	可児市
静岡県	NPO法人 ARACE	浜松市
	学校法人 ムンド・デ・アレグリア学校	浜松市
	NPO法人 日本インターネットスクール協会(焼津)	焼津市
	NPO法人 日本インターネットスクール協会(菊川)	菊川市
愛知県	学校法人 カンティニーニョ学園	豊橋市
	豊川市	豊川市
	NPO法人 トルシーダ	豊田市
	国立大学法人 愛知教育大学	豊明市
	宗教法人 日本聖公会中部教区・名古屋学生青年センター	尾張旭市
三重県	鈴鹿市教育委員会	鈴鹿市
滋賀県	NPO法人 外国籍住民自立就労協会	近江八幡市

※NPO法人 ABCジャパン, NPO法人 多文化共生教育ネットワークかながわとの共同申請 以上21団体

文化審議会国語分科会
日本語教育小委員会における
審議状況の説明



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明

- テーマ：「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等の成果物に関する報告
- 趣 旨：「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等、日本語教育小委員会の成果物及び審議状況について報告する。

○説明者

伊東 祐郎（いとう すけろう）

東京外国語大学教授・留学生日本語教育センター長
公益社団法人日本語教育学会会長
文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査



プロフィール：

専 門：日本語教育学，応用言語学（言語テスト研究）

略 歴：米アラバマ大学で日本語教育に従事した後，平成4年から東京外国語大学留学生日本語教育センター勤務。平成23年から同センター長を務める。

平成8年から12年まで文部科学省教育助成局海外子女教育課海外子女教育専門官を兼任。平成13年から「学校教育におけるJSLカリキュラムの開発に係る協力者会議」本会議委員，平成16年から「学校教育におけるJSLカリキュラム（中学校編）の開発に係る協力者会議」の協力者を務める。

平成25年5月から公益社団法人日本語教育学会会長。

文化審議会では，平成25年から国語分科会日本語教育小委員会主査を務めている。

主著書：『日本語教師のためのテスト作成マニュアル』（アルク）

『Language Testing 言語テスト概論』（スリーエーネットワーク・共著）

『対話とプロフィシエンシー』（凡人社・共著）

『日本語教育の過去・現在・未来 第1巻社会』（凡人社・共著）

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員

(敬称略・五十音順)

◎：主査，○：副主査

いし	い	えり	こ		
石	井	恵	理子	東京女子大学教授	
◎伊	とう	すけ	ろう	国立大学法人東京外国語大学教授・留学生日本語教育センター長	
い	う		ひろし	一般社団法人日本経済団体連合会社会広報本部長	
井	上		洋		
お	ぎ	あき	と	名古屋外国語大学教授	
尾	崎	明	人		
か	とう	さ	なえ	インターカルト日本語学校代表	
加	藤	早	苗		
かね	だ	とも	こ	学習院大学教授	
金	田	智	子		
かわ	ばた	かず	ひろ	公益財団法人日本国際教育支援協会作題主幹	
川	端	一	博		
こ	やま	とよ	さぶろう	愛知県地域振興部次長	
小	山	豊	三郎		
き	だ	く	み	大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所	
迫	田	久	美子	日本語教育研究・情報センター長	
				国立大学法人東京学芸大学国際教育センター教授	
さ	とう	ぐん	えい		
佐	藤	郡	衛		
○杉	と	せい	じゆ	独立行政法人国立国語研究所名誉所員	
す	戸	清	樹		
ぎ	田	さ	わ	公益社団法人国際日本語普及協会常務理事	
と	だ	佐	和		
戸	田	佐	和		
よし	お	けい	すけ	独立行政法人国際交流基金上級審議役	
吉	尾	啓	介		

(平成25年5月現在)

日本語教育小委員会の開催案内及び審議状況の報告は、文化庁WEBサイトで御覧いただけます。

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/bunkasingi/nihongo.html



HOME > 国語施策・日本語教育 > 文化審議会国語分科会 > 日本語教育小委員会

日本語教育小委員会

- ・ [日本語教育小委員会\(第55回\)\(平成25年7月26日\)](#)
- ・ [日本語教育小委員会\(第54回\)\(平成25年7月10日\)](#)
- ・ [日本語教育小委員会\(第53回\)\(平成25年7月1日\)](#)
- ・ [日本語教育小委員会\(第52回\)\(平成25年5月17日\)](#)
- ・ [日本語教育小委員会\(第51回\)\(平成25年2月14日\)](#)



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」

①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担, ②各機関の連携協力の在り方, ③コーディネート機関・人材の必要性, ④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討

・「外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できるようにするために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の仕方を以下の具体物を通して提示。

H22.5.19

①「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について

- ・「知る」ではなく「できるようになる」ことが期待される生活上の行為を提示。
- ・各地域が地域の実情に合わせて、独自のプログラムを作るための案。

H23.1.25

②「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について活用するためのガイドブック

- ・地域の実情把握からプログラム開発・実践まで、カリキュラム案に準拠し、地域の日本語教育の展開する上で必要な手順を提示。

H24.1.31

③「生活者としての外国人」に対する日本語教育の教材例集

- ・生活の基盤形成・社会参加につなげる日本語教育の教材を例示。
- ・各地域で工夫を加え、外国人の地域社会への参加につなげるためのアイデアを指導ノートに記載。

H24.1.31

④「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価

- ・日本語教育の実践と関連付けた評価の在り方について提案。日本語能力の把握を行う方法と学習履歴・能力を記録するファイルを提示したものの。

H25.2.18

⑤「生活者としての外国人」に対する日本語教育の指導力評価についての検討

- ・人材育成や日本語教育プログラム改善のための指導力評価の在り方について検討。指導力評価項目を参考にPDCAサイクルを回すことでプログラムの改善を図る。

各地域において、上記成果物を活用して各地域の実情に応じた日本語教育を展開し、日本語教育を通じて、外国人が地域社会とつながり、外国人の社会参加(エンパワメント)・多文化共生社会につながることを期待。

【検討2】日本語教育に関する課題の検討

- ・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、日本語教育に関する課題の洗い出し、整理を実施。「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。(平成25年2月18日)

<メモ>

「生活者としての外国人」に対する 日本語教育の標準的なカリキュラム案等 を活用した取組の報告

○報告1:平成24年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

－地域日本語教育実践プログラムA－

「カリキュラム案を活用した「生活のための日本語」動画教材作成の試み」

報告者:社会福祉法人さぼうとにじゅういち 矢崎 理恵

○報告2:平成24年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

－地域日本語教育実践プログラムB－

「多文化共生コミュニティ形成のための日本語教育事業」

報告者:公益財団法人札幌国際プラザ 杉本 彩



「困ったときは おたがいさま・・・」

【設 立】 1979 年、相馬雪香が「インドシナ難民を助ける会」を設立、インドシナ難民のための日本語学習支援、その子弟のための学校教科学習支援が始まる。

現在は、日本に定住する難民・中国帰国者・日系定住者等への自立支援活動を主とする「社会福祉法人さぼうと21」(1992年設立)と、緊急支援等、海外での活動を主とする「AAR Japan (認定NPO法人難民を助ける会)」の二つの姉妹団体として活動を継続している。

【所 在 地】 〒141-0021 東京都品川区上大崎 2-12-2 ミズホビル 3 階

http://support21.or.jp/ info@support21.or.jp 電話：03-5449-1331

- 【事業概要】
- 1 生活援助事業（就学支援／学習支援室）
 - 2 相談事業
 - 3 緊急支援事業、東日本大震災関連支援事業

■ ボランティアによる学習支援が行われています

毎週土曜日 午前 10 時から午後 6 時の間

登録学習者 100 名余り（小学生～70 代・東京都 23 区内在住の難民等）

登録ボランティア 100 名あまり（大学生～定年退職者・東京近郊在住者）

- 日本語、パソコン、学校教科（小学校～大学）など、学習者の皆さんの自立や自己実現に必要と思われる科目はできる限り対応。「大学の専門科目」「簿記」「ネイル試験対策」等、学ぶ姿も・・・。
- 特定の教科書や教授法はなし。学習者の目標達成を目指して、固定個別が基本の学習ペアが、コーディネーターと共に自分たちの学習内容を取り決め、学習に取り組んでいます
- 現在進行中のクラブ活動など ⇒ ギタークラブ、にほんご・ビルマ語クラブ・わくわく新聞、わくわく英会話、（カフェ経営を目指した）カフェプロジェクト

学習支援室では...



■ より多くの方に多彩な学びの機会を提供できるよう、委託事業を実施しています

■ 教室に来られない学習希望者のために、当団体が作成した教材は無料公開しています



←UNHCR と共催して
実施した日本語教室

震災直後に作成した →
「やさしい日本語」での
地震対策動画等公開

● 災害に備えるために(さいがいにそなえるために)



「地震！その時あなたはどうしますか？」
(じしん！そのときあなたはどうしますか?)



「今は地震じゃありません！どうしましょう？」
(いまはじしんじゃありません！どうしましょう?)

事業実施概要

事業名称	外国人住民・日本人住民 共育ち日本語教室展開事業
地域の課題	当団体は1979年より難民の自立支援を続けているが、とくに「条約難民」はミャンマー（ビルマ）出身者が大半を占め、新宿区をはじめとする東京都内に在住する者が多い。帰国の選択肢のない難民等は、自国の保護は受けられず、日本で暮らしていくために日本語学習の必要度は非常に高いものとなっている。
事業の目的	外国人住民と日本人住民が共に学び、共に社会の一員として成長できるような日本語学習支援を展開していくこと。「標準的なカリキュラム案」を有効に活用すべく、「人材育成」「日本語教室の実施」「視聴覚教材の作成」を進め、さらにその成果を一般に公開することにより、「カリキュラム案」の効果的な利用を検討するきっかけを提供すること。
事業の概要	日本語教室の設置・運営
	<p>名称：「難民のための参加型初級日本語講座」</p> <p>目的：「生活者としての外国人」である難民が日常生活において最低限必要となる生活上の行為を日本語で行える（という意識が持てる）ようになること</p> <p>対象：東京近郊在住の難民で、日本語でのコミュニケーションがほとんどできない人</p> <p>人数：13人（主な出身・国籍：ミャンマー）</p> <p>時間：週1回×2.5時間（全12回）計30時間</p> <p>内容：「標準的なカリキュラム案」から「健康・安全に暮らす」「消費活動を行う」等5項目をテーマとして設定し、動画やレアリアを多用した導入期日本語指導を実施</p>
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施
成果と課題	<p>名称：「日本語教室ボランティア 振り返り&学び合い講座」</p> <p>目的：「カリキュラム案」と地域日本語教室との仲介的役割を担い、各教室のニーズや希望を反映させた日本語教育の実践を行う人材を養成すること</p> <p>対象：地域日本語教室で3年以上のボランティア活動経験のある人、日本語教師</p> <p>時間：不定期（全5回）計20時間</p> <p>人数：30人（出身・国籍：日本）</p> <p>内容：「標準的なカリキュラム案」、「日本語学習支援の現場での様々な実践」、日本語教室で有効活用可能な教材について「その理念や教室での活用方法」を学ぶ一方で参加者が自身の課題解決に向けて具体的なアクションを実践し、共有を図った</p>
	日本語教育のための学習教材の作成 *次ページを御参照ください。
	<p>① 「カリキュラム案」がいまだ現場での有効活用に至っていない。今年度事業で着手した「生活場面切りとり動画」を更に作成、紙ベースの「動画集」も作成したい</p> <p>② 日本での定住を決めながら、日本語学習のために日本語教室を訪れることのない外国人住民にどのように対応していったらいいか。とくに口コミを主な広報の手段とせざるを得ない難民については、「定期的に」「決まった場所」で授業が行われている必要がある。これは是非公的機関で対応を検討していただきたい点である。</p> <p>③ 地域日本語教室で活動するボランティアのネットワークの強化</p>

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の 標準的なカリキュラム案等を活用した取組の報告

(1) 教材名称

「生活場面切りとり動画」

「標準的なカリキュラム案」で示された生活上の行為(の一部)について、行為の流れや動きを分かりやすく収めた動画教材を作成しました。

(2) 対象

当団体主催「難民のための参加型初級日本語講座」参加者

「標準的なカリキュラム案」を用いた日本語教室に参加する在住外国人

国内外で日本語を学習する外国人

(3) 目的・目標

動画教材は、「標準的なカリキュラム案」にある生活上の行為が行われる場面を動画で見ること、学習者が様々な場面を具体的にイメージしたり疑似体験したりしやすくなることを目的に作成したものです。学習者自身が映像を見て観察することで、様々な行為を行っていくための不安を軽減し、場面や相手に応じた話し方、日本の文化・習慣について自ら気付くきっかけにもなり、日本語学習支援の場において「意味のあるおしゃべり」にも発展させられることを意図しています。

(4) 構成

タイトル	場面	登場人物	長さ
I 健康・安全に暮らす			
01健康を保つ 病院編 【字幕あり・なし】	歯科医での受付、診察、会計、次回予約までの流れ	医師・受付担当・患者	3:49
01健康を保つ 薬局編 【字幕あり・なし】	頭痛薬の購入 適当なものを尋ねる	薬剤師・客	1:33
01健康を保つ 調剤薬局編 【字幕なし】	処方箋の提出、調剤薬局へ行き、薬を購入する	薬剤師・患者	2:52
Ⅲ消費活動を行う			
05サービスを利用する ファミレス編 【字幕あり・なし】	ファミレスでの入口でのやり取り、注文、会計までの流れ	店員・客	2:18
05サービスを利用する 美容院編 【字幕あり・なし】	予約、受付、シャンプー、カット、カラー、ブロー、会計、一連の流れ	美容師数名・客	11:08
05物品購入 衣料品編 【字幕あり】	衣料品について店員とのやり取り、試着、交換、購入、カード会計までの流れ	店員・客	4:10
05物品購入 コンビニ編 【字幕あり】	商品の有無、場所等を尋ねる	店員・客	1:18
Ⅳ目的地に移動する			
07公共交通機関を利用する 電車編 【字幕あり】	目的地まで、どの電車に乗るかを尋ねる、スイカをかざす	女・通行人	1:03

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の
標準的なカリキュラム案等を活用した取組の報告

報告1

07公共交通機関を利用する 電車編 【字幕あり】	乗り換える駅までの道を尋ねる	女・通行人	1:44
Ⅶ人とかかわる			
14他者との関係を円滑にする 会社編 【字幕なし】	新入社員が部署内で挨拶する	会社役員 社員数名・新入 社員	0:56
14他者との関係を円滑にする 会社編 【字幕なし】	会社員同士が名刺交換をする	会社員2名	0:26
14他者との関係を円滑にする 飲み会編 【字幕なし】	新入社員が歓迎会で挨拶する	会社役員 社員数名・新入 社員	1:10
14他者との関係を円滑にする 飲み会編 【字幕あり】	社員同士の飲み会の席で 最初にコミュニケーションを図る	同じ会社の社員 2名	0:50
14他者との関係を円滑にする アルバイト編 【字幕なし】	初めてのアルバイト先で挨拶する	店長・新人アル バイト	0:23
14他者との関係を円滑にする 電話編 【字幕なし】	子供の学校に欠席連絡を入れる	母親・担任教師	1:19
14他者との関係を円滑にする 挨拶編 【字幕なし】	同じアパートの住人同士が挨拶する	アパートの住人2 名	0:31
14他者との関係を円滑にする 挨拶編 【字幕なし】	転居先で、アパートの管理人に挨拶する	管理人・住人	0:31
14他者との関係を円滑にする 引越し挨拶編 【字幕なし】	転居先で、隣人に挨拶する	同じアパートの住 人で 隣人2名	1:24
Ⅷ社会の一員となる			
15住民としての手続きをする 区役所編 【字幕あり】	住民票を取る、請求書を書く、会計までの流 れ	区役所員・男	2:42
15住民としてのマナーを守る ゴミ分別編 【字幕なし】	ゴミの分別を管理人に尋ねる 分別しないで出す、注意を受ける	管理人 住人2名	2:11

○教材のリンク先：「さぼうと21」「動画」で検索してください！

<http://www.youtube.com/channel/UC6B3oHXZkOujXpw-6vVNi-g/videos>

さぼうと21 ホームページ
[教材バンク] のページより

★動画＋静止画を提供★

◆【歯医者(はいしや)】



◆【薬局(やっきょく)】



◆【調剤薬局(ちやうざい やっきょく)】



団体名：公益財団法人札幌国際プラザ

【団体概要】

【設立の目的】(定款第3条)＝活動指針

国際都市札幌の実現を目指し、札幌の有する歴史、文化、風土その他の地域的特性を生かした多様な交流の振興を図るとともに、多文化共生を推進し、もって地域の発展と世界の平和に寄与することを目的とする。

【沿革】

- 1987年 6月 任意団体札幌国際交流プラザ運営委員会設立、札幌国際交流プラザ開設
- 1990年 1月 自治省(現総務省)より地域国際化協会として認定を受ける
- 1991年 7月 財団法人札幌国際プラザ設立
- 2011年 4月 公益財団法人へ移行(3月22日認定, 4月1日登記)

【組織構成】(平成25年4月1日現在)

○ 役員等

理事 8名(理事長含む)、監事 2名、評議員 9名

○ 職員

代表理事(理事長)1名、代表理事(副理事長)1名、正規職員 17名、札幌市派遣職員 2名(事務局長 1名、課長 1名)、民間派遣 1名(課長 1名)、専門員 10名、臨時職員 2名、札幌市国際交流員(独、露、中)3名
総計 37名

【基本財産(定款第5条)及び運用財産<基金のみ>】(平成24年3月31日現在)

- (1)基本財産 520,755,900円(札幌市出捐(しゅつえん) 400,000,000円, 民間出捐 120,755,900円)
- (2)基金 1,164,802,579円

【賛助会員数】(平成25年3月末日現在)

法人：登録 148団体、入金 118口(年会費 20,000円/1口)
個人：登録 485名、入金 334口(年会費 3,000円/1口)

【自主事業】

- (1) 国際交流・協力事業(MICE 推進や姉妹都市との交流、ボランティア活動推進など)
- (2) 多文化共生事業(在住外国人の生活支援、社会参加支援、多様な担い手の連携推進)
- (3) 人材育成事業(地域住民や青少年の国際理解推進、大学生等の国際的視野を持つ人材育成)
- (4) 情報発信事業(シティプロモートや市民への多様な情報発信)
- (5) 基本財産(定款第5条)及び運用財産<基金のみ>



【3C方式】

Communication－国際交流と
Convention－コンベンションの振興を
Citizen－地場企業を含めた広範な市民参加により推進することで、
国際都市にふさわしい街づくりをすすめています。

〒060-0001

北海道札幌市中央区北1条西3丁目
札幌MNビル 3階

TEL: 011-211-3670 FAX: 011-211-3673

E-mail: sicpf@plaza-sapporo.or.jp

<http://www.plaza-sapporo.or.jp/>

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の
標準的なカリキュラム案を活用した取組の報告

報告2

事業実施概要

事業名称	多文化共生コミュニティ形成のための日本語教育事業			
地域の課題	札幌市の外国人住民は増加傾向にあるが、全住民に締める割合は0.5%と政令指定都市としては少なく、日本人住民の間では多文化共生の意識が低い。また日本語教育に関しては各ボランティア団体の自主性に負うところが多いが、学習レベルに応じたきめ細かい日本語教育のためには、行政を含め担当の各機関・団体の連携を強化していく必要がある。			
事業の目的	札幌市の外国人住民は市内に点在して居住しており、日本語が理解できない場合は地域で孤立することもある。子育てや災害時など、住民同士が言葉の壁を越えて助けあう多文化共生コミュニティをつくるためには、外国人だけでなく日本人に対しても日本語教育の重要性の理解を広げる必要がある。また、目的達成のために幅広い担い手の連携を目指す。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	日本語教育関係者のための連絡会議の開催	名称	日本語で子育て・子供サロン
	内容	地域で日本語指導に携わる日本語教師、ボランティアなど様々な立場の関係者が情報共有する機会をつくり、よりきめの細かい支援ができるよう連携を目指す。	内容	「日本語で子育て～母子保健・離乳食セミナー～」栄養士による栄養指導や札幌市の母子保健講座など、子育てに役立つ日本語を教える。 「子供サロン」多文化の背景を持つ子供たちへの日本語指導を含めた学習支援・居場所づくり。
	対象	札幌市内・近郊で外国語母国語者への日本語指導に携わる日本語教師、ボランティア、加配教員等	対象	札幌市在住の外国人または多文化の背景を持つ子供と親
	時間	1回平均2.25時間×4回(全9.25時間)	時間	1回3時間×12回(全36時間)
	人数	78人	人数	111人
	取組3		取組4	
	名称	災害が起きたらどうする？外国人と一緒に学ぶサバイバル日本語	名称	日本文化・生活・スポーツ体験ツアー～いってみよう！やってみよう！～
	内容	防災体験施設を見学・体験し、災害時に必要な日本語を実践的に学ぶ。日本人・外国人双方に、有事の際の共通言語として「やさしい日本語」の有用性を知らせる。	内容	着付け、書道など日本文化の講義と体験を通じて日本語を学び、地域で日本文化保存に取り組む日本人と交流する。スポーツを地域住民とともに楽しむ。体験を通して日本の文化や習慣に親しみをもち、日本語を学ぶ楽しさを知ってもらう。
	対象	札幌市在住の外国人、日本人	対象	札幌市在住の外国人、日本人
	時間	1回平均3時間×4回(全12.25時間)	時間	1回平均3.5時間×6回(全20.5時間)
	人数	126人	人数	260人
	取組5			
	名称	多文化共生シンポジウム～日本語教育から考える～		
	内容	札幌における外国人・多文化の背景を持つ市民への日本語教育の現状や課題について周知する。		
対象	札幌市在住の外国人、日本人			
時間	1回4時間×1回(全4時間)			
人数	66人			

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の
標準的なカリキュラム案等を活用した取組の報告

連携体制	<p>札幌市，札幌市教育委員会，保健所，区民センター，まちづくりセンター，若者活動センター，公益社団法人 北海道国際交流・協力総合センター，札幌圏大学国際交流フォーラム，札幌国際プラザ外国語ボランティアネットワーク，北海道日本語教育ネットワーク，市内ボランティア日本語グループ（9 団体），日本語学校，医療通訳ボランティアグループ，外国人コミュニティ，大学生ボランティア，町内会など</p>
カリキュラム案の活用	<p>取組 2：日本語で子育て・子供サロン ⇒Ⅰ 健康・安全に暮らす/01 健康を保つ/（01）医療機関で治療を受ける，（03）健康に気を付ける</p> <p>取組 3：災害が起きたらどうする？外国人と一緒に学ぶサバイバル日本語 ⇒Ⅰ 健康・安全に暮らす/02 安全を守る/（05）災害に備え，対応する</p> <p>取組 4：日本文化・生活・スポーツ体験ツアー～いってみよう！やってみよう！～ ⇒Ⅶ 人とかかわる/14 他者との関係を円滑にする/（31）人と付き合う ⇒Ⅷ 社会の一員となる/16 地域社会に参加する/（35）地域社会に参加する ⇒Ⅸ 自身を豊かにする/20 余暇を楽しむ/（44）余暇を楽しむ</p>
成果と課題	<p>【事業成果】</p> <p>平成 24 年度委託事業は，取組を通して日本語教育の重要性を多面的に捉え，外国人住民が日本語に触れる多様な機会を創出したこと，また，ボランティア，関係団体，行政を含めた多様な担い手が参画したことが特徴である。</p> <p>本事業には，事業参加者，指導者，協力者等，延べ 950 人を超える市民が関わった。事業には各ボランティア団体の代表や，学校教員，外国人コミュニティの核となる方の参加も見られ，取組の成果が派生的に広がっていくことが期待される。</p> <p>外国人参加者にとっては，事業を通じて日本で暮らすための日本語習得の重要性を確認し，日本語を使って積極的に地域行事等に参加することで，支援を受けるだけでなく自らも多文化共生コミュニティ形成の担い手となる意識を持つ機会となった。</p> <p>来年度に向けて，日本語ボランティアの緩やかなネットワーク形成や，日本語学校と学習支援ボランティアの連携など，当財団をハブに，「日本語教育」をキーワードにした幅広い連携の足掛かりを作ることができた。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>札幌市では外国人住民に占める留学生の割合が多く，これまでは期限つきの滞在を前提にした施策，事業が多かった。しかしこれからは，出産・子育ての支援，就学・就労支援，高齢者支援など，彼らの暮らしを「生涯」というスパンで考える，更に広い意味での「多文化共生のまちづくり」を推進する必要がある，まちづくりの各分野で日本語の支援が必要な外国人住民にも配慮した取組が求められる。</p> <p>また，自らの多様な文化的背景を活用し地域づくりの担い手となる外国人の発掘・育成に，更に力を入れていく必要がある。</p>

パネルディスカッション

地域日本語教育と住民の社会参加
— 地域における日本語教室の在り方を考える —



○パネルディスカッション

テーマ：「地域日本語教育と住民の社会参加

ー地域における日本語教室の在り方を考えるー」

趣 旨：地域で暮らす外国人住民が日本人住民とともに地域づくりに参加していくために、
地域における日本語教室ができることについて考える。

●登壇者（6名）

進行役

- 神吉 宇一 （一般財団法人海外産業人材育成協会HIDA総合研究所
日本語教育センター上席日本語専門職
兼 日本語教育センターチーフコンサルタント）

パネリスト

- 山崎 亮 （京都造形芸術大学教授， コミュニティデザイナー，
株式会社 studio-L 代表）
- 伊藤 美智代 （ひまわり21代表， ワールド・キッズ・ネットワーク代表）
- 山田 ロサリオ （NPO法人日本ポリビア人協会代表）
- 福田 淳司 （北九州市総務企画局国際部国際政策課多文化共生係長）
- 西川 寛之 （明海大学講師， 公益社団法人日本語教育学会）

〔進行役〕

神吉 宇一（かみよし うちいち）

一般財団法人海外産業人材育成協会HIDA 総合研究所
日本語教育センター上席日本語専門職
兼 日本語教育センター担当チーフコンサルタント



プロフィール：

小倉育ちのラテン系西日本人

小学校教諭や日本語教師をはじめ、正規・非正規合わせて30以上の職を転々とし、2007年にAOTS（現HIDA）日本語教育センターに拾われる。現在、HIDA 総合研究所上席日本語専門職兼日本語教育センター担当チーフコンサルタント。日本語教育の取組を通して、世界平和の実現と、人々が相互に信頼できるコミュニティづくりを進めたいと妄想中。趣味は旅行、料理、食べ歩き。将来の夢は西日本の海の近くに住むこと。

〔パネリスト〕

○山崎 亮（やまざき りょう）

（コミュニティデザイナー，京都造形芸術大学教授，
株式会社 studio-L 代表）



プロフィール：

愛知県生まれ。京都造形芸術大学芸術学部教授・空間演出デザイン学科長。

慶応義塾大学特別招聘教授。博士（工学）。

技術士（建設部門：都市および地方計画），一級造園施工管理技士の資格を持つ。

株式会社 studio-L 代表。人と人とのつながりを基本に，地域の課題を地域に住む人たちが解決し，一人ひとりが豊かに生きるためのコミュニティデザインを実践。まちづくりのワークショップ，市民参加型のパークマネジメントなど，全国 80 以上のプロジェクトに取り組んでいる。総務省「地域の元気創造有識者会議」委員。

著書：

『コミュニティデザイン』（学芸出版社，2011）

『コミュニティデザインの仕事』（ブックエンド，2012）

『ソーシャルデザイン・アトラス』（鹿島出版会）

『コミュニティデザインの時代』（中央公論新社，2012）

『まちの幸福論』（NHK 出版，2012）共著

『まちへのラブレター』（学芸出版社，2012）共著

1. きっかけ

私は、設計事務所に勤め建築やランドスケープのデザインの仕事に関わっていました。あるとき、公園に来てもらうためのプログラムを公園自ら考えて運営していく仕組みをつくる、有馬富士公園のパークマネジメントの仕事に関わるようになります。それは、建物や公園という「ハード」の物理的なデザインを変えることよりも、その場所を利用し自ら運営するコミュニティ＝「ソフト」のマネジメントをしていく仕事でした。人のつながりが失われていく社会状況の中で、コミュニティが持つ力こそ、状況を変えていく鍵なのではないかと考えております。

2. はじまり

設計事務所の仕事とは別に、チューターとして参加したワークショップで、studio-Lの立ち上げメンバーとなる醍醐孝典、神庭慎次、西上ありさと出会います。「生活スタジオ」というチームを組織して、活動を継続的に行ううち、信頼できる仲間と楽しみながら活動するコミュニティを生み出すことができれば、まちを少しずつ変えていくことができる、そう実感して、事務所 studio-L と立ち上げます。そこへ先の3人が合流し、まちの担い手となるコミュニティをデザインするような仕事を展開していこうと決めました。2005年のことでした。

3. 発見

同じ年、大阪府の公園を維持管理している協会発行の冊子をリニューアルするプロジェクトに、企画と編集に関わることになりました。新しい雑誌「OSOTO」では、公園自体よりも屋外空間全般をテーマとし、公園へ来る人を増やすためにも、まずは屋外へと一歩踏み出すきっかけづくりがなされました。日常の風景は、生活する人たちが外で活動する行為の積み重ねでできあがります。「OSOTO」は、「ソフト」である人々の行動をマネジメントすることによって風景をデザインする、そんな試みでした。また、千里リハビリテーション病院のプロジェクトで、信頼できるデザイナーと協働するうち、「モノをデザインしないデザイナー」の役割と可能性をはっきり感じ始めます。

4. 実践

学生だった西上が卒業研究で通い始めたのをきっかけにまちづくりに関わることになった、兵庫県姫路沖の離島、家島の「探られる島」プロジェクトや、島根県海士町の総合振興計画づくりは、息の長いプロジェクトとなりました。その土地に暮らす人々へのヒアリングやワークショップを通じて、彼らと信頼関係をつくり、住民参加で計画を立てることで、まちづくりの担い手となるコミュニティが誕生しました。studio-L が去ったあとも、活動を継続し、発展させていくことのできる自立したコミュニティを生み出すこと。100万人

の人が一度だけ訪れる島ではなく、1万人の人が100回訪れたいくなるような島にする仕組みを作ること。まちづくりにおいて重要なことは、時間をかけてじわじわと進めることで、そのプロセスこそが、住民に主体性を取り戻させるのです。

5. 展開

時には、反対する住民との対話の糸口を探らなければならない難しいワークショップもあります。意見が激しく対立して、目の前の相手とのつながりを直接つくり出しづらいときにはどうするか？その場合は、学生チームを地域に派遣したり、彼らと地域とのつながりを構築するところから、徐々にそのつながりを広げていきます。また、反対意見の住民にとって、話し合えるテーマが何かを見つけることも重要です。困っていることや、やってみたいことを住民から聞き出し、専門家への橋渡しをすること。これもコミュニティデザインの大切な仕事です。そのほかに、民間企業とまちとコミュニティを結び付けるプロジェクトもあります。鹿児島島にあるデパートのプロジェクトでは、市民が自由に活動できる場をデパートの中に創り出し、新しい公共の担い手として、企業がまちと支え合える関係づくりに取り組みました。

6. いま、そしてこれから

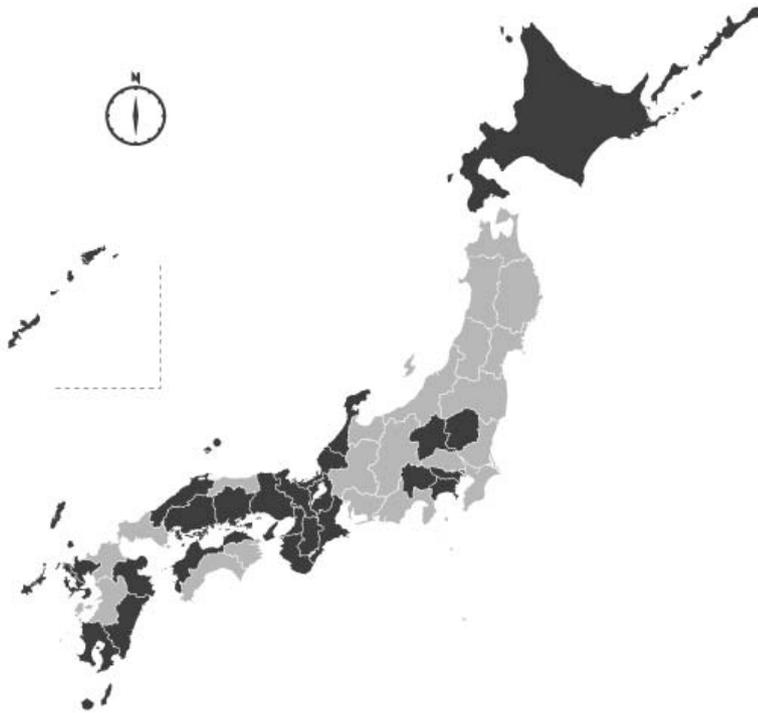
studio-L がスタートしてから時は経ち、社会はいろいろな変化を経験してきました。今、多くの人々が「人と人とのつながり」の大切さに気付き始めています。そしてその人たちが、新たな結びつきを通じて、自分たちの力で課題を解決しようと動き出しています。これこそが、studio-L が考える「コミュニティデザイン」です。私たちの最終的な目標は、自分たちの仕事が社会的に必要なくなること。病気がなくなって、お医者さんがいらなくなるように、もめごとがなくなって、弁護士の仕事が必要なくなるように、コミュニティデザイナーがいなくても、人々が自らの力で人生を切り開く社会です。いつか、そんな日が来ることを願って、私たちは日々「コミュニティデザイン」に取り組んでいます。



地域日本語教育と住民の社会参加
—地域における日本語教室の在り方を考える—



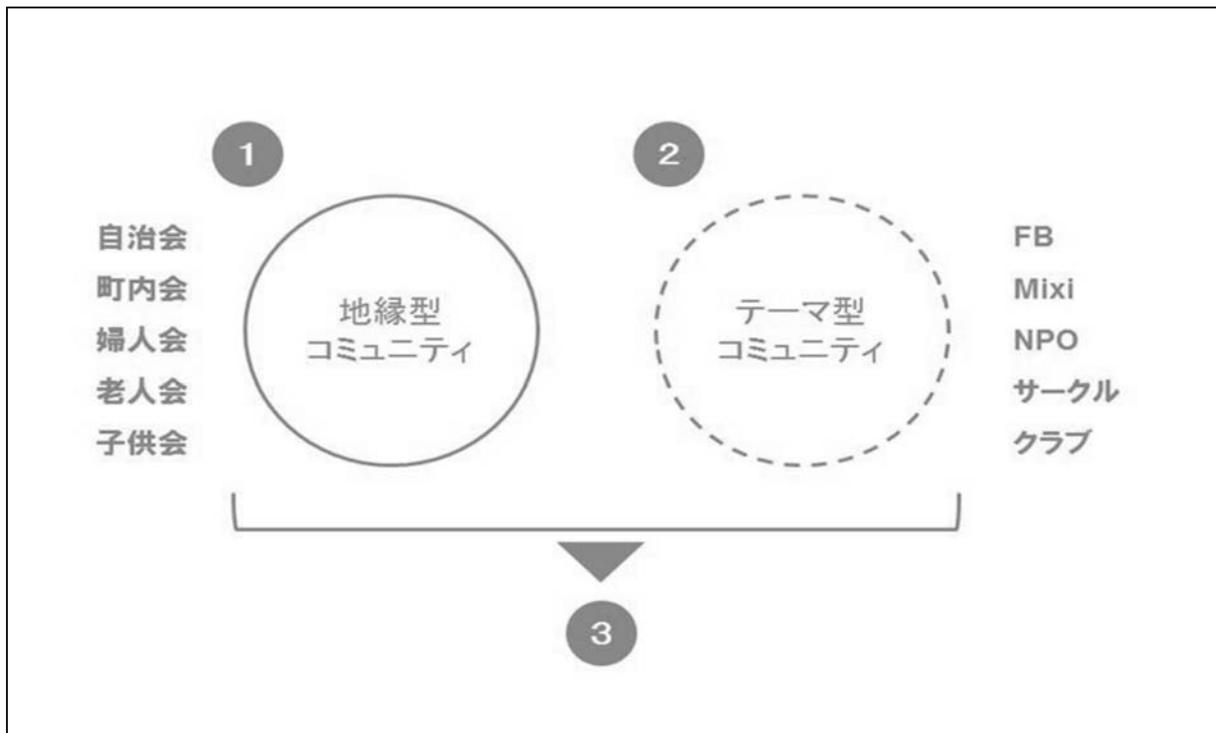
<全国の主なプロジェクト>



主なプロジェクト

- 有馬富士公園パークマネジメント支援
- いえしま特産品開発
- 海士町総合振興計画
- 泉佐野丘陵緑地パークマネジメント支援
- 震災+design
- 穂積製材所プロジェクト
- 水都大阪2009「水辺の文化座」
- マルヤガーデンズ コミュニティデザイン
- 土祭ーヒジサイー
- 笠岡諸島こども振興計画
- 豊後高田市まちなか検討調査業務
- 五島市半泊地域協議会ビジョン
- 延岡駅周辺整備プロジェクト
- 水都大阪フェス2011・2012
- 安養寺ガイドブックプロジェクト
- 北加賀屋クリエイティブファーム
- 墨田区食育推進計画策定
- 近鉄百貨店コミュニティ運営支援
- 今治市みなと再生プロジェクト
- 観音寺まちなか活性プロジェクトRe:born.K
- 福山市中心市街地賑わい創出活動支援事業
- 笛吹市境川地区まちづくり
- 佐賀市中心核エリアにおける賑わい創出事業
- 立川市子ども未来センター指定管理 市民活動支援業務

<参考資料>



〔パネリスト〕

伊藤 美智代 (いとう みちよ)

ひまわり21代表

ワールド・キッズ・ネットワーク代表



プロフィール：

広島県三原市出身。1993年、呉市教育委員会が開設した日本語教室に市民ボランティアとして参加し、以来地域に開かれた日本語教室で活動。2002年から市民団体「ひまわり21」を設立し、同日本語教室を運営している。2001年には、外国人の子どもを支援する市民団体「ワールド・キッズ・ネットワーク」を立ち上げ、関係機関と連携し、こども日本語教室「シランダ」や放課後クラブ「アミザーシ」、「保護者会」等を運営。また、2007年より2年間、文部科学省の指定を受け学校・行政・大学・市民等が協働で取り組んだ「呉市帰国・外国人児童生徒受入促進事業」に民間の立場からコーディネーターとして参加し、企画・運営に携わる。

文化庁事業には、平成19年度地域日本語教育支援事業《教材作成》（広島県呉市教育委員会委嘱）に編集委員及び執筆者として協力。

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業との関連では、平成20年度「日本語能力を有する外国人を対象とした日本語指導者養成講座」（HOPEプロジェクト委託）に講座担当講師として協力、平成21年度「ボランティアを対象とした実践的長期研修」の地域連携を目指したコーディネーター養成講座（財団法人三次国際交流協会委託）視察研修先として協力、平成22年度も同事業（広島県呉市教育委員会委託）の運営委員及び講座担当講師として協力。

<地域における活動紹介>

「ひまわり21」の活動

***いつでも誰でも参加できる、全ての市民に開かれた「日本語教室《呉》」を運営**

***「外国人住民にも分かりやすい防災教室」を消防局危機管理室と共催**

http://www.clair.or.jp/tabunka/shinsai/infolocal/infolocal_07.html

***平成23年度 広まちづくり推進協議会「私たちのまちづくり活動」助成を受け、**

「インターナショナル アート ワークショップ イン 広 ～スタンドグラス製作による地域交流の試み～」を広島国際大学の学生たちと取り組む。

***「ひまわり21パネル展」開催**

市民センターや公民館等で、日頃の活動の様子や参加者各人の思いを込めた作品を掲示。

***「フェスタひまわり」開催**

地域に向けて、活動の成果を発表し母国文化等を紹介。

***教室間交流**

教室見学・交流会・学習者による実践発表会等を通して、他地域の日本語教室と連携。

***地域イベントやボランティア活動への参加**

「じゃがちゃん祭り」「清掃登山」「土曜夜市」「広地区秋の文化祭」「広地区教育祭」
「フットサル大会」「おいもちゃん祭り」等



巨大ステンドグラスは、制作・展示・撤収に
大人数の協力と時間が必要



みんなで相談しながら、企画を立て準備・
練習・運営する「フェスタひまわり」



松江市に出かけて、2教室と実践交流



地域の皆さんにブラジルの味を！

*ワールド・キッズ・ネットワークの活動については、下記を御覧ください。

☆外国人の子どもたちを地域ぐるみで育てる

http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/metadb/up/ZZT00003/H17_JapaneseBrazilianChildren.pdf

☆平成 20 年度帰国・外国人児童生徒受入促進事業 報告書

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001/1283654.htm ☆外

国人の子どもたちを地域ぐるみで育てるⅡ

http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/metadb/up/ZZT00003/H21-22_Kodama_Gaikokujin-no-Kodomotachi.pdf

〔パネリスト〕

山田 ロサリオ (やまだ ろさりお)

NPO法人日本ポリビア人協会代表



プロフィール：

三重県津市在住。ポリビアで日本人男性と結婚。子供に日本の教育を受けさせたいと 23 年前、日本語学習経験ゼロで来日し、市役所の紹介により夜間中学で日本語を学習した。地域の外国人労働者が多く働く工場が閉鎖した際、市議会議員の依頼で通訳を務めたことを機に、地域の外国人の相談窓口として協会を設立した。

団体を立ち上げて 16 年。現在は、在日ポリビア人の生活相談に対応するため、全国を回ったり、スペイン語話者を対象とした日本語教室（平成 24、25 年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業受託により実施。）を開催している。

また、ポリビアの伝統舞踊や商品の紹介・販売を行う「EXPOポリビア」を企画し、昨年度は東京・大阪・三重で開催した。今年も 11 月 3 日の東京開催に向けて準備を進めており、日本とポリビアの文化交流にも取り組んでいる。

団体ホームページ：<http://www.arbj-info.net/>

<地域における活動紹介>

皆さんはポリビアのことを知っていますか。多くの方はポリビアのこと、日本で暮らす日系ポリビア人のことをあまり御存知ないのではないのでしょうか。

日本ポリビア人協会は、日本及びポリビアの文化の違いを超えて、ポリビア人が日本社会に順応できるように相談・支援を行う目的で設立されました。日本に暮らすポリビア人のネットワーク化を図り、ポリビア人が快適に日本で生活が送れるように活動すると同時に、日本の方に私たちポリビアのことを知っていただき、理解していただけるよう努めています。

日本に来て地域社会で生活していくためには、日本語も必要なのですが、日本社会についての知識も必要になります。そして、共に暮らす地域をより良くするために、一緒に地域の問題に取り組んでいくことも、同じ住民として大切なことだと考えています。そのために私たちのコミュニティーを外へつなげていくこと、皆さんに見えるように発信していくことに取り組んでいきたいと思っています。



日本ポリビア人協会は、日本及びポリビアの文化の違いを超えて、
ポリビア人が日本社会に順応できるように相談・支援を行う目的で設立されました。
日本に暮らすポリビア人のネットワーク化を図り、
ポリビア人が快適に日本での生活が送れるように活動しています。

日本ポリビア人協会概要

- ・設立目的 — 在日ポリビア人に対して日本における日常生活に必要な情報の提供及び生活支援を行う目的で設立されました。
1. 多文化共生社会に関する事業を行う 2. 在日ポリビア人の生活相談窓口 3. 文化交流
- ・設立背景 — 1995年9月5日、大阪市のカトリック教会に50名程の在日ポリビア人が集まり ARBK (関西ポリビア人協会) を設立しました。
その目的は、在日ポリビア人がかかえる法的及び社会的問題の相談に応じる為でした。
- ・事業内容

1. 生活相談窓口



日本での日常生活の相談や労働問題、病院、教育、滞在や在留などについてサポートします。

2. 国際交流



世界各国のイベントに参加したり、イベント内でポリビアの国を紹介するなど、国際交流に努めています。

3. ポリビアの文化紹介



東京・大阪・三重と年間3回「EXPO ポリビア」イベントを開催しています。展示、民芸品販売、体験会、様々な踊りなど、ポリビアの文化を紹介しています。

4. 日本語教室

日本語とスペイン語教室を開催しています。

5. 翻訳(スペイン語・日本語)

日本語からスペイン語、スペイン語から日本語の通訳と翻訳業務。

□代表/山田 ロサリオ □対応言語/スペイン語・英語・日本語

特定非営利活動法人日本ポリビア人協会 □奈良事務所/〒639-2101 奈良県葛城市足田 140-14 TEL:0745-69-7647
□三重事務所/〒514-0027 三重県津市大門 7-15 津センターバス3階 津市市民活動センター
□E-MAIL:arb.j.yamada@yahoo.es □URL:www.arbjinfo.net



日本語教室の修了式での記念写真



大阪 Midosuji Paredo にて

〔パネリスト〕

福田 淳司（ふくだ あつし）

北九州市総務企画局国際部国際政策課
多文化共生係長



プロフィール：

北九州市出身。

1988年4月北九州市入職後、国際交流や国際協力などの国際業務に、約18年間携わる。

1991年4月から3年間、国際協力機構（JICA）へ出向。

2002年4月から3年間、自治体国際化協会（CLAIR）へ出向。

2007年4月から4年間、北九州国際交流協会（KIA）へ出向。

東京外国語大学多文化社会コーディネーターコース修了。

自治体国際化協会（CLAIR）多文化共生マネージャー認定。

＜地域における取組の紹介＞

北九州市の外国人施策—多文化共生のまちづくりへの取組—

北九州市では、平成23年7月に策定した「北九州市国際政策推進大綱2011」に基づき、アジアにおける多文化共生先進都市を目指したまちづくりを進めています。（計画期間：2011年度～2015年度）



北九州市国際政策推進大綱 2011

基本方針 1 アジアのゲートウェイを目指した経済産業振興策の推進

基本方針 2 世界に貢献し本市の国際競争力を強化する国際協力の推進

基本方針 3 アジアにおける多文化共生先進都市を目指したまちづくり

1. 多言語などによる効果的な情報提供の推進
2. 外国人市民のニーズに応じた生活支援の充実
3. 互いの違いを認め合う多文化共生の地域づくり
4. 外国人市民の社会参加と活躍の推進
5. 多文化共生施策の推進体制の強化

<北九州市の取組>

- 外国人インフォメーションセンター（北九州国際交流協会と小倉北区役所の2箇所）
- 北九州市外国人のための防災ハンドブック
- 多言語冊子（母子健康手帳ガイドブック・ゴミ出しマニュアル・生活ガイドブック「Life in Kitakyushu」など）
- 外国人市民の医療環境に関する実態調査
- コミュニティ通訳（行政通訳・医療通訳）の派遣
- 地域日本語教室の支援
- 多文化共生推進月間によるキャンペーン
- 北九州市外国人市民懇話会



平成 24 年度開設の「小倉南区
日本語教室」学習者



「子育てと日本語教室」で
人工呼吸の仕方を学ぶ

○公益財団法人北九州市国際交流協会（<http://www.kitaa-koryu.jp/>）との連携



〔パネリスト〕

西川 寛之 (にしかわ ひろゆき)

明海大学講師・日本語教育学会



プロフィール：大阪府出身。応用言語学博士。

1993年に都内の日本語学校でのボランティアとして日本語教育の世界に触れる。その後、日本語教師養成講座に通い、1995年から大阪府、兵庫県でボランティア日本語教室や日本語学校等で日本語の講師を担当。1998年からは都内で非常勤講師として日本語教育に従事し、現在は、明海大学外国語学部講師（明海大学別科兼任、武蔵野大学非常勤講師）

<著書>

『日本語文末詞の研究 一文構成要素としての機能を中心に一』凡人社
「出撃！！日本語探偵団」『月刊日本語』アルク（連載 2007.4-2013.3）

**平成24年度「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業
地域日本語教育の総合的な推進体制の整備に関する調査研究について**

外国籍住民の増加に対して、国や地方自治体の外国人受入れ体制は徐々に整備されつつありますが、日本人と外国人が共に心地よく暮らせる多文化共生の地域社会を作るには、まだまだ取り組むべき課題が数多くあります。そのような課題の一つが外国籍住民の日本語学習・習得を支援する体制の整備と、そのために必要な基礎調査です。

公益社団法人日本語教育学会は、平成24年度文化庁研究委託事業「「生活者としての外国人」のための日本語教育事業—地域日本語教育の総合的な推進体制の整備に関する調査研究—」を受託し、文化庁事業受託団体を対象として、「生活者としての外国人」の日本語学習について調査を実施しました。

- 目的：日常生活を営む上で必要となる日本語能力を習得できるよう、日本国内に定住している外国人等を対象に実施されている地域における日本語教育に関する優れた取組について、調査研究を行うことにより、日本語教育の推進を図る。
- 内容：「生活者としての外国人」のための日本語教育事業—地域日本語教育実践プログラム—の各事業の実態を調査するとともに分析・評価することにより、地域日本語教育の総合的な推進体制の整備についてとりまとめる。
- 対象：平成22, 23, 24年度の文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の委託先団体
- 方法：1) 全45項目の質問紙調査
2) 臨地調査
- 期間：平成24年10月1日～平成25年3月30日

調査に御協力くださった皆様、ありがとうございました。
臨地調査に協力くださった機関・団体は次のとおりです。

- (秋田県) のしろ日本語学習会
- (埼玉県) 青少年多文化学びサポート
- (千葉県) 地球っ子プロジェクト
船橋市国際交流協会
- (東京都) インターカルト日本語学校
- (石川県) 公益財団法人石川県国際交流協会
- (岐阜県) NPO 法人可児市国際交流協会
岐阜日中交流促進会
- (静岡県) 一般社団法人グローバル人財サポート浜松
公益財団法人浜松国際交流協会
学校法人ムンド・デ・アレグリア学校
NPO 法人フィリピンナガイサ
- (京都府) 公益財団法人京都府国際センター
- (大阪府) 大阪府教育委員会事務局
公益財団法人大阪YWCA
- (岡山県) 総社市
- (広島県) 一般社団法人HOPEプロジェクト
- (高知県) 国立大学法人高知大学



* 同一都道府県内団体五十音順

調査報告書は後日文化庁ホームページにて公開を予定しております。

<メモ>

大会第2日目

「生活者としての外国人」のための 日本語教育ワークショップ

日時：平成25年8月31日（土）10:00～12:00

場所：昭和女子大学大学1号館 3階

第一分科会：3S38教室

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案とは？
－5点セット早分かり！－

第二分科会：3S06教室・3S07教室

行動・体験中心の活動を考えよう－教材例集を活用するために－

第三分科会：3S05教室

私たちの日本語教室・日本語教育プログラムを点検しよう！
－指導力評価に関するチェックシートを活用してPDCAサイクルを回そう－

※第一～三分科会は事前申込制となっており、東京会場においては既に定員につき、受付を終了致しました。
受付番号をお持ちでない方は、御参加いただけません。御了承ください。
なお、各分科会の資料は、後日文化庁ホームページにて公開いたしますので、そちらを御参照ください。



○第一分科会

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案とは？ －5点セット早わかり！－

日 時：8月31日（土）10：00～12：00

会 場：昭和女子大学大学1号館 3階 3S38教室

目 的

「カリキュラム案って何？」「現場でどう活用すればいいの？」という疑問にお答えします。カリキュラム案をはじめとする5点セットのそれぞれの目的や活用方法について説明します。また、5点セットを地域の日本語教室での活動や日本語教育プログラムにどのように活用できるかについて皆さんと一緒に考えます。

内 容

1. カリキュラム案の設立の経緯
2. 5点セット解説
 - ・標準的なカリキュラム案とは？
 - ・ガイドブックとは？
 - ・教材例集とは？
 - ・日本語能力評価とは？
 - ・指導力評価とは？
3. カリキュラム案等の活用について考えてみよう
4. 質疑応答

使う冊子

- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案
活用のためのガイドブック
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案
教材例集
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育ハンドブック（試行版）

○第一分科会

加藤 早苗（かとう さなえ）

日本語教育小委員会委員
インターカルト日本語学校校長



プロフィール：

略歴：1988年よりインターカルト日本語学校で留学生のための日本語教育に携わり始める。

その後、インドネシアでの日本語教師経験を経て、ビジネス日本語研修の企画運営、日本語教師養成、地域での日本語教育、海外の日本語教師対象の日本語教授法講座実施など活動の範囲を広げている。

地域の日本語教育活動歴：2008年の東京下町への校舎移転を機に、日本語学校が地域の一員として地域住民と外国人の架け橋となることを目標に活動を始めた。

文化庁「『生活者としての外国人』のための日本語教育事業」を本年まで5年にわたって受託、「ボランティア日本語指導者のためのブラッシュアップ講座」、「外国籍のお母さんのための日本語教室」と「学習教材作成」を中心に行う活動を運営委員として後方支援している。

ほかに各地のボランティア講座で、主に文化庁「標準的なカリキュラム案」をテーマとする講座を担当。

また、学校としては近隣都県及び市からの委託による「日本語指導ボランティア養成講座や、外国人と接点のある様々な業種の日本人を対象とした『やさしい日本語』の研修等も行っている。

著書：『WEEKLY J 日本語で話す6週間』（監修，凡人社，2012年），
『きらり☆日本語 語彙』シリーズ（共著，凡人社，2012年～），
『日本留学試験速攻トレーニング 聴解編・読解編』（共著，アルク，2011年） ほか

○第二分科会

行動・体験中心の活動を考えよう！ 一教材例集を活用するために一

日 時：8月31日（土）10：00～12：00

会 場：昭和女子大学大学1号館 3階 3S06・3S07教室

目 的

地域の日本語教室で、生活上の行為の事例の中から、地域の実情や学習者のニーズに合わせて、どのような活動をデザインし、どのような教材を準備すればよいのでしょうか。この分科会では、参加者の皆さんと一緒に、地域社会につながる「行動・体験中心の活動」のデザインについて、実際の教室活動の事例を基に考え、教材例集の活用方法について検討します。

内 容

1. カリキュラム案についておさらい
2. 行動・体験中心の活動について
3. 行動・体験中心の活動のデザインについて考えてみよう
4. 教材例集活用の留意点
5. 質疑応答

使う冊子

- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案
活用のためのガイドブック
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案
教材例集
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育ハンドブック（試行版）

○第二分科会

講師：米勢 治子（よねせ はるこ）

東海日本語ネットワーク副代表
地域日本語教育コーディネーター研修講師
（平成 22～24年度）



プロフィール：

専門：地域日本語教育、多文化共生

略歴：愛知県立大学非常勤講師。1985 年以降、

民間日本語教育機関および大学、国際交流協会などで、日本語教育、日本語教師養成並びに日本語ボランティア養成・研修、日本人の日本語コミュニケーション能力養成などに関わる。同時に、1985 年より国際交流ボランティアの活動及び帰国生の支援活動を始め、89 年より地域の日本語教室で活動。東海日本語ネットワーク設立時（1994 年）より 10 年間代表。対話と協働による多文化共生の地域づくりを目指す地域日本語教育の在り方を発信し、自治体等職員らを対象に「やさしい日本語」の普及にも取り組んでいる。

著書：『地域日本語学習支援の充実』文化庁編（共著，国立印刷局，2004 年）

「外国人集住地域のネットワーク形成」『トランスナショナル・アイデンティティと多文化共生ーグローバル時代の日系人』（明石書店，2007 年）

「地域日本語教育は誰のためか」『トヨティズムを生きる』（せりか書房，2008 年）

『外国人と対話しよう！にほんごボランティア手帖』（共同執筆，凡人社，2010 年）

『公開講座 多文化共生論』（共同編集，ひつじ書房，2011 年）

『外国人と対話しよう！にほんごボランティア手帖 すぐに使える活動ネタ集』（編著，凡人社，2011 年）

○第二分科会

講師：矢部 まゆみ（やべ まゆみ）

横浜国立大学非常勤講師
横浜市日本語学習コーディネート業務アドバイザー
地域日本語教育コーディネーター研修講師
（平成24年度）



プロフィール：

専門：日本語教育，異文化間教育，多文化共生

略歴：東京都三鷹市出身。神奈川県横浜市在住。大学学部生時代に米国の大学に交換留学した際に、自身が外国人として暮らし葛藤も経験する中で「現代社会における人種・民族」に関するセミナーで多様な背景を持つ学生とディスカッションを重ねたことが原体験となり、「多文化共生」「コミュニケーション」が自分の大きなテーマとなる。大学卒業後、4年の企業勤務を経て、420時間日本語教師養成講座を修了後日本語学校に勤務。1997年より2年間、国際交流基金の派遣でオーストラリアの中学・高校での日本語教育に携わり、多言語多文化主義政策の中での言語教育に関わると同時に、現地の近隣住民、職場同僚、生徒の保護者等に、生活でも仕事でも助けてもらい支えてもらう経験をする。帰国後大学院にて修士号取得。早稲田大学日本語教育研究センター客員講師（留学生の日本語教育担当）、津田塾大学学芸学部非常勤講師（日本語教員養成担当）等を経て現職。2003年より横浜市で暮らし始め、市内の「国際交流ラウンジ」で「多文化ママと赤ちゃんの会」に参加したことから地域のボランティア日本語教室の研修講座講師等を担当する機会が増えたが、その一方で地域住民としての自身は「教師」でも「支援ボランティア」でもなく、生活の中での「子育て仲間」「ママ友」「近所の友人」の立場で、近隣に住む（あるいは何らかの縁で巡り合った）外国出身の子育て中の母親たちと、日々関わり支え合っていくことにもこだわっている。2011年より、横浜市日本語学習コーディネート業務（横浜市より横浜市国際交流協会に委託）においてアドバイザー（外部委任）として、地域の日本語教室への訪問相談、研修、日本語学習プログラムの検討などに携わっている。

著書：「日本語学習者は『第三の場所』をどのように実現するか～「声」を発し響き合わせる「対話」の中で～」『日本語教育のフロンティア 学習者主体と協働』（共著，くろしお出版，2007年） 他

<メモ>

○第三分科会

「私たちの教室・日本語教育プログラムを点検してみよう！

—指導力評価に関するチェックシートを活用してPDCAサイクルを回そう—

日 時：8月31日（土）10：00～12：00

会 場：昭和女子大学大学1号館 3階 3S05教室

目 的

5点セットの最後の1冊として平成25年2月に取りまとめられた「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について」を紹介します。

「指導力評価に関するチェックシート」を活用して、今の日本語教室や日本語教育プログラムを振り返り、点検する方法、PDCAサイクルを現場でどのように活用できるかについて、皆さんと一緒に考えます。

内 容

1. カリキュラム案等の5点セットについておさらい
2. 指導力評価の考え方について
3. 「指導力評価に関するチェックシート」を使ってみよう
4. まとめ・質疑応答

使う冊子

- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育ハンドブック（試行版）

○第三分科会

講師：品田 潤子（しなだ じゅんこ）

公益社団法人国際日本語普及協会所属教師
地域日本語教育コーディネーター研修講師
（平成 22～24 年度）



プロフィール：

専門：日本語教育，言語教授法研究

略歴：学習院大学法学部政治学科卒業後，電機メーカー勤務を経て，1984 年に国際日本語普及協会に入会。現在に至るまで所属教師として，ビジネスパーソン，外交官，インドシナ難民，研修生等，社会人に対する日本語教育，教材開発，教師養成に従事。地域日本語教育の分野では，インドシナ難民に対する教育現場で得た問題意識を基に，1990 年代より地域日本語教育に関する調査研究，教材開発，人材育成に携わる。また，1988 年より「気づき」を学びの原点とするサイレントウェイを提唱したカレブ・ガテーニョのアプローチを学び，現在は，サイレントウェイ東京のスタッフとしてワークショップ開催等に携わっている。

著作：『じっせんにほんご 技術研修編』（共著，国際日本語普及協会 1991）
“Japanese for Busy People II & III 3rd Revised Edition（共著，講談社インターナショナル，2007 年），「教科書ができることとできないこと — 「文型積み上げ式初級教科書で教える」とは—」『日本語教育論集 24 号』（国立国語研究所，2008 年），「コミュニケーションのための日本語教育の方法」『日本語教育のためのコミュニケーション研究』（くろしお出版，2012 年），『課題達成のプロセスで学ぶビジネスコミュニケーション』（共著，アプリコット出版，2012 年）他

調査研究：『平成 20 年度文化庁委嘱調査研究 学習者参加型カリキュラムの開発，「リソース型生活日本語」の発展的活用を目指して』（国際日本語普及協会）
『平成 22 年度文化庁委嘱調査研究 生活者日本語の指導能力の評価に関する調査研究』（国際日本語普及協会・トヤマヤポニカ）他

<メモ>

大会第2日目

平成24年度「生活者としての外国人」の
ための日本語教育事業
事例発表ポスターセッション

日時：平成25年8月31日（土）12:00～13:30

場所：昭和女子大学大学1号館 4階

発表：地域日本語教育実践プログラムA （9団体）

地域日本語教育実践プログラムB （5団体）



●事例発表ポスターセッションについて

事例発表ポスターセッションでは、平成24年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の委託先である14団体の事業担当者から、日本語教育の取組を発表いただきます。

各教室ごとに1～4のブースに分かれていますので、パンフレットにある各団体の紹介や事業実施概要をお読みになり、興味のある団体のブースを回って、報告をお聞きください。各ブースにある作成教材や資料などを実際に手に取って御覧いただいたり、担当者に直接質問したり、意見交換をしたりすることができます。

各地域の実情に応じた多様な実践の報告から、取組の成果や課題を共有いただくとともに、地域における日本語教室の在り方を一緒に考える機会としていただければ幸いです。

地域日本語教育実践プログラムA

会場：4S07教室

	都道府県	団体名	事業名
①	埼玉県	地球っ子クラブ2000	外国人と日本人が共に学ぶ日本語教室“多文化ハッピープログラム”
②	群馬県	群馬県日本語教育支援政策研究会	連動性のある地域日本語教育実践～人材育成・教室活動・教材作成のつながり～
③		特定非営利活動法人 Jコミュニケーション	子ども日本語教室・未来塾

会場：4S06教室

	都道府県	団体名	事業名
①	長野県	飯田市	飯田市 地域との協働による日本語教育推進事業
②	静岡県	磐田国際交流協会	生涯学習で実現する多文化共生のまち磐田日本語教育事業
③		特定非営利活動法人 日本語教育ボランティア協会	24年度ジャボランNPO 文化庁委託事業

会場：4S05教室

	都道府県	団体名	事業名
①	千葉県	聖徳大学	振り返り評価を重視した Can-do 型学習の施行事業
②	静岡県	CRIATIVA (グローバル人材サポート浜松)	地域と企業と行政の連携による多文化共生に資する地域日本語教育支援システム整備事業
③	東京都	インターカルト日本語学校	台東区に住む外国人と共に支え合うための日本語教育プロジェクト

地域日本語教育実践プログラムB

会場：4S04教室

	都道府県	団体名	事業名
①	東京都	公益社団法人 国際日本語普及協会	地域との協働で「生活日本語」をEラーニングで学習する自律学習支援体制づくり
②	栃木県	株式会社 ティビィシー国際外語学院	栃木県やさしい日本語地域ラジオニュース発信事業とニュースを使った日本語教育体制整備事業
③	神奈川県	NPO法人ABCジャパン	行政・学校と連携した外国籍保護者向けの日本語学習機会の創出および地域交流
④	愛知県	特定非営利活動法人 保見ヶ丘国際交流センター	「豊田市保見団地」地域連携による日本語学習推進事業－「やさしく、たのしく、みんなで日本語、いきいき、わくわくHOMIのまち」

会場：4S03教室

	都道府県	団体名	事業名
①	愛知県	HAHAHA	外国にルーツを持つ子どもたちのための環境整備

※13時30分からは、4S32教室で午前に行われた第一・二・三分科会の報告及び閉会式を行いますので、お集まりください。4S32教室は12時から13時30分まで御自由にお使いいただけます。（111ページには校舎内の案内図を掲載していますので御覧ください。）



【4S07会場 ①】

団体名：地球っ子クラブ2000

毎月、第2・4土曜日に、さいたま市で活動している親子参加型の日本語教室。さいたま市内の2地区で午前・午後1か所ずつ教室を開催。それぞれ教室は2時間ずつ行っており、1時間は個々で勉強したいものを勉強する「勉強の時間」、1時間は参加者全員で同じことをする「活動の時間」としている。

さいたま市では公立小中学校に日本語指導が必要な子供が入学・転入した際には日本語指導員が原則として一年派遣されることになっている。しかし一年の支援では十分とは言えず、継続して支援する必要性を感じ、地域日本語教室“地球っ子クラブ2000”を立ち上げることとなった。

子供を対象に活動を行う中で試行錯誤を繰り返し、現在、以下のような活動方針のもと、活動を行っている。

(1) 親子参加型

子供だけを対象にした教室だったが、子供の成長には保護者を抜きには考えられないということから親子参加型にしている。

(2) 体験を軸にしたことばの獲得

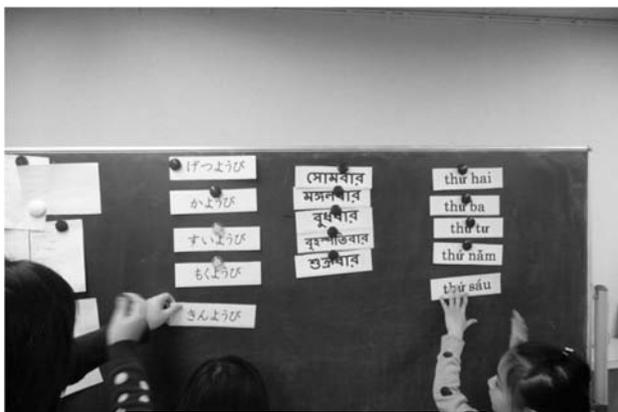
教科書で日本語を学ぶのではなく、日本語を使った活動（実験や工作、料理作りなど）から、ことばを習得することを目指している。

(3) 参加者の母語・母文化を大切にする

子供たちが自分や友達の子語・母文化を肯定的なイメージで受け止められるように、保護者を中心に、母語・母文化を題材にした活動も行っている。

(4) 社会参加

教室内で母語・母文化の紹介をするだけでなく、図書館での多言語お話し会など、保護者の活躍の場を地域に広げること目指している。



母語・母文化を使った活動



図書館での多言語お話し会

平成24年度の事業は「地球っ子クラブ2000」と「多文化子育ての会 Coconico」とが行った。多文化子育ての会 Coconico は、地球っ子クラブ2000から生まれたグループ。妊娠中や乳幼児のいるお母さんを中心にした集まりである。

平成24年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラムA（関東甲信越ブロック）

第2日目
ポスター
セッション

事業実施概要

事業名称	外国人と日本人が共に学ぶ日本語教室“多文化ハッピープログラム”	
地域の課題	子供や親子のための日本語教室はまだ少ない。地域（自治体）や家庭も、外国にルーツをもつ子供の教育について積極的・主体的に考えていく必要がある。	
事業の目的	日本語を学ぶだけでなく、外国にルーツを持つ子供や保護者（特に母親）が本来持っている能力を地域でも発揮できるような、多文化社会に求められる日本語教室を考える。	
事業の概要	日本語教室の設置・運営	
	名称：外国人と日本人が共に学ぶ日本語教室“多文化ハッピープログラム”	
	内容	① 親子の日本語教室 ② ことばと文化を発信する日本語教室
	目的	子供たちの教育環境向上 （地域・学校・保護者との連携） 外国人住民が活躍する場づくり （多言語絵本の読み聞かせや文化紹介）
	対象	外国出身の親子 日本人も含めた子育て中の親子、 これから子育てををする人、子育て終了者
	人数	13人（子供6人含む） ベトナム、バングラディシュ、中国 36人（子供12人含む） 中国、フィリピン、モンゴルなど11か国
	時間	40時間（全9回） 22時間（全11回）
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施	
	名称	① 講座 『多文化の町の日本語教室ことはじめ』 ② 日本人と外国人と一緒に学ぶ 共通語としての日本語講座『にほんご畑』
	目的	「共通語としての日本語」を日本人側も学び、地域の日本語環境を変えていく場
対象	日本人・外国人	
人数	68人 日本、中国、ブラジルなど7か国 42人 日本、中国、モンゴル、フィリピンなど10か国	
時間	2時間（全1回） 18時間（全9回）	
内容	春原憲一郎先生による講座。「外国人と日本人が共に学び合う日本語教室」のスタートとすることを目指した。 参加者、特に外国出身者から日本語についての質問を出してもらい、日本人も含めみんなで考え合う活動をした（言葉の使い方、意味の問題など）。	
日本語教育のための学習教材の作成		
名称：話題集「多文化子育てハッピープログラム」 目的：保護者が子育て・教育について語り合い、お互いの文化や背景を理解し合う 対象：外国出身の子育て中の人・国際結婚の家族・全ての日本人 構成：A4サイズ43ページ（はじめに、目次、テーマ40、おわりに）		
成果と課題	教室内ではある程度の成果は見たが、多文化を背景に持つ子供たちの教育の問題を、国際関係、教育関係機関や行政と共有し、連携する必要がある。	
発表者から一言	地域のボランティア団体による事業報告です。 子供や母親、または親子の日本語教室に関心のある方と意見交換できれば幸いです。	

【4S07教室 ②】

団体名：群馬県日本語教育支援政策研究会

＜活動目的＞

群馬県内の生活者としての外国人が抱える生活上の課題の解決につながる日本語コミュニケーション能力の育成、及び、ボランティア日本語教室等で活動する日本語支援者の育成・研修を主な目的とし、群馬県立女子大学教員、群馬県職員を中心に2007年に結成された任意団体である。構成員は伊藤、太田、ヤン、森を中心に、それぞれの事業ごとにNPO団体、市町の国際交流協会、日本語教育関係機関等と連携を図りながら、活動を行っている。

＜団体の構成員＞ ※以下五十音順

伊藤健人（群馬県立女子大学文学部国文学科・准教授／本団体代表）
太田祥一（群馬県教育委員会生涯学習課・青少年教育係／本団体事務局補助）
川端一博（日本国際教育支援協会・作題主幹）
桑原宜徳（NPO法人伊勢崎ボランティア協会・代表）
木暮律子（高崎経済大学地域政策学部観光政策学科・講師）
本島靖子（群馬県高崎市国際交流協会・職員）
森沙耶佳（日本国際教育支援協会・日本語専門員／本団体事務局）
ヤン・ジョンヨン（群馬県立女子大学地域日本語教育センター・講師／本団体副代表）

＜活動実績＞

2007年10月 ～2008年3月	「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発」 (平成19年度 文化庁委嘱「生活者としての外国人に対する日本語教育事業」)
2008年10月 ～2009年3月	「地域のコミュニティー促進に寄与する日本語教育ボランティア養成講座」 (平成20年度 文化庁委託生活者としての外国人に対する日本語教育事業「ボランティアを対象とした実践的長期研修」)
2009年4月 ～2010年3月	「外国人定着支援のための日本語教育」 ※群馬県生活文化部国際課との連携事業 (自治体国際化協会助成「地域国際化施策支援特別対策事業」)
2009年5月 ～2010年3月	「地域日本語教育コーディネーターになるために」 (平成21年度 文化庁委託生活者としての外国人に対する日本語教育事業「ボランティアを対象とした実践的研修」)
2010年4月 ～2011年3月	「タスク積み上げ型」日本語教育・学習の理解と実践 (平成22年度 文化庁委託生活者としての外国人に対する日本語教育事業「ボランティアを対象とした実践的研修」) ----- 「日本語でできた！：生活上の問題解決のための「タスク積み上げ型」日本語教育」 (平成22年度 文化庁委託生活者としての外国人に対する日本語教育事業「日本語教室の設置運営」)
2011年4月 ～2012年3月	「生活者としての外国人のための日本語教材をつくろう-ボランティアの経験をいかした生活日本語教材の作成演習」 (平成23年度 文化庁委託生活者としての外国人に対する日本語教育事業「ボランティアを対象とした実践的研修」) ----- 「日本語でできた！：日本語能力が見える日本語教室」 (平成23年度 文化庁委託生活者としての外国人に対する日本語教育事業「日本語教室の設置運営」)
2012年4月 ～2013年3月	「運動性のある地域日本語教育実践～人材育成・教室活動・教材作成のつながり～」 (平成24年度 文化庁委託生活者としての外国人のための日本語教育事業「地域日本語教育実践プログラム(A)」)

平成 24 年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム A（関東甲信越ブロック）

第 2 日目
ポスター
セッション

事業実施概要

事業名称	連動性のある地域日本語教育実践～人材育成・教室活動・教材作成のつながり～
地域の課題	群馬県内の日本語教室では、生活者としての外国人に適した教材・リソースの不足や支援者の日本語教育に関する専門知識と指導技術の不安といった課題を抱えている
事業の目的	群馬県内に定住する外国人住民を対象とした生活上の行為に不可欠な日本語能力の習得及び運用能力の向上を目的とした日本語教室を設置し、また、そこで活動する支援者の育成、及び、教材開発を通して、地域日本語教育の推進を図る
三つの 事業の概要	①日本語教室の設置・運営 名称：日本語でできた！2012 目的：生活上の課題を解決するための日本語コミュニケーション能力の育成 対象：生活者としての外国人 人数：7人（主な出身・国籍：フィリピン、ペルー、中国、アメリカ） 時間：週1回×2時間（全12回） 内容：生活上の困難点を解決すべき課題と捉え、参加者（生活者としての外国人・日本語ボランティア）同士のやり取り（対話）を通して課題解決の方法を導き出す
	②日本語教育を行う人材の養成・研修の実施 名称：ともに学ぶ・ともに作る 目的：地域日本語教育の基礎的な知識・技能を修得し、本団体の「生活上の課題解決のためのタスク積み上げ型」の手法を理解した上で、それぞれの活動で使える教材の作成を行う 対象：生活者としての外国人に対する日本語教育支援に関わる方 時間：週1回×3時間（全15回） 人数：17人（出身・国籍：日本、中国） 内容：地域日本語教育の基礎知識（群馬県の現状、先進事例、日本語教室のタイプ、支援者の役割など）・教室活動（ニーズの把握、学習項目の立て方、教室活動の進め方、評価の方法など）・教材作成、日本語教室に日本語ボランティアとして参加
	③日本語教育のための学習教材の作成 名称：日本語でできた！2012 目的：生活上の課題を解決するための日本語コミュニケーション能力の育成 対象：生活者としての外国人 構成：全10課 [ウォーミングアップ（スキーマ活性化のためのQ&Aなど）→タスク1→タスク2→今日の言葉（文型・語彙・表現のまとめ）] ※タスクにはロールプレイが含まれる
	成果：事業②の研修課程で事業①への参与観察を取り入れたことで、高い研修効果が得られた（人材育成研修参加者が日本語支援活動の実際を体験することで、講義では得られない学びや気づきがあった）。また、事業③では、事業②にひな形を提供することにより、教材の定式化が進んだ（研修②での質問等に答えることで教材の首尾一貫性が得られた）。 課題：研修参加者が事業②で作成した教材を実際に教室活動で用いて、その効果等を評価するフィードバックの機会が得られなかった。
発表者から一言	ポスターセッションでは、事業②の人材育成を中心にお話いたします。また、事業③で作成した教材及び事業①の教室活動の流れ等も併せて紹介したいと思います。

『なにか持ってる！誰か待ってる』

何か持ってる人、集まれ！！

私たちJコミュニケーションは「今を生きる」を合言葉に

国を超えた人間同士のお付き合いを目指しています。

日本語教育を中心に、万国の人との交流を通し、お互いを助け合う心を持った『人間』教育に努めています。

また、万国の人が自国の文化を生かし、地域社会に溶け込み、一緒に活動する仲間、信頼される仲間となるよう橋渡しをしていきます。

主な事業

- 社会人への日本語教育
- 日本語を母語としない小学生や中高生への日本語及び、日本語での学習支援
- 外国人と日本人との交流事業
- 英語・スペイン語など外国語教室

「子供日本語教室・未来塾」

現在の活動の中心となっているのが、子供への日本語教育及び、日本語での学習指導です。子供たちが学校の勉強についてけるよう、ボランティアの先生たちが指導しています。申込みの子供はたくさんいますし、私たちに期待してくれている親御さんたちもたくさんいますが、先生が不足し、十分な支援ができない状態です。子供の将来はもちろんですが、日本の将来を考えてみても、必要なことです。これからの日本を背負うであろう子供たちが、日本語が分からないようでは大変です。また、母語を大切にし、この子供たちがバイリンガルとして成長すれば、日本と彼らの母国との友好関係にも結び付きます。是非、皆様からの温かい御支援・御協力をお待ちしています。

『10年後 まわりはみんな バイリンガル』

会員募集中

会員・賛助会員になってくれる仲間を募集しています。
我々の活動や運営を支援して下さる御寄付をお願いいたします。

事業実施概要

事業名称	子供日本語教室・未来塾
地域の課題	伊勢崎市は外国人集住地域であり、外国籍児童生徒の低学力や不登校になる率は日本人よりはるかに高い。一人一人に合った中長期の日本語支援が必要である。保護者も日本での子供の教育や地域参加に不安や疑問を持っている。日本語を学び直したり、地域行事に参加したり、公共機関を利用できるようになる必要がある。
事業の目的	1. 低学力の外国籍の子供に日本語の力をつけ学力を向上させる。 2. 保護者も一緒に参加する機会を作り保護者の日本語の学び直しや子供の日本語教育への理解を深める手助けをする。
事業の概要	日本語教室の設置・運営
	名称：子供日本語教室・未来塾 目的：日本語の力を付け学力を向上させる。地域社会に参加する。地域で安全に暮らす。 対象：外国籍児童とその保護者 人数：38人（主な出身・国籍：ペルー、ブラジル、フィリピン） 時間：週1回×2時間（全36回） 内容：日本語の基礎の学習。七夕祭り参加。サマースクール。バスの利用学習。
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施
	名称：①子供の日本語指導者の為のレベルアップ講座②子供日本語指導者養成講座 目的：①年少者への日本語指導者のレベルアップ②日本語指導者養成 対象：①日本語指導ボランティア経験者や教師②日本語指導や国際交流に興味のある人 時間：週1回×2時間（全7回） 人数：27人（出身・国籍：日本、ブラジル） 内容：外国人児童生徒の現状と日本語指導、第二言語習得の基礎知識、授業づくりのポイント、やさしい日本語、日本語教育のエクササイズ、日本語文法の教え方
事業の概要	日本語教育のための学習教材の作成
	名称：バスに乗ってみる 目的：バスに乗るために必要なことを学び、実践できるようになる 対象：小学校高学年中心に子供から大人まで活用可能 構成：バスに一人で乗った経験のない子供たちがバスの乗り場、ルートと時刻表、運賃と両替・支払い、車中のマナー等を教室での学習と実践を通して学ぶ
成果と課題	毎回の基礎の日本語学習を通して、年齢相当の漢字を使っての作文、前に出での発表などを経験し積極的に学習したり意見表明ができるようになった。「バスに乗ってみる」の学習を通してバスで通えるようになった子たちもあり、生活者として育つ姿を見られた。
発表者から一言	子供対象の活動ですが、子供も大切な地域の生活者です。これからも地域でたくましく育つよう支援を続けます。作成教材「バスに乗ってみる」を持って行きます。

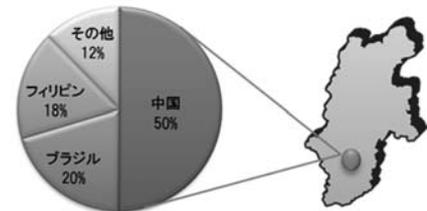
【4S06教室 ①】

団体名：長野県飯田市（飯田市公民館）

1. 飯田市の外国籍市民について

飯田市は日本の中央、長野県の最南端に位置し、東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえ、南北に天竜川が貫く豊かな自然に囲まれています。当市における総人口は平成25年3月末現在、105,750人（世帯数39,040）で、うち外国籍市民の人口は2,132人（世帯数775）となっており、総人口に占める割合は2.02%となっています。国籍別で見ると、20か国以上に上り、中国籍が1,068人で最も多く、外国籍市民全体の50%を占めており、次いでブラジル籍432人（20%）、フィリピン籍370人（18%）と続いています。中国籍が多い理由は、戦前・戦中に全国で最も多くの満蒙開拓団員を送り出した歴史的背景から、中国帰国者が多いことに起因しています。

国籍別飯田市外国籍市民人口(人)				平成25年3月末現在			
中国	ブラジル	フィリピン	その他	計	日本人	合計	比率
1,068	432	370	262	2,132	103,618	105,750	2.02%



2. 飯田市公民館 日本語教室の沿革

戦後50年以上が経った1997年、中国帰国者のための居場所と日本語学習の拠点を目指し、公民館事業として初めての日本語教室『わいわいサロン』が始まりました。学習者の国籍は、中国のみならず、ブラジル、フィリピンなど様々です。現在も毎週木曜午前中に日本語支援ボランティアと学習者が集まり、おしゃべりや交流を通して日本語を勉強しています。平成22年には、「平日の昼間は仕事で参加できない」という学習者の声から、文化庁委託事業にて夜間日本語教室『わいわいサロンⅡ』を開講しました。以来、夜間日本語教室は現在まで続いており、仕事が終わってから日本語を勉強する多様な国籍の外国籍市民が集います。

3. 文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 受託歴

- 平成19年度 日系人等を活用した日本語教室の設置運営
- 平成22年度 飯田市公民館日本語支援者養成講座
- 平成24年度 飯田市 地域との協働による日本語教育推進事業
- 平成25年度 飯田市 地域との協働による日本語教育推進事業

4. 体制（平成25年8月現在）

- 日本語支援スタッフ15名
- コーディネーター1名
- 事務局1名

5. 事務局

〒395-0085 長野県飯田市吾妻町139 飯田市公民館
TEL0265-22-1132 FAX0265-22-1022 E-mail iccc01@city.iida.nagano.jp

平成 24 年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム A（関東甲信越ブロック）

第 2 日
ポスター
セッション

事業実施概要

事業名称	飯田市 地域との協働による日本語教育推進事業
地域の課題	飯田市では、公民館、民間、中国帰国者支援関係の団体が主催するボランティア日本語教室が 4 か所あるが、大学や日本語学校等の専門機関はない。既存の日本語教室は、学習者が自身の都合に合わせて自由に選べるほどの会場数や開催時間の幅が少ない。
事業の目的	平成 22 年度に立ち上げた日本語教室を、より実生活に近い場面や機能を盛り込んだ内容とし、地域の現場の関係者と協働による地域密着型教室活動を展開する。また、教室で使用する教材を、地域の実情に合った内容で独自に作成する。
事業の概要	日本語教室の設置・運営
	名称：わいわいサロンⅡ 目的：学習者の実生活に密着した場面で使用できる表現や習慣を学び、地域社会へ踏み出していけるきっかけをつくる。 対象：日本語初級レベルの成人 人数：60 人（主な出身・国籍：ブラジル、フィリピン、中国、モンゴル、ベトナム） 時間：週 1 回×2 時間（全 16 回） 内容：薬局、緊急通報、コミュニケーション、お店での一歩進んだ会話、防災等
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施
	名称：わいわいサロンⅡ指導者研修 目的：日本語支援者が教室運営に関するノウハウや教授法、教材作成法などを学び、教室活動へ実際に役立てる。また、今後の自立活動につながる自主性を醸成する。 対象：日本語支援者及び一般 時間：月 1～4 回（全 20 回） 人数：2～8 人（出身・国籍：日本） 内容：日本語教育教授法、教材作成
日本語教育のための学習教材の作成	名称：わいわいサロンⅡテキスト集 目的：学習者の実生活、当地域の実情に合わせたテーマ別の独自教材を作成する。 対象：日本語初級レベルの成人 構成：①薬局②緊急通報③コミュニケーション④お店での一歩進んだ会話⑤防災
成果と課題	市内・近隣町村の日本語支援者や市内の日本語教室代表者から成る運営委員、消防署員ら地域の専門的立場の関係者に事業へ参画いただき、目標に掲げる“地域との協働”はおおむね達成できた。今後は更に踏み込み、公民館活動や子育てに関する地域活動に外国籍市民が参加できるような仕掛けを考えたい。
発表者から一言	三つの取組を“三位一体”と位置付けて臨みました。中でも、支援者研修の一環として行なった教材作成は、支援者のモチベーション維持と向上、教室活動の活性化につながったと感じます。



豊田教室

西貝教室

ワークピア教室

**4教室設置 各教室にコーディネーターを配置
日本語講師 26人 日本語ボランティア 20人**

地域日本語教室

西貝地区文化祭

**2012年「やってみよう！日本語ボランティア
— “教える” から “一緒に活動する” へ—
【静岡県国際交流協会合同事業】
2013年「日本語教室で多文化を楽しもう！」
— 人とつながる日本語教室をめざして —**

日本語ボランティア養成講座

**磐田地域日本語教室対話活動のための
教材『にほんごでおしゃべりしよう！』**

日本語教材作成



【設立】2005年3月14日 任意団体
 【組織体制】会長1名 副会長2名 理事25名
 【構成員】個人会員172, 家族会員35, 団体・法人会員12, 賛助会員2
 【事務局】静岡県磐田市森岡150 TEL0538-37-4988 E-mail ice@iwataice.jp
 【事務局体制】事務局長1名（非常勤）, 事務局スタッフ4名（常勤2名, 非常勤2名）

平成 24 年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
 地域日本語教育実践プログラム A（関東甲信越ブロック）

第 2 日目
 ポスター
 セッション

事業実施概要

事業名称	生涯学習で実現する多文化共生のまち磐田日本語教育事業
地域の課題	平成 24 年 3 月末現在の磐田市の外国人登録者数は 6,702 人で総人口の約 3.9%。磐田市は、平成 24 年 4 月に「第 2 次磐田市多文化共生推進プラン」を策定した。その中の重点施策として「日本語を学びやすい環境の整備」が掲げられている。このような背景を踏まえ、地域日本語教室では「いかに地域の多文化共生のまちづくりに貢献することができるか」が課題であり、活動内容も「教え、教えられる」文法中心の教室から、地域の日本人が参加しやすい会話を重視した相互学習へと移行しつつある。
事業の目的	外国人が日本語力をつけ、日本人も外国人とコミュニケーションをとる力を身に付けることができる文化交流・対話の場を実現し、多文化共生のまちづくりに貢献する。
事業の概要	<p>日本語教室の設置・運営</p> <p>名称：いわた ICE 地域密着型にほんご教室（ワークピア教室，豊田教室，西貝教室，竜洋教室），いわた ICE 子どもにほんご教室</p> <p>目的：地域の外国人と日本人が様々な人とコミュニケーションをとる力をつけ，多様な文化の相互理解を図る。子供の日本語補習と学習支援を行い健全育成に貢献する。</p> <p>対象：地域の日本語を第一言語としない住民全て</p> <p>人数：各教室 25 人（主な出身・国籍：ブラジル，中国）</p> <p>時間：各教室 週 1 回×2 時間（全 32 回）</p> <p>内容：①教室全体での交流活動 ②テーマに基づき多くの人と会話をする対話活動 ③自分が表現したいことを文章化する短作文作り ④小，中学生を対象にした漢字指導，学習支援，読解・作文指導 ⑤日本文化の紹介</p> <p>日本語教育を行う人材の養成・研修の実施</p> <p>（公財）静岡県国際交流協会との合同事業で，日本語ボランティア研修会「やってみよう！日本語ボランティア — “教える” から “一緒に活動する” へ—」を開催</p> <p>日本語教育のための学習教材の作成</p> <p>名称：磐田地域日本語教室 対話活動のための教材「にほんごでおしゃべりしよう！」</p> <p>目的：地域日本語教室で学習者が標準的なカリキュラム案で示される生活上の行為の事例を網羅的に行えるようになるために必要なプログラムと教材を提示する。</p> <p>対象：対話クラス指導者</p> <p>構成：「対話活動って何？」「対話活動の流れ」「テーマ集」「活動資料集」「ゲーム集」</p>
成果と課題	<p>【成果】●外国人参加者の社会参加につながった●多様な地域の日本人が参加するようになった●交流や体験の活動が増えた●参加者が気軽に対話活動の進行役を担当できる</p> <p>【課題】◆外国人の地域社会への参加◆自治会など他団体・組織との連携◆行動・体験中心の活動の充実◆日本語力の成長の実感</p>
発表者から一言	対話活動のための学習教材の作成を中心に発表します。実物を御用意しましたので，お手にとって御覧ください。今年度，改訂版を作成しますので，感想や御意見をお聞かせください。対話活動に関する情報交換ができればうれしいです。



ジャボラの原点は、1996年に現代表が個人で日本語のボランティアを始めたことにあります。その後、浜松国際交流協会「日本語教え方講座」の仲間で成人対象の日本語教室を開始。2002年2月NPO認可取得し、同年、外国人児童の日本語教育もスタートしました。

- (1) 外国人市民への日本語教育ボランティア
- (2) 日本人へのボランティア育成教室
- (3) 日本文化の理解を促進する文化交流事業

この3本柱を中心に、学習者と「共に学ぶ」姿勢を大切に日本語教育支援を行うNPO法人です。

概要

- 活動分野： 国際協力，社会教育，平和人権擁護
- 活動対象： 外国人及びその児童生徒。活動に興味のある日本人
- 代表者名： 河合 世津美（かわい せつみ）
- 活動地域： 静岡県内
- 発 足： 1998年（2002年法人化）
- 会員構成： 20代から60代の方が50名
- 運営スタッフ 常勤3名 ほかに大人クラス12名 子どもクラス26名
- 活動報告書&活動計算書 http://www.npo.pref.shizuoka.jp/inc/inc_04_01.asp?DID=1157
- ホームページ <http://www.jabora-npo.com/index.html>



活動内容

- (1) 外国人市民への日本語教育ボランティア
初級から上級までのクラスを設け、楽しく日本語の勉強が続けられるよう、活動しています。
文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業は平成23年度から受託しています。
- (2) 日本人へのボランティア育成及び共生推進活動
地域に開かれたボランティア教室の開催を心掛け、共生社会の絆(きずな)作りを目指しています。
- (3) 外国人児童への日本語教育
浜松市委託事業【教育委員会】で、小中学校へ日本語教師を派遣し、外国人児童生徒への日本語指導や、学習指導を行っています。2013年度現在（8月31日）は23校担当しています。
- (4) 文化交流及びポルトガル語講座
自らが学ぶ身となって学ぶ者の心を思い、交流を通して相互理解へ発展させる共生活動です。

平成 24 年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム A（関東甲信越ブロック）

第 2 日目
ポスター
セッション

事業実施概要

事業名称	24 年度 ジャボラ NPO 文化庁委託事業
地域の課題	浜松市は周知の通り全国一の日系人集住地域である。昨年度当事業において、19 カ国、180 名、延べ 1474 名もの外国人が参加した。受講を断らざるを得ないほどの需要がある。地域の日本語教室の多くが平日昼間に行われ、就業している外国人は参加できないことから、就業者が通える時間・場所で日本語教室を行う必要がある。居住外国人住民の多くは、日本で永住を決めている。今後も日本に定住し、日本社会を担う一員である外国人にこそ、支援の輪を広げなければならない。
事業の目的	地域に在住する成人外国人への日本語教育を行うとともに、地域のボランティア育成に貢献する。
事業の概要	日本語教室の設置・運営
	名称：ジャボラ NPO にほんご教室 目的：地域で暮らす外国人住民と日本人との健全な共生社会に寄与する。 対象：地域在住の成人外国人 人数：90 人（主な出身・国籍：インド、インドネシア、ペルー、中国、ブラジルなど） 時間：会話クラス 1.5 時間×34 回（全 51 時間）、識字クラス 1 時間×34 回（全 34 時間） 内容：生活及び仕事に生かせる実践的な日本語会話及び識字指導を行う。
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施
	名称：ジャボラ NPO ボランティア研修会・外国人支援のためのポルトガル語講座 目的：日本語教育を行う地域ボランティアや学校の教職員が、研修会を通して言語習得や指導法等の正しい知識と情報を獲得し、的確な支援・指導ができるようになる。また、日本語教育を行う上で使用頻度の高いポルトガル語を習得し、支援の助けとする。 対象：教職員、地域日本語ボランティア、今後活動したい人 時間：64 時間（全 28 回） 人数：33 人（出身・国籍：日本、ブラジル） 内容：ボランティア研修会、外国人支援のためのポルトガル語講座
事業の概要	日本語教育のための学習教材の作成
	名称：ジャボラ NPO 生活者のためのテキスト教材研究会 目的：受講者層とレベルを考慮したテキストの開発と研究を行い、地域ボランティアが共有できるテキストを作成するとともに、自身のスキルアップを図る。 対象：ジャボラ NPO にほんご教室担当者 構成：日系人用と研修生用の 2 種類を作成。各テキスト 33 課。
	成果と課題
	学習者の日本語力と学習目的によって 6 段階に分けることで必要度に応じた指導ができ、学習者評価でも一定の効果を得られた。外国人集住地区が分散し行政の手が届かず、いまだ教室に参加できていない外国人に広く啓蒙(もう)していく必要を感じている。
発表者から一言	日本語学習事業を通し、地域の役に立つと評価していただいた自治会がありました。25 年度は自治会や行政との連携を深めながら、新たな地域での事業拡大を目指します。

【4S05教室 ①】

団体名： 聖徳大学

【聖徳大学の「地域日本語教育研究プロジェクト」】

私たちのこのプロジェクトがスタートして十数年がたちました。主として大学付置の言語文化研究所に設けられた「JSL 教育研究会」の特別究員(千葉東葛地区の地域日本語教室指導員)と大学教員によって構成され、月1～2回のペースで共同研究が行われています。現在は松戸・我孫子・取手地域で活躍している指導員12名がメンバーとなっていますが、この間、成人の日本語教育のみならず、「子どもの日本語教育」や「組織運営論」など、その時々々の課題についても検討を重ねてきました。

【文化庁の「『生活者としての外国人』のための日本語教育事業」のこと】

2008年から取組を始めました。この時、私たちが目指した事業コンセプトは「本当に外国人の生活支援になるための日本語指導」について、もう一度、地域日本語教室指導員の皆さんに考えてもらおう、ということでした。と言うのも「文法と単語とをしっかりと指導すれば、日本語は話せるようになる」などの単純な思い込みによる、知識に訴えるだけの「文法説明型授業」や、教養型の「日本語学習」のような授業が多く見受けられたからです。けれども、「ボランティア日本語教室の指導はかくあるべきだ!」と、一つの流儀を押しつけることは、もとよりナンセンスです。いろいろな理念や地域での事情もありますから。でも、この文化庁委託事業の「『生活者としての外国人』のための日本語教育事業」というタイトルに入っている『生活者としての外国人』というコンセプト



は、とても重要です。「日本での生活がスムーズにおこなえるための日本語会話力育成」という目標は、地域日本語教室にも共通しています。生活者としての外国人を支援したい、という思いと実際の指導内容とが正しく噛み合っていないければ、その情熱や指導の効果は期待できないものになりかねません。この認識が絶えず私たちの研究の底流にあります。

【JSL 教育研究会の最近の取組】

それ以降、本学では毎年2009年度「職業スキルを活用する日本語教師養成講座」「地域の日本語教育を指導「助言する上級教師養成講座」2010年度「外国人のニーズを重視した地域社会適応型の日本語指導者養成講座」2011年度「Can-do型授業活動を実現するための実践研修講座2012年度「Can-do型授業におけるポートフォリオの運用研修講座」というように、連続して文化庁委託事業に参加し、事業を積み重ねてきました。一回一回を見ると単発のテーマによる講座のようにも見えますが、本当は前年度の研修を踏まえて、徐々にレベルアップをはかろうとする意図がありました。今後も、こうした活動が真の国際交流の礎となっていくことを心より願い、わたしたちも更に有用な研究活動に臨みたいと思います。

事業実施概要

事業名称	振り返り評価を重視した Can-do 型学習の施行事業
地域の課題	従来の文法説明型中心の指導法が踏襲されており、日常生活場面から離れた形式的文型を教えることに陥りやすい傾向が出ていることは、各教室の内外から指摘されてきた。
事業の目的	① 外国人の生活行動と、Can-do の理念を柱とした実践的な指導法を研修する ② ポートフォリオのうち、振り返りシートを活用した評価システムを構築する
事業の概要	日本語教室の設置・運営 名称：生活行動を実現するための日本語教室 目的：単に会話文を覚え込むのではなく、その表現で何が出来るのかを意識する学習 対象：来日後、短期間しか経ていない地域在住の外国人（原則として6か月未満が中心） 人数：10～12人×3クラス（主な出身・国籍：中国・韓国・フィリピン・ベトナム） 時間：週1回×2時間（全10回）（3クラスとも） 内容：「振り返りシート」を活用した Can-do 型授業活動。「授業の目的・手順の明確化」と「授業終わりの段階の振り返り評価（ポートフォリオの概念を用いる評価）」の2点に焦点を合わせる。
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施 名称：Can-do 型授業におけるポートフォリオの運用研修講座 目的：日本語教室の運営と連動して 対象：地域でのボランティア日本語教育に2年以上従事している方。 時間：週1回×2時間（全15回） 人数：37人（出身・国籍：日本） 内容：従来の「文型の意味を解説するための授業活動」をどのように捉え直せば、Can-do 型の実践的な日常会話文例・実践的指導法となるかを“検討できる能力”を育てる
	日本語教育のための学習教材の作成 名称：Can-do 型授業を導き、その効果を確認する教材の作成 目的：Can-do 型授業の本時のポイントと授業活動の流れを明示する教材を作成する 対象：来日後、短期間しか経ていない地域在住の外国人（原則として6か月未満が中心） 構成：Can-do 型授業で教師が使用する教材（黒板添付用の文字カード・絵パネル・図表・ドリル用教材など）／授業の流れに沿って書かれた授業のポイント・シートなど
成果と課題	短絡的に「構文型授業」と「Can-do 型授業」との優劣を論じても無意味であり、まして、組織内にこのことで内部対立などを生じさせてはならないことを確認。組織全体が、本来の地域日本語教室の目的に合致した活動となっているかどうか、評価できるシステムを導入し、本来の「支援の情熱」を真に生かせる授業方法を目指すことが課題。
発表者から一言	事例発表では、「日本語教室運営」の取組から、会話文を「覚え込ませる」授業ではなく、学習者とのコミュニケーションを基盤にしながら、共通認識やモチベーションを発見しながら、授業を進めていくプロセス、手法についての悪戦苦闘ぶり？を御紹介します。



平成24年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラムA（関東甲信越ブロック）

【4S05教室 ②】

団体名：CRIATIVA（一般社団法人グローバル人材サポート浜松）

地域に暮らす人々が国籍や言語などの様々な違いを乗り越えて、相互に尊重し安心して心豊かに共存共栄していく社会づくりを目指します。

事業実施概要

事業名称	地域と企業と行政の連携による多文化共生に資する地域日本語教育支援システム整備事業
地域の課題	<p>静岡県は日系人をはじめとする在住外国人が集住する自治体を多く抱えている。とりわけ浜松市は外国人のための日本語教育の充実に向けた努力はしているものの、企業や地域との連携はまだまだ進んでいない。生活者としての外国人が日本語を学ぶ環境を整えるためには、地域や企業、行政といった社会を構成する全ての機関と関係者が連携し協働することが求められる。</p> <p>こうしたことから、地域社会の全ての人々が連携・協働する日本語教室を開設し、その運営を行うことのできる日本語支援者としてのシステムコーディネーターとプログラムコーディネーターの育成を図る。これにより「生活者としての外国人のための日本語カリキュラム」を活用して日本語を教えるばかりでなく、教室をマネジメントできる人材が育成され、静岡県西部地域全体における地域日本語教育の充実を促進することを目的とする。</p>
事業の目的	<p>地域社会の全ての人々が連携・協働する日本語教室を開設し、その運営を行うことのできる日本語支援者としてのシステムコーディネーターとプログラムコーディネーターの育成を図る。これにより「生活者としての外国人のための日本語カリキュラム」を活用して日本語を教えるばかりでなく、教室をマネジメントできる人材が育成され、静岡県西部地域全体における地域日本語教育の充実を促進することを目的とする。</p>
事業の概要	<p>日本語教室の設置・運営</p> <p>※地域日本語教育「起業家」育成講座修了者による5種類の日本語教室を開催 名称：「目指せ！10点アップ」（中学3年生対象）、「愛される日本語」（日本人配偶者の女性対象）、「ビジネスのための日本語」（語学教師対象）、「命を守る日本語教室」（集住地区外国人対象）、「外国人研修生のための日本語」（アジア系外国人技術研修生対象） 目的：地域のニーズを分析し、外国人のための日本語教室を開講する 人数：のべ44人（主な出身・国籍：ブラジル・中国・インドネシア・タイ） 時間：各クラス週1回×2時間あるいは3時間（計60時間） 内容：高校入学後を踏まえ教科の日本語を学ぶ、女性として必要な日本語を学ぶ、ビジネス場面で役に立つ日本語を学ぶ、災害時に命を守るために必要な日本語を学ぶ、研修生と同世代の若者が交流を深める日本語を学ぶ</p>

	<p>日本語教育を行う人材の養成・研修の実施</p> <p>名称：地域日本語教育「起業家」育成講座 目的：社会をデザインするシステムコーディネーターと教室活動をデザインするプログラムコーディネーターの育成 対象：行政 OB，社会人，大学生 時間：基礎コース 週 1 回×3 時間（全 15 回），専門コース 週 1 回×2 時間（全 4 回） 人数：10 人（出身・国籍：日本・ブラジル） 内容：多文化共生社会の構築に寄与する日本語教育を事業化して企画・運営することのできる人材に必要な知識と技術を習得する。</p> <p>日本語教育のための学習教材の作成</p> <p>名称：地域日本語教育を推進する事業運営者育成プログラム 目的：生活者としての外国人を対象とした日本語教育を事業化して推進することのできる人材を育成するためのノウハウを形にすることで，地域の多文化共生づくりに生かす。 対象：自治体の多文化共生を進める担当者や国際交流協会の事業担当者等 構成：人材育成のための講座の運営方法（基本コース・プログラムコーディネーターコース・システムコーディネーターコース・教室設置）とポイントが明確になっている</p>
<p>成果と課題</p>	<p>成果：企業・行政・地域（当事者）がそれぞれに講師や協力者として携わった。これにより一つのことに対する多様な人との連携・協働を生み出すことができた。また，地域に教室を開いた際，その地域の自治会から「日本人住民も加えたいので，自治会の事業としてもやっていきたい」という声が出たことは大きな成果と考える。</p> <p>課題：日本の少子高齢化から労働力・生活力・経済力の全てにおいて，地域はその地域に住む外国人の力を生かすことを考えていかなければならない。多文化共生施策は地域の生き残り活動として当然の活動なのである。すると，日本人と外国人とのコミュニケーションツールとして，日本語は必須の課題となる。それは外国人の日本語学習ばかりを問題視するのではなく，日本人の日本語使用能力や配慮の不足も課題として解決していかなければならない。そこで，双方の良好な人間関係の構築のためにも地域の日本語教育は大きな位置を担っている。つまり，日本語教室は地域全体が連携し協働して行っていく社会的活動だからである。そこで，日本語教室は様々な機関と人との連携・協働の場として機能していくよう，地域に拓（ひら）かれていくようにしていかなければならないのだが，いまだそれを担う人材が少ないのが現状である。日本語を教える人はいても，社会活動として捉えることのできる人が乏しいため，今後は日本語教育で社会責任を果たすことのできる人材の育成マニュアル（キャリア教育）の作成が必要である。そして，人材の育成には時間と費用がかかるため，長期的な展望で後方支援ができる専門的な機関も求められる。</p>
<p>発表者から一言</p>	<p>社会をよくするための活動として事業を担うコーディネーターには，地域のニーズを把握し課題を解決する能力が必要です。これまで多文化共生に資する人材育成をしてきた専門家による講義と事業の企画運営のためのノウハウを提供します。</p> <p>市民力が上がれば地域力が向上し，より良い社会を目指すことができます。社会づくりは「人づくり」です！是非，あなたの地域でも御活用ください。</p>

【4S05教室 ③】

団体名：インターカルト日本語学校

1977年設立。伝統と実績のある日本語学校です。

インターカルト日本語学校が1977年の設立以来輩出した外国人学生は20,000人、日本語教師を目指して日本語教員養成研究所で学んだ受講生は2,000人を数え、彼らの多くは今、世界を舞台に活躍しています。

学生は50カ国から、様々な目的をもった様々な人々が集う国際色豊かな学校です。

秋葉原・上野・浅草といった新旧文化が共存する東京下町に位置する校舎では、年間五十数か国からの留学生が日本語と日本文化を学んでいます。学校での唯一の共通言語は日本語で、「あいうえお」も分からずに来日した学生達が、日本語を習得し日本文化に触れ体験する中で、友達を増やし、活動範囲を広げ、そして未来に向かって巣立って行きます。

日本語学校が地域の一員として、住民と外国人の架け橋になることを目指して活動しています。

2008年の、それまでの東京都心から、住人の15人に1人が外国籍という現在の場所への移転時に、在住の外国人、幼稚園・小中学校、地域のボランティア、行政に歩み寄る形で接点を持ったことをきっかけに、翌年、文化庁の日本語教育委託事業に応募、それから5年にわたって事業を継続しています。近年では、近隣の地域から委託を受けて「ボランティア養成講座」や外国人と接点のある様々な業種の日本人を対象とした「やさしい日本語」の研修等も行っています。

日本語教室に通えない人も、インターネットを使って自宅で講座が受けられる環境を提供しています。

「どこでも学習できる、どこにでも教えてくれる先生がいる」という環境は、国内でも海外でもまだ整っていません。そこで、日進月歩の進化を続けるインターネット上で行うネットキャンパスを、今年開講しました。これは、地域の日本語教育においても、日本語教室が近くにない外国籍の人たちや、日本語指導に興味を持っている日本人の方たちにも利用していただけたらと思っています。

Japanese for everyone who needs it. —日本語を学びたい全ての人に—

1977年の設立以来、私たちは日本と海外諸国との架け橋になる人材を育成する「日本語教育事業」、真のコミュニケーション能力を引き出す日本語教育のプロを育成する「日本語教員養成事業」、それらを通して、日本語教育を必要とする全ての人、社会のさまざまなニーズに応えてきました。今、そしてこれからも、日本語を必要とする全ての人のために日本語教育の提供と支援を続けていくつもりです。



平成 24 年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム A（関東甲信越ブロック）

第 2 日目
ポスター
セッション

事業実施概要

事業名称	台東区に住む外国人と共に支え合うための日本語教育プロジェクト
地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> 外国人を中心とした行政・地域・学校間の連携 台東区の現状に合った日本語教室及び支援体制の整備
事業の目的	台東区に住む外国人が地域社会に密着し、その生活基盤の上で共に暮らす日本人及び外国人と共に、言語や文化を相互に尊重しながら日本語で意思疎通を図り生活できるようにする。
事業の概要	日本語教室の設置・運営 名称：台東区に住む外国人のための日本語教室～子供をもつお母さんを支援する教室～ 目的：来日間もない外国人、及び地域との関係が希薄な外国人の日本語能力を養う。 対象：生活するために日本語習得を目指す台東区に住む外国人。（主に子供を持つお母さん） 人数：15 人（主な出身・国籍：インド、エジプト、中国） 時間：週 1 回×3 時間（全 20 回） 内容：生活に必要な日本語を学ぶ。（自己紹介、冠婚葬祭、病院、買い物、防災、年間行事）
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施 名称：地域日本語指導者養成講座 目的：「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について理解し、活用方法を学ぶ。/ 地域の日本語教室向けのテキストの紹介と使い方。また、学習者を飽きさせない話題づくりについて学ぶ。 対象：地域日本語教室ボランティア、外国人支援に携わっている方 時間：25.5 時間（全 8 回） 人数：30 人（出身・国籍：日本） 内容：「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について、紹介するテキストの使い方と話題づくりについて学ぶ。
	日本語教育のための学習教材の作成 名称：台東区に住むお母さんのための日本語学習教材 目的：日本に来て間もない、あるいは在住期間は長いが日本語学習期間が短いゼロ～初級程度の日本語経験を持つ学習者が、参加した教室内でより効果的に日本語を学習することができることを目的とする。 対象：台東区在住の、来日後間もない日本語学習者 構成：各種教材は「語彙シート」「絵カード」「タスクシート」「会話例」という 4 種
	成果と課題 区の行政は、委託事業に関して理解、関心を寄せてくれたが、連携まではなかなか進まなかった。地域の関係者に関しては、地域の外国人、インターカルの学生対象の「PHOTO CONTEST」を通じて、地元商店街の会長、副会長とつながりを持つことができた。商店街内の写真展示と投票の協力はもとより、この企画に賛同して、積極的に協力してくれたことは大きな成果だと思う。今年度も地元商店街の協力の下、実施予定。
発表者から一言	日本語教育を行う人材の養成・研修について発表いたします。この事業も今年度で 5 回目の取り組みになります。日本語学校が地域の中の役割の一つとして、地域ボランティアの方々の学びの場の提供と共に考える環境作りがあると思います。また、地域に住む外国人のためには、日本語の学びの場でだけではなく、気軽に集える場所、相談できる場所でありたいと思います。当日は、ポスターのほかに、日本語教室で作成した教材を持参します。実際、作成に関わった講師も来ておりますので、作成のポイントなどお聞きください。

【4S04教室 ①】

団体名：公益社団法人国際日本語普及協会（AJALT）

AJALT(公益社団法人国際日本語普及協会)は、
日本語を通して、文化や習慣を異にする人々が
互いに理解し合い共存し合う社会の実現を目指して事業活動を進めています。



多様な日本語教育・教師養成プログラム・教材の開発

- 外交官、ビジネスパーソン、留学生、研究者、福祉事業者、難民、技能実習生、地域在住外国人など日本在住の様々な背景、国籍、言語、年代の学習者のニーズに応じていくために、つねに発想の転換、新たなチャレンジを重ねて、日本語教育に取り組んでいます。
- 多様な現場経験に基づき、一般社会人、ビジネスパーソン、技能実習生、年少者等、対象別の教材開発や教師養成を実施しています。

地域日本語支援の課題への取組

- 文化庁委嘱による日本語コーディネータ・ボランティア・人材育成等の研修を通して、都道府県、市町村の現場との交流を深めてきました。
- 各地の自治体、国際交流協会、ボランティア団体等から依頼を受けて、各日本語支援現場のニーズに応じた講習を行っています。
- 「リソース型生活日本語」をはじめ、地域在住外国人のための教材開発・提供を行っています。
- 地域日本語教育相談や各地の情報交換のためのメルマガ「こだま」の発行を続けています。
- よりよい支援への提言のための調査研究活動を実施しています。

広報活動

- 年一回、機関誌『AJALT』を発行し、日本語教育の現状と課題を広く社会に発信しています。
(第36号特集は「ことばをとどける声の力」)
～ 詳しくは、当協会HPをご覧ください。 <http://www.ajalt.org/> ～

平成 24 年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム B（関東甲信越ブロック）

第 2 日目
ポスター
セッション

事業実施概要

事業名称	地域との協働で「生活日本語」を E ラーニングで学習する自律学習支援体制づくり	
地域の課題	全国各地の地域在住外国人対象の日本語教室では日本語支援の工夫が重ねられているが、生活や仕事に追われ教室に参加できない外国人にも日本語学習の機会を設けることが課題。	
事業の目的	仕事・育児・生活で多忙な外国人や遠隔地に住む外国人にも学習の機会を広げるために、E ラーニングによる学習支援システムを構築し、各地の日本語支援者と共有していく。	
事業内容	取組 1	
	名称	生活日本語を学ぶ E ラーニングシステムの構築
	内容	在住外国人の生活の“質”の向上を念頭に、パソコンの日本語入力や、仕事のステップアップへの要望を汲(く)んだ E ラーニング教材を制作。
	対象	日本の地域社会に在住する外国人
	時間	計 67 時間(制作会議 25 回)
	人数	9 人(E ラーニング教材制作者)
	取組 2	
	名称	生活日本語を学ぶ E ラーニングシステムを活用したスクーリング(教室)の実施
	内容	取組 1 で作成した E ラーニング教材を使用し、パソコンの日本語入力基本操作の学習、パソコンを使つての履歴書フォームへの記入、完成した履歴書に基づく面接の練習を行う。あわせてメールのやり取りの練習を実施。
	対象	地域在住外国人
	時間	計 10 時間(2 時間×5 回)
	人数	学習者は 7 人(ミャンマー 3 人、韓国 2 人、フィリピン 1 人、パキスタン 1 人)
	取組 3	
	名称	生活日本語を学ぶ E ラーニングシステムの普及活動
	内容	取組 2 の当協会主催のスクーリング、また、全国各地の既存の日本語教室を通して、学習者、支援者による本 E ラーニングシステムのモニター試用を実施。さらに試用に基づき、聞き取り調査を行い、結果を分析、考察する。
対象	本 E ラーニングシステム試用に御協力いただいた在住外国人及び日本語支援者	
時間	対象ごとに最長 30 分	
人数	計 29 人:支援者 11 人、学習者 18 人(ミャンマー、フィリピン、韓国、中国、モンゴル、パキスタン)	
連携体制	地域在住外国人、各地の国際交流協会、日本語教室の支援者、電子教材制作専門家等と地域日本語支援や定住難民の課題に長年取り組んでいる当協会日本語教師との協働。	
成果と課題	<p>成果：IT の特色を生かし、動画や音声を駆使した E ラーニング教材を制作し、24 年度は限定的試用であったが、参加在住外国人の IT リテラシーが高まり、仕事での向上にも貢献できた。また、各地の協力者ととも、日本語支援の新しい可能性を考え、日本語教室に通えない外国人に今後、学習の機会を広げる方向性を探ることができた。</p> <p>課題：今回は N3 程度以上の日本語力がある学習者を想定し、分かりやすい日本語のみの解説とした。今後は日本語のレベル差、また、多様なニーズに応じたテーマ設定等が課題となる。</p>	
発表者から一言	ポスター発表では本事業の成果物である E ラーニング教材「仕事を探そうー履歴書の書き方から面接まで」を実際に PC 画面で御覧いただきながら、事業の成果や課題を説明いたします。	

【4S04会場 ②】

団体名：株式会社ティビィシー国際外語学院

沿革

- 平成13年12月 学校法人ティビィシー学院より出資し、「就学生」受け入れ日本語学校として群馬県前橋市にて開校
- 平成15年4月 財団法人日本語教育振興協会（日振協）へ加盟，東南アジアの就学生受け入れ開始
- 平成16年7月 JITCO（現 公益財団法人 国際研修協力機構）認定日本語教育機関となり，前橋・小山・宇都宮校で外国人研修生向け日本語教育開始
- 平成20年3月 前橋校閉鎖に伴い，就学生受け入れ休止，同時に日振協を退会
- 平成20年4月 本校を栃木県小山市へ移転し，外国人研修生向け日本語教育に特化
- 平成22年7月 EPAに基づく外国人介護研修生の為の介護福祉士受験対策講座（主に日本語）を開始
- 平成22年8月 外国人「定住者」向けビジネススキルアップ（職業訓練）講座を開講
- 平成22年10月 webを利用した日本語能力測定システム（にほんごはかるくん）運用開始
- 平成24年8月 文化庁委託事業 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 プログラムB受託
- 平成25年8月 文化庁委託事業 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 プログラムB受託

学校概要

現在，この学校に留学生は一人もいません。当校は，技能実習生への日本語教育を中心とした日本語学校です。2013年8月現在，当校で学んだ実習生は7，000名弱となりました。その他にも，上記の通り様々な日本語教育を実践しています。EPA 介護福祉士候補生に対する介護福祉士国家試験対策講座，定住者向けの職業訓練講座，その他生活する外国人向けのプライベート日本語レッスンなどです。ボランティア（無償）ではなく，きちんと対価をもらい，価値のある日本語教育を体感してもらう事を信念にしたプロフェッショナルな日本語教育機関として運営し続けています。

文化庁事業に取り組むに当たって

企業であるからできること，企業だからやらなくてはならないことがあるはずだ。企業であれば企業の気持ち分かる。企業との連携は企業が一番しやすい。…そして全ての企業には地域の一員として地域に貢献する義務がある。

そんな気持ちから，地域のキー局であるFMとの連携が開始できました。またそこから，たくさんの連携が生まれていきました。FMとの連携が可能になったことが，この取組が開始できた一歩であると思っています。地域日本語教育で，どのように企業が携わることができるのか，これがこの取組での私たちの課題であり，今後の課題でもあります。

平成24年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラムB（関東甲信越ブロック）

第2日目
ポスター
セッション

事業実施概要

事業名称	栃木県やさしい日本語地域ラジオニュース発信事業とニュースを使った日本語教育体制整備事業	
地域の課題	栃木県で生活する外国人の多くは、工場などで働いており、日本語の必要性が低く、モチベーションも持ちにくい。日本語を学習したいと思っている人もいるが、ニーズにあった日本語教育体制がない。日本語が分からないため、誤った情報に左右されることがある。地域に住む外国人の国籍も多様化しており、翻訳では間に合わない。	
事業の目的	日本語を学びたいと思っている外国人が、今の生活スタイルをできるだけ崩さず、気軽に始められ、ニーズに合い、正しい情報を得られるような日本語教育体制を整備する。	
事業内容	取組1	
	名称	やさしい日本語地域ラジオニュース作成、発信
	内容	栃木県に暮らす外国人は、会話ができて文字が苦手である人が多い。そこで、やさしい日本語を使った地域ラジオニュースを外国人と共に作成し、地元ラジオ放送局から発信する。
	対象	聴取者：生活する外国人、日本人
	時間	ニュース放送1回3分×24回 総時間数72分
	人数	栃木県内外国人数 30,967人、 ニュース作成外国人数 22名
	取組2	
	名称	やさしい日本語地域ニュースを活用した日本語講座開催
	内容	取組1で作成したニュース原稿をテキストとして、日本語講座を開催する。ニュース内容に沿った専門家を呼び、解説をもらう。その解説をやさしい日本語に翻訳する。生活に必要な情報を得ながら、日本語を学習する。
	対象	生活する外国人および日本語を母語としない日本人
時間	1回 2時間×66回 (全132時間)	
人数	延べ参加人数 221名	
取組3		
名称	やさしい日本語地域ニュースを使った日本語教養講座	
内容	取組1で作成したやさしい日本語地域ニュースを活用した日本語教授法講座を開く。	
対象	日本語ボランティア講座講師および日本語教室開設を目指す外国人	
時間	特別講演1回 6時間 1回6時間×6回(総時間数 42時間)	
人数	延べ参加人数 98名	
		
連携体制	取組1 FM 栃木(やさしい日本語地域ニュース発信)、在住外国人(会議参加) 取組2 日本語教室講師：那須どうぶつ王国、葬儀場、結婚式場、銀行協会、保険、大学、専門学校 取組3 受講者：国際交流協会、市役所市民生活課、大学生 講師：在住外国人、大学講師、介護施設、当校スタッフ	
成果と課題	生活する外国人が求めるものを追っていった結果、たくさんの連携が生まれた。外国人のニーズは、「日本語」だけではなく、「日本での生活」も彼らの求めているものだということが分かった。言葉は手段にすぎず、その手段を使って何をやるのかまでしっかりと把握し、教室を開催する、相談に乗るということをしなくてはならないと感じた。 課題は、この事業の継続である。継続には、資金も必要であり、また、この価値、意義を知ってもらう必要がある。この事業、日本語教育の価値、意義を知ってもらう活動をしなくてはならないと考えている。	
発表者から一言	やさしい日本語地域ニュースの原稿、音源や、取組の写真等をご覧いただけます。 発表では、コーディネーターの FM 栃木広告代理店の方にも来ていただけます。日本語教育とは無縁だった方も、この取組への感想をぜひお聞かせください。	



平成 24 年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
 地域日本語教育実践プログラム B（関東甲信越ブロック）

【4S04会場 ③】

団体名：NPO 法人 ABC ジャパン

団体連絡先	住所	〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 1-4-3 共同ビル 5 階		
	電話	045-508-1955	FAX	045-508-1955
	E-mail	info@abcjapapan.org		
	URL	www.abcjapan.org/		
発足年月日	2000 年 10 月（法人設立日 2004 年 4 月 1 日）			
団体設立の背景・目的	<p>1990 年の出入国および難民認定法の改正前後から、ブラジルや南米から多くの人々が来日し、生活している。横浜市鶴見区は、横浜市で最多の南米出身が集住している地域であり、生活の拠点となった日本への定住化志向が強まり、移民 2 世に当たる日本生まれの子供たちも増加している。しかし、保護者は日本語を学ぶ機会がないため十分な情報を得られず、不況になれば真っ先に解雇対象となるなど生活困窮に陥る不安定な状態に置かれている場合が少なくない。</p> <p>NPO 法人 ABC ジャパンは、当事者による当事者のための互助組織を目指して 2000 年に設立され、ポルトガル語による情報提供、同行支援を含む相談対応などを行い、地域内の関係機関と連携した支援体制を確立してきた。</p> <p>リーマンショック後に全国でブラジル人が大量解雇された 2008 年末には、全国のブラジル人コミュニティの団結を呼びかけ「NNBJ(在日ブラジル人全国ネットワーク)」を立ち上げたほか、就業支援としての成人向け日本語教室、外国につながる子供向け教育サポートも行っている。</p> <p>地元および全国をつなぐネットワークを活用し、NPO 法人 ABC ジャパンは「多文化共生」、「ブラジル人・外国人住民の自立」、「子供の教育保障」を主な柱とし、在日ブラジル人および外国人の生活課題解決を目指して活動を行っている。</p>			
主な活動	<p>①情報提供・相談対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポルトガル語による情報提供発信 ・行政文書等の翻訳協力 ・ポルトガル語による生活相談・同行支援 ・通訳つき生活オリエンテーション、ワークショップの実施 <p>②外国人(成人)向け教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本社会における自立・就労支援事業 ・外国人を対象とした日本語および技術習得支援事業 <p>③外国につながる子供の教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不就学・不登校対策 ・プレスクール(就学前支援) ・学習支援、居場所づくり <p>④多文化共生の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所、横浜市、神奈川県等の多文化共生関連事業への協力 ・日本国内のブラジル人コミュニティ間の連携強化事業 ・ブラジル文化紹介 			

平成 24 年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム B（関東甲信越ブロック）

第 2 日目
ポスター
セッション

事業実施概要

事業名称	行政・学校と連携した外国籍保護者向けの日本語学習機会の創出および地域交流			
地域の課題	鶴見区には市内最大の南米出身者のコミュニティがあり、20 年以上在住のケースもあるが、日本語を体系的に学ぶ機会が少なく、日本語レベルは総じて低い。区内の日本語教室の多くは企業内転勤者や専業主婦を対象とし、仕事で忙しく子育てにも不安を抱く外国人保護者は参加しにくい。外国人保護者が地域社会と接点を増やし、安心して生活するための情報を得て次世代を担う子供の進路に積極的に関わるために彼らのニーズに合致した日本語教室の設置が求められている。			
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・定住化の進む南米出身者を中心とする外国人保護者が、日本語学習や地域交流を通じて、日本での子育てに対する不安を軽減し、子供の教育に積極的に関わられるようにする。 ・移民第 2 世代の進路選択をサポートするため、保護者に対する情報及び意識啓発を行う。 ・地域社会の各種行事に外国人住民が参加・実施することで、地域生活を充実させる。 			
事業内容	取組 1		取組 2	
	名称	横浜市鶴見区における『外国籍保護者の日本語学習および地域参加に関する検討会議』開催	名称	外国籍保護者を対象とした日本語教室の開催
	内容	日本語教育体制、情報共有・伝達、交流活動の充実を目指した関係機関の連携協力を推進する体制の整備	内容	学校の連絡文や行政文書の頻出語彙や表現を学習し、学校や区役所の手続きがスムーズに行えるようにする
	対象	鶴見区役所関連部署、区内小中学校（主に国際教室設置校）、自治会、鶴見国際交流ラウンジ等	対象	主に鶴見区在住の南米出身者（ブラジル、ペルー、ポリビア、アルゼンチン、パラグアイ、コロンビアなど）
	時間	1 回 2 時間 × 4 回（全 8 時間）	時間	1 回 3 時間 × 33 回（全 99 時間）
	人数	10 人	人数	27 人
	取組 3		取組 4	
	名称	学校および自治会と連携したオリエンテーションの実施	名称	外国籍保護者に対する教育関連多言語資料の作成
	内容	子育てや子供の教育、防災等の情報提供を行うオリエンテーション	内容	多言語版大学進学ガイドブックの作成、配布・活用
	対象	南米出身の外国籍保護者、他地域出身者や家族	対象	南米つながりの生徒、その保護者及び支援者
時間	1 回 2 時間 × 8 回（全 16 時間）	時間		
人数	68 人	人数		
連携体制	鶴見区役所関連部署、区内小中学校（主に国際教室設置校）、自治会、鶴見国際交流ラウンジ、地域南米コミュニティ			
成果と課題	<p>情報を多言語化するだけでなく、やさしい日本語にすることで日本語学習者が自力で情報を読み取る訓練となり、また、それに加えて専門家によるオリエンテーションを通して進学、健康、日本文化など地域生活を多角的に考えるきっかけを与えることができ、特に保護者の地域における日本語での情報収集意欲を高めることができた。また、日本語教室では外国籍保護者が抱える子育てや生活の悩みを具体的に聞き出すことができた。こうした情報を他の日本語教室やネットワークと共有し、外国人生活者にどういった支援が必要か情報共有できることが求められている。</p> <p>保護者が働きながらも生活に必要な日本語を学べるように、需要を正確に把握しながら授業を臨機応援に組める体制整備が課題である。</p>			
発表者から一言	取組 2 の「外国籍保護者を対象とした日本語教室の開催」、3 の「学校および自治会と連携したオリエンテーションの実施」を中心に発表いたします。			

【4S04会場 ④】

団体名：NPO 法人 保見ヶ丘国際交流センター

<http://www.homigaoka.jp/>

設立年月日	平成14年11月28日
連絡先	E-mail : infohomi@gmail.com
主な活動場所	保見団地141棟 第2集会所（愛知県豊田市保見ヶ丘5-1）
主な活動時間	毎週日曜日 10:00～13:00
目的	広く地域社会に対して、地域に根差した国際交流と多文化共生の地域づくりに関する事業を行い、多国籍住民の文化の相互理解と福祉の向上を推進する
事業概要	<p>1. 学習・研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語教室の開催：外国人を対象とし、日本語を中心とした相互理解の場とする。なお、開催時間の前後に学習者のニーズに合わせ漢字、日本語能力試験対策等も行っている ボランティア研修会の開催：ボランティアの意識向上のため、各種勉強会・研修会を開催する <p>2. 外国人児童生徒支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語教室子どもクラス：日本語学習、教科学習の支援をする <p>3. 情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ及びフェイスブック、ツイッターによる情報提供 地域生活情報の提供 「HOMIGO ニュース」の発行 <p>4. 交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種イベントの実施及び参加、他地域・他団体等訪問：地元自治組織が主催する季節のイベントに企画段階から参加するとともに、他地域・他団体を訪問、受入れをして情報交換する <p>5. 外国人集住地域ネットワークづくり等</p> <p>6. 生活支援事業</p> <p>* 豊田市委託事業「外国人に対する地域活動参加促進事業」を実施 (日本語教室、ひとくち会話、外国人集住地域ネットワークづくり等が対象)</p>



平成 24 年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム B (関東甲信越ブロック)

第 2 日
ポスター
セッション

事業実施概要

事業名称	「豊田市保見団地」地域連携による日本語学習推進事業 —「やさしく、たのしく、みんなで日本語、いきいき、わくわくHOMIのまち」			
地域の課題	豊田市保見団地は住民の半数が日系人などの外国人である。日本人住民数の減少と高齢化という問題を抱えた団地において、外国人住民は地域活性を担う要である。しかしながら、自治会など地域活動への参加は少なく、外国人への配慮も十分ではない。			
事業の目的	日本人住民・外国人住民ともに参加できるイベント的な日本語学習機会を提供することによって、継続的な日本語学習活動と地域活動への参加を促すことを目的とした。			
事業内容	取組 1		取組 2	
	名称	実行委員会の設置と開催	名称	高齢化に関わる取組
	内容	実行委員を選定し、取組 2～6 の推進のために情報を収集し、各取組みの内容および方法を議論した。	内容	地域イベントや教室活動を通して、保見団地内の高齢化について、また、その対応について学んだ。
	対象	実行委員	対象	団地内に住む日本人、外国人
	時間	1.5～3 時間×12 回(全 27.5 時間)	時間	1.5 時間×2 回(全 3 時間)
	人数	85 人	人数	51 人
	取組 3		取組 4	
	名称	防災に関わる取組	名称	多文化交流に関わる取組
	内容	防災をテーマとした教室活動を実施し、防災意識の向上を図る。また、イベント活動において地域住民、外国人にも働きかけた。	内容	地域の活動者の情報交換をもとに、イベント(朝市、フリーマーケット)を開催し、地域住民、外国人に日本語教室の存在を周知した。
	対象	団地内に住む日本人、外国人	対象	団地内に住む日本人、外国人
	時間	1.5 時間、3 時間(全 4.5 時間)	時間	1.5 時間、3 時間(全 4.5 時間)
	人数	31 人	人数	多数(勉強会:22 人)
	取組 5		取組 6	
	名称	地域自治に関わる取組	名称	事業評価と成果報告会の開催
内容	サードプレイス研究について話を聞き、高蔵寺ニュータウンを訪問。また、教室活動で「住んでいる地域」について考え、イベントにつなげた。	内容	成果評価会を実施し、地域住民と成果を共有するために日本語教室の学習者も協力して事業成果報告会(シンポジウム「保見づくり」)を開催した。	
対象	団地内に住む日本人、外国人	対象	団地内に住む日本人、外国人ほか	
時間	1.5～3 時間×3 回(全 7 時間)	時間	1.5 時間、3 時間(全 4.5 時間)	
人数	多数(勉強会:15 人)	人数	65 人	
連携体制	豊田市国際課および猿投支所、豊田市国際交流協会、名古屋大学が運営委員として、また、自治会(自治会)役員、地域の NPO 団体としては、保見ヶ丘ブラジル人協会、トルシーダ、とよた日本語学習支援システムの保見教室が実行委員として事業に参画した。			
成果と課題	団地内で開催している日本語教室では、各取組テーマを日本語教室活動に生かし、自治会主催のふれあい祭りや連携してイベントを行った。この一連の活動は学習者にとって実践的な日本語学習機会となった。自治会役員らの会議への参加は難しかったが、実行委員に名を連ね、シンポジウムに登壇したことを成果とし、今後につなげたい。			
発表者から一言	発表では、日本語教室の活動を地域につなげた過程を著した指導書『地域とつながる日本語活動』の内容を中心に話します。この指導書や日本語教室の周知のために作成したパンフレットを御覧ください。また、NPO が地域住民に認知され、外国人支援の輪が広がるような取組の困難さと体制整備の方策についても議論できればと考えています。			

【4S03教室 ①】

団体名： HAHAHA

《団体紹介》

ボランティアグループ「HAHAHA」は、西尾市及びその近郊に住む外国にルーツを持つ児童生徒との関わりを趣味とするものの集まりです。2007年に立ち上げ、発起人Hirokoの「H」とAzusaの「A」からつけた名前です。国籍・性別・年齢に関わらず、参加することにより笑顔がこぼれ、明日への活力になればという願いを込めて付けました。

《目的》

外国にルーツを持つ子供たちの自尊感情を高め、社会的地位の向上と地域で健全育成すること。

《具体的な活動内容》

外国にルーツを持つ子供たちの集い（2007年より随時）

外国にルーツを持つ子供及び保護者と先輩たちの集い（2008年）

日本語及び教科支援教室の運営

2009年	中学校放課後教室「西中HAHAHA」
	日曜日教室 「にしおっこカラフル」
2010年	過年齢の子供たちのための教室
	「にしおっこカラフル②」開始

教諭や支援員対象の研修など（2008年「サポーターの集い」開催）

地域のイベントに参加

2008年より随時	プチ語学講座・お菓子販売実施、
	「おもしろ科学の教室」参加、身近な日用品を使った応急手当・
	AED講習受講、寸劇・ダンス披露、高齢者施設慰問など

多言語お披露目会&読み聞かせ会（2010年）

《主な実績》

2009年 企業（DENSO）からボランティア基金を頂く。

2009年 「にしおっこカラフル」を西尾市国際交流協会の部会とする。

2010年 スクールソーシャルワークの視点を取り入れた（日本語指導者）研修実施
～2013年（文化庁委託事業）

2011年 「にしおっこカラフル②」が「Bateria Seria（なかま）」となる。

4月～7月 文化庁日本語教育委託事業（日本語教室設置運営）

8月～3月 市民協働課単年度（緊急雇用）予算により運営、企業へ委託

2012年 「Bateria Seria（なかま）」と不就学（園）支援の教室「Green Station」
と融合し、「多文化共生教室きぼう」（学校教育課事業、市民団体委託事業、
対象：5歳～18歳）を実施。

平成24年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラムB（関東甲信越ブロック）

第2日目
ポスター
セッション

事業実施概要

事業名称	外国にルーツを持つ子供たちのための環境整備			
地域の課題	西尾市人口の4%弱が外国人住民である、市役所や学校、各関係機関が関わっているにも関わらず、それぞれの困り感を十分に把握できていない、断片的な情報しか持っていない、問題が起こってからしか対応できていない。			
事業の目的	外国にルーツを持つ子供及び家庭の困り感、支援者の困り感を知り、その改善のために関係機関と連携しながら環境整備する。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	連携体制づくりのための講座	名称	外国にルーツを持つ子供の親のきもち
	内容	外国にルーツを持つ子供・家庭の困り感、支援者の困り感を知り、その改善のために、ケース会議ワークショップを通して連携体制づくりについて検討する。	内容	外国人の親たちの声に耳を傾け、日本人大学生との共同作業を通しフォトストーリーという一つの作品に仕上げる。
	対象	市役所職員、関係団体スタッフ	対象	西尾市在住外国人保護者
	時間	1回2時間×6回(全12時間)	時間	7時間+6時間、2回(全13時間)
	人数	35人	人数	11人
	取組3		取組4	
	名称	実践報告会「外国にルーツを持つ子供を真ん中に～西尾市での医療福祉教育の試み～」	名称	二言語の対話型段階的読み学習の実践
	内容	4年間の取組と成果、今後の展望を報告する。	内容	段階的読みの学習実践を通して、より良く子供のこと、状況を知るスキルを身につける。
	対象	一般市民、市役所職員、医療福祉教育関係者など	対象	教職員、指導員
時間	3時間	時間	1回3時間×5回(全15時間)	
人数	51人	人数	27人	
連携体制	西尾市市役所各部署（市民協働課、市民課、福祉課、健康課、家庭児童支援課、こども課、学校教育課、収納課、スポーツ課）、警察署、小学校、中学校、養護学校、中野郷保育園、外国人との共生を考える会（市民団体）、県営住宅住民など			
成果と課題	外国にルーツを持つ子供の言語面の困り感、多文化多言語環境に育つ／育てるものの困り感、事例検討から家庭の困り感を知り、アセスメント、プランニングを通して、つながることで新たな解決策を導き出せることがわかった。西尾市の「子育てガイドブック 西尾っ子」の多言語版・多文化多言語家庭用別冊添付で配布が実現した。それぞれの専門家が外国人住民の困り感を知り、寄り添えるように地道に活動を広げていく。			
発表者から一言	4年間でゼロから地域の連携体制の基礎を築きあげ、支えの輪を広げ始めることができました。「子育てガイドブック 西尾っ子」及び保護者の声を披露いたします。			

<メモ>

文化庁の日本語教育についての 主な取組



日本語教育についての主な取組

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。日本語教育大会をはじめとする催しや研修、事業の成果等を公開していますので、是非御覧ください。

委員会

- 文化審議会国語分科会（一般傍聴が可能です）
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/bunkasingi/index.html
- 日本語教育小委員会（一般傍聴が可能です）
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/bunkasingi/nihongo.html
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育の内容・方法の充実
(カリキュラム案, ガイドブック, 教材例集, 日本語能力評価, 指導力評価)
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/nihongo_curriculum/index.html

各地の取組例

- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の取組の報告
各地の取組の報告を掲載しています。平成24年度からは取組において作成された日本語学習のための教材も公開しています。
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/seikatsusya/h24/nihongo_program_a.html

大会及び協議会

- 日本語教育大会・日本語教育研究協議会
文化庁では、日本語教育の充実と推進を図るため、毎年日本語教育大会を開催しています。
本年度は、全国4か所で日本語教育研究協議会を開催します。
 - ・東京 8月30日(金), 31日(土)
 - ・仙台 10月12日(土)
 - ・大阪 11月2日(土)
 - ・福岡 11月23日(土)



内容等の詳細は概要を御覧ください。皆様の御参加をお待ちしております。

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/taikai/index.html

日本語教育についての主な取組

研修

●地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、「地域日本語教育のデザイン」を行うキーパーソンとしての立場を果たすことが期待される者等に対して、地域の実情に応じ、外国人の社会参加・多文化共生社会に資する日本語教育の実施を目的とした研修を開催しています。

本年度の詳細については後日ホームページに御案内を掲載いたします。

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/coordinator_kensyu/h24_coordinator.html



●都道府県・政令指定都市等日本語教育担当者研修

各地方自治体の日本語教育担当部署の職員、又は、各地方自治体が設置した国際交流協会等において、日本語教育事業を担当している職員を対象に日本語教育に関する施策のための研修を実施しています。



http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/todofuken_kensyu/h24_hokoku/index.html

情報サイト

●日本語教育コンテンツの総合情報サイト「NEWS」

「NEWS」(Nihongo Education contents Web sharing System) は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等（「日本語教育コンテンツ」）を横断的に検索できる情報検索サイトです。

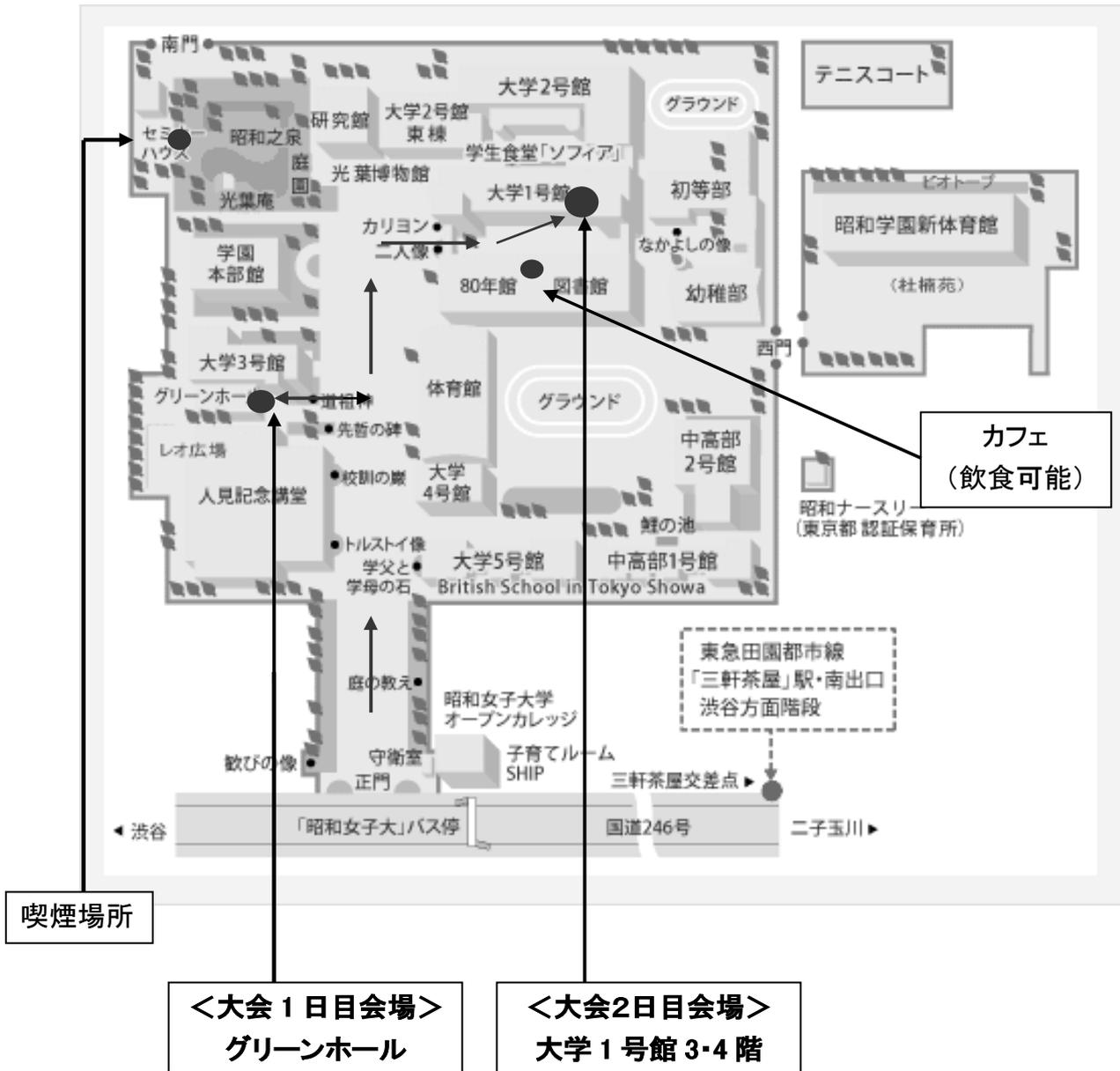
<http://www.nihongo-ews.jp/>



●その他の文化庁国語課の主な取組は、こちらから御覧ください。

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/index.html

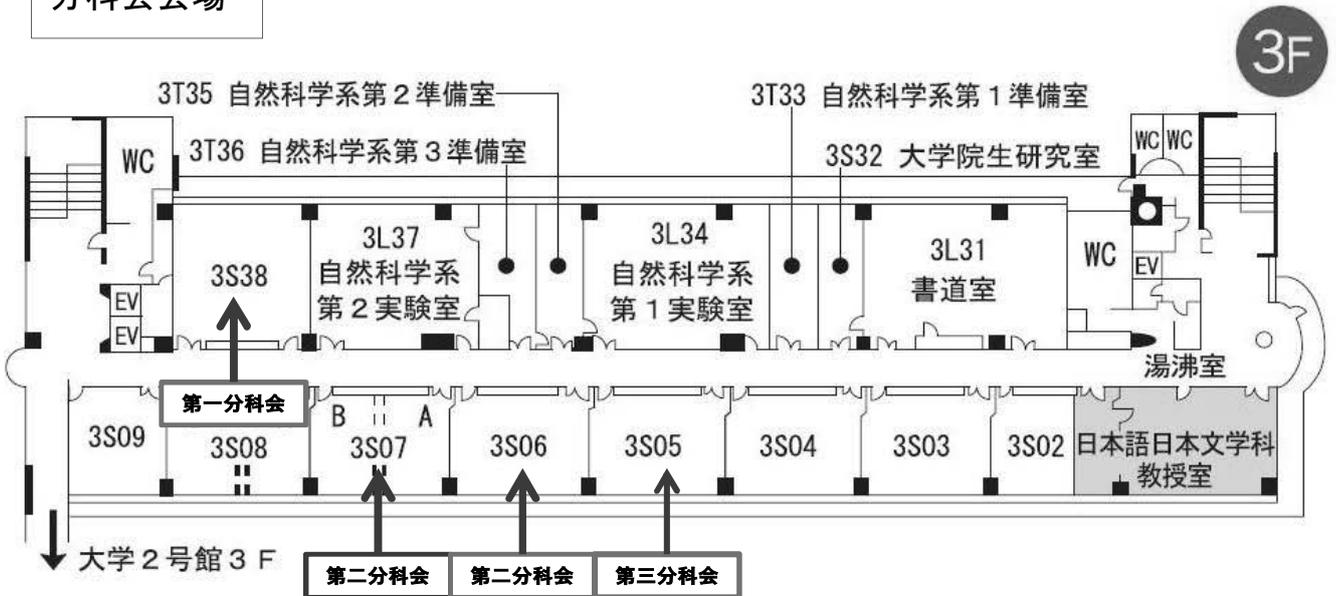
昭和女子大学 構内図



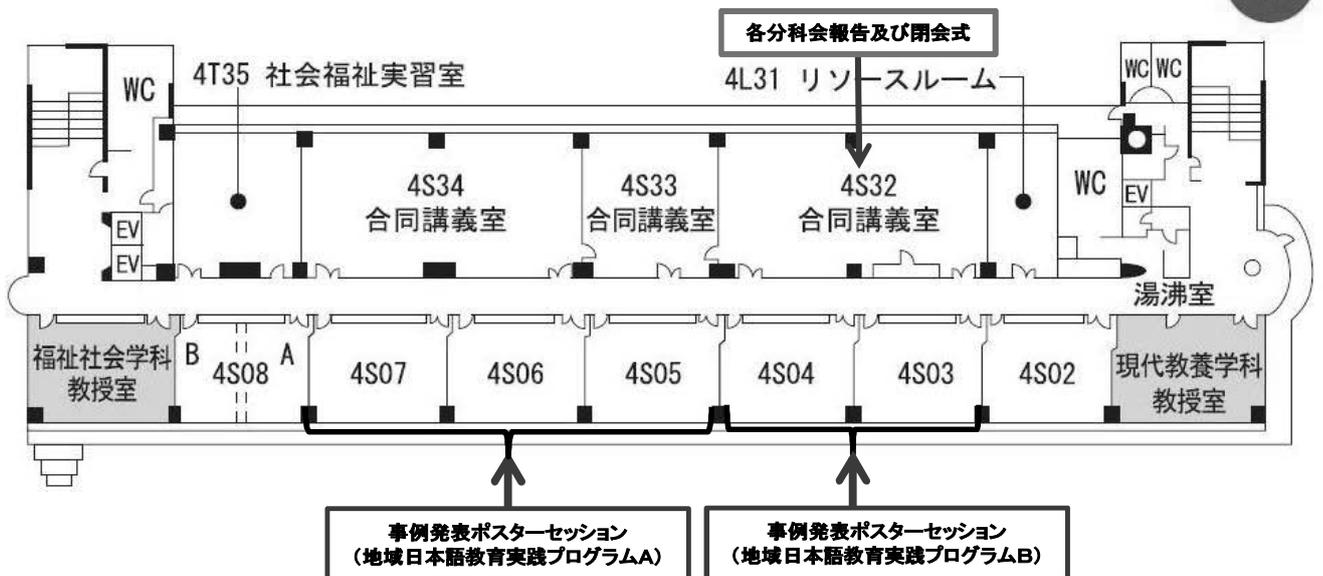
- 自動販売機：グリーンホールエントランスとカフェ（80年館）にあります。ただし、グリーンホールは全館飲食禁止です。
- 喫煙場所：セミナーハウス裏に喫煙スペースがあります。
- 飲食可能な場所：80年館に飲食できる場所があります。入口は、80年館と大学1号館をつなぐ渡り廊下の下をくぐった右手にあります。
※スペースのみで食品の販売などはありません。

大会第2日目 大学1号館 校舎内案内図

分科会会場



事例報告ポスターセッション・閉会式会場



<メモ>



リサイクル適性 (B)

この印刷物は、板紙へ
リサイクルできます。